

第1章 すべての子ども・若者の健やかな成長

第1節 母子保健

1 妊娠・出産・子育てへの支援

[目指す姿]

- ・妊娠・出産に関する正しい知識と技術を持ち、保護者と子どもが心身ともに健やかに、安心して過ごすことができる。
- ・家族や地域、社会全体が妊娠、出産、子育てを支援することで、保護者の不安や負担が軽減される。

[成果目標]

成果内容 マタニティ教室への家族の参加率が向上する。

※ 妊婦が参加するマタニティ教室に家族も一緒に参加することで、家族みんなで子どもを迎える環境づくりへの第一歩となる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
マタニティ教室への家族の参加率	%	79.4	— 71.2	80.0 83.0	80.0 90.6	80.0	80.0	80.0

実績値についての説明
〈健康課〉 前年度を大きく上回る参加率となった。土曜日開催の家族参加率は100%であった。

成果内容 「こんにちは赤ちゃん訪問（※）」実施率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
「こんにちは赤ちゃん訪問」実施率	%	94.3	— 96.9	95.0 93.0	95.0 91.2	95.0	95.0	95.0

実績値についての説明
〈健康課〉 赤ちゃん訪問が実施できなかった家庭については、里帰り先での訪問、保健師による訪問、やすらぎ会館での面接にて対応している。

※ こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	------------------------------	--

[事業と取組]

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
母子健康手帳交付・ 妊婦相談・妊婦訪問	医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。必要な方には家庭訪問を行います。	健康課	令和2年度より感染症対策のためミニママ教室は中止し、随時、個別に交付を行っている。母子健康手帳交付数719冊（交付者数706人）。若年妊婦等には妊娠中から訪問等を行い、継続的な支援を行った。	令和4年度からはミニママ教室を再開し、随時交付と並行して母子手帳を交付していく。	23
ミニママ教室	妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。	健康課	令和2年度～3年度末は感染症対策のためミニママ教室は中止した。	令和4年度からミニママ教室を週1回再開する。	23
マタニティ教室	安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。妊婦の配偶者・パートナー等に向けた内容も入れています。	健康課	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により5回実施。キャンセル待ちが発生した。	前年度参加希望が多かったため、ミニマタニティ教室を新たに創設した。	23
妊産婦・乳児健康診査	母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健診と1回分の産後健診の受診票を発行します。また、乳児健診の受診票を2回分発行します。	健康課	妊婦健康診査受診率82.7%、乳児健康診査受診率78.6%、産後健康診査受診率88.6%	令和4年度より新生児聴覚検査費の助成を開始した。	23
産前産後支援	産前産後の状況に応じてママサポーターの派遣（有料）や専門スタッフが支援を行います。	健康課	一般家庭の申請 2件→派遣1件（6回） 特定家庭の申請 5件→派遣4件（59回）	令和4年度より産後ケア（宿泊型・通所型）を開始した。	23
こんにちは 赤ちゃん訪問	子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。	健康課 民生委員児童委員、主任児童委員	こんにちは赤ちゃん訪問件数は528件であった。生後2か月前後の時期に看護師による訪問を実施している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、中止していた民生児童委員、主任児童委員との同道訪問は今年度中の再開を目指す。	23
養育支援訪問	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に特定妊婦等に対し、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。	健康課	養育支援訪問件数は530件であった。出産した病院から情報提供を受け訪問したり、産前からの継続で訪問したり等切れ目のない支援をしている。		23
一般不妊治療費助成 制度・一般不妊治療 支援	不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等に要する費用の一部を助成（特定不妊治療を除く。）します。また、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	一般不妊治療費等の助成を99組実施。助産師による相談は1件対応した。	令和4年4月より不妊症治療が保険適用となったため、治療に支障が生じないよう配慮し令和5年2月までの申請について助成を受ける。令和5年度からは廃止する。	23
不育症治療費助成 ・不育症治療支援	不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。また、不育症治療に悩む夫婦に対して、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	不育症治療費助成金申請者0組・不育症治療支援相談者は1組であった。		23

2 子どもの健康の保持・増進

[目指す姿]

- 子どもが、各種健診や健康教育、健康相談を受けながら健やかに成長・発達ができる。保護者は、健診等の機会を利用し、不安を軽減しながら子育てができる。
- 乳幼児が、適切な時期に予防接種を受けることで、感染症の罹患予防ができる。

[成果目標]

成果内容 6か月児健康相談の実施率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6か月児健康相談実施率	%	98.1	— 90.9	98.2 90.3	91.0 95.7	91.5	92.0	92.5

実績値についての説明
〈健康課〉 前年度と比較して実施率は増加した。 今後も実施率向上のために、周知に取り組んでいく。

成果内容 1歳6か月児健診の受診率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1歳6か月児健診受診率	%	95.2	— 95.3	95.4 96.4	95.6 96.5	95.8	96.0	96.2

実績値についての説明
〈健康課〉 令和3年度は前年度とほぼ同じ受診率を確保できている。 今後も受診率維持のために、未受診者への対応等に取り組んでいく。

成果内容 3歳児健診受診率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3歳児健診受診率	%	93.7	— 93.2	94.0 93.6	94.0 94.7	94.0	94.0	94.0

実績値についての説明
〈健康課〉 令和3年度については1.1%受診率が向上した。今後も、受診率を維持できるように未受診時の対応等に取り組んでいく。

成果内容 麻しん風しん混合ワクチン（MR）接種率95%以上を維持できる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
麻しん風しん混合予防接種 接種率(第1期)	%	95以上	95以上 93.1	95以上 94.6	95以上 91.9	95以上	95以上	95以上
麻しん風しん混合予防接種 接種率(第2期)	%	95以上	95以上 95.3	95以上 96.0	95以上 94.2	95以上	95以上	95以上

実績値についての説明
〈健康課〉 令和3年度については、第1期・第2期とも接種率が前年度より低下し、目標値を下回った。今後も、接種率向上のため様々な機会をとらえて接種勧奨をしていく。

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

[事業と取組]

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
3か月児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、集団講話（予防接種、離乳食等）、小児科診察を行います。	健康課	対象児数775人に対し、受診者数は747人で、受診率は96.4%であった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続しながら、受診率を維持できるよう実施していく。	25
6か月児健康相談	身体計測、問診及び育児相談、集団講話（離乳食、事故予防、歯のケア等）、図書館による絵本の読み聞かせと絵本のプレゼント（ブックスタート）を行います。	健康課 図書館	〈健康課〉 対象者740人に対し、実施者数は708人で、実施率は95.7%であった。 〈図書館〉 ブックスタートパック配布数：708人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続しながら、受診率を維持できるよう実施していく。	25
1歳6か月児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布を行います。	健康課	対象児数831人に対し、受診者数は802人で、受診率は96.5%であった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続しながら、受診率を維持できるよう実施していく。	25
2歳児歯科健康診査	虫歯予防の話、歯科診察、フッ素塗布、染め出しを行います。	健康課	対象児数900人に対し、受診者数は762人で、受診率は84.7%であった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続しながら、受診率を維持できるよう実施していく。	25
3歳児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布等を行います。	健康課	対象児数890人に対し、受診者数は843人で、受診率は94.7%であった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続しながら、受診率を維持できるよう実施していく。	25
健診未受診児対応	各健診の未受診児に対し、電話や手紙、家庭訪問等により、受診勧奨、状況把握と支援を行います。	健康課	未受診児3人に対し、確認中。	引き続き訪問等を実施し、受診勧奨、状況把握と支援を行う。	25
乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者に対し、身体計測、育児相談を行います。	健康課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談日の開設は行わず、個別に相談対応を行った。面接：198人	予約制で月1回相談日を設けて乳幼児健康相談を再開する。	25
赤ちゃんサロン	7か月までの赤ちゃんとその保護者が、自由に集えるサロンを月に1回開催します。	健康課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため年度を通して実施を見合わせた。	赤ちゃんサロンの内容を変更し、「産後ママのセルフケアサロン」として、産後ママの心とからだのセルフケアを学ぶ場として開催する。	25
予防接種	お母さんからもらう病気に対する抵抗力（免疫）は、出生後徐々に弱まり、生後12か月までにほとんど失われるため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。適切に予防接種ができるよう、予診票の発行や接種スケジュールの相談などを行います。	健康課	コロナ禍ではあったものの、出荷量の調整があった日本脳炎予防接種以外はほぼ例年と同等の接種率であった。	HPVワクチンの積極的勧奨及びキャッチアップ接種が開始。	25
離乳食教室	離乳食の開始時期に備え、離乳食の簡単な調理実習と試食、進め方や冷凍保存方法などの講話を行います。	健康課	対象児数775人に対し、受診者数は61人で、受診率は7.9%であった。	参加申込の方法を電子申請届出システムのみとした。4月より5、6か月頃の離乳食のメニューおよび7、8か月頃のメニュー各1品の試食を再開した。年度中に離乳食のレシピを動画配信する。	26
児童生活習慣病対策	近年、大人と同じように糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病を発症する子どもが増えています。子どもの頃に身に付いた生活習慣や嗜好は、大人になってからは変えにくいものです。児童が楽しみながら正しい生活習慣を学べるよう支援します。	健康課	市内小学5年生（3校）の児童198人を対象に食事栄養調査（BDHQ15y）を実施し、185人から回答を得た。回答のあった児には個別に結果を返却した。	市内小学校全校（16校）の小学5年生を対象に令和3年度同様の食事栄養調査（BDHQ15y）を実施予定。	26

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●コロナ禍3年目で社会生活においても経験を通して安全対策も身につき日常生活が戻ってきた。様々な教室や健診も後退することなく進められている。

今後も成果目標（ほぼ達成されているしそれ以上の成果のものもある）を達成するために、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続しながら遂行してほしい。

●健康課の事業中心に、新型コロナ禍であっても支援できるよう工夫され、概ね安定した実績につなげることができていると思います。

・マタニティ教育でキャンセル待ちとなった方の中で、参加できなかった人数はどれくらいか。

●マタニティ教室への家族の参加率が、土曜日開催等によって、目標値を大きく上回る結果となり、その取り組みは評価できる。

・6か月健康相談の実施率が大きく増加していることも評価できるが、増加の理由を検討することによって、今後の取り組みに活かしていけるとよい。

・麻しん風疹混合ワクチンの接種率低下の要因は、コロナ禍によるものでしょうか？

●コロナによる受診控えも落ち着きつつあり、R1,2年度に比べて、乳児健診の受診率が回復傾向であることは望ましいことだと思います。

各種予防接種の勧奨も引き続き進めていただきたいです。

●1章1節1のマタニティ教室について

・土曜日の家族参加率は100%、またキャンセル待ちが生じているということで、せっかくの父親の意識改革のチャンスを逃していると考えられる。土曜日開催を増やし、多くの父親が参加できる体制を作ってほしい。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【健康課】

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室や健診等、体制を変更しながら安全対策のもと実施しております。各事業を後退することなく、今後も成果目標達成のため邁進してまいります。

【健康課】

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、待機場所やながれの工夫、人数制限を行いながら事業を展開しております。令和3年度は、マタニティ教室でキャンセル待ちが発生し、受講できなかった方が10名程度いらっしゃいましたが、できる限り別日に個別での指導を実施しました。

【健康課】

・コロナ禍により、産院での教室が中止になることもあり、マタニティ教室の需要が高まったと感じます。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の安全対策を講じながら、家族参加しやすい教室づくりを進めていきたいと思っております。

・6か月健康相談においても法定健診の通知と同様に案内したことが実施率上昇につながったものと思われまます。今後も周知の徹底に努めてまいります。

・麻しん風しん混合ワクチンの接種率低下の要因について、詳細は不明ですが、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症が影響している可能性もあると考えております。

【健康課】

・乳幼児健診では、受診率向上のため、受診されなかった方への訪問や電話での再勧奨を行っております。また、未受診となる方の状況把握を徹底し、未把握者がないように虐待等の予防に努めております。今後も受診率向上に努めてまいります。

・予防接種については、接種率向上のため、各種予防接種の状況に応じて、案内時期を勘案しながら勧奨通知を行っております。今後もさらなる接種率向上に努めてまいります。

【健康課】

・マタニティ教室にご夫婦で参加されることで、子育てを夫婦で一緒に考える良い機会となり、父親の意識改革にもつながるものと考えます。令和4年度は、土曜日開催を新たに3回増設して実施しております。引き続き、参加しやすい体制づくりを進めてまいります。

第2節 乳幼児期

1 非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進

[目指す姿]

成長後の自立の基礎となる子どもの自己肯定感・非認知能力が乳幼児期に育まれている。

[成果目標]

成果内容 乳幼児期を通して、自己肯定感を含む非認知能力を育み高める教育により、自分の価値や存在意義を肯定できる子どもが育つ。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「自分のことが好き」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	71.3 (小学5年生)	—	—	—	—	75	—
		59.8 (中学2年生)					65	
「自分は価値のある人間だと思う」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	63.4 (小学5年生)	—	—	—	—	65	—
		60.6 (中学2年生)					62	
「自分は他人と上手に関われる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	72 (小学5年生)	—	—	—	—	74	—
		72 (中学2年生)					74	
「目標に向かって頑張ることができる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	79.1 (小学5年生)	—	—	—	—	81	—
		76.4 (中学2年生)					78	

実績値についての説明

次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

子ども総合計画の進行管理シート

「自分の気持ちをうまくコントロールできる」の項目で「とても思う」「どちらかといえば思う」と答える子の割合 ※	%	68.6 (小学5年生)	—	—	—	—	70	—
		69.6 (中学2年生)					71	
すくすくふれあい広場「出張講座」参加者の満足度 (有効回答に占める割合)	%	98.9	— 98.3	98 100	98 —	98	98	98

<p>〈子ども・若者センター〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>

※ アンケート調査による。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組]

対象	事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども	子どもの非認知能力を育むためのプログラムの実施	保育園在園中から小学校まで連携し、「命の学習(※1)」「食育」「運動促進」等のプログラムを普及促進します。	公立保育園 学校教育課	<p>〈公立保育園〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「命の学習」：公立保育園8園で、年間計画に基づき実施した。 ・「食育」の抹茶体験については、過去に未実施の5園で実施した。 ・「運動促進」：スポーツ健康学の大学教授指導のもと、体力測定等、公立保育園5園で実施した。 <p>〈学校教育課〉</p> <p>運動促進は、近隣大学と連携して、「活用ガイドブック」を活用した小学校低学年の授業サポート活動を実施したり、保育園において幼児の体力測定を実施したりした。</p>	〈学校教育課〉 近隣大学の協力を得て、小学校低学年の授業サポート活動を継続して進め、「体を動かすことが好き」という子どもたちを増やしていく。	31
	主体的・対話的な深い学び(※2)の実施	遊び、生活の中で子どもが主体的・対話的に深い学びを積み重ねることができるプログラムを促進します。	保育園 幼稚園	〈保育園〉 「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の保育理念に基づいた保育を実施した。		31
	「生命の保持及び情緒の安定」及び「養護と教育の一体性」の実践	保育士が養護的な働きかけや環境をすることにより、園児の「生命の保持及び情緒の安定」を図ります。また、一体性を強く意識した上で養護と教育の実践を行います。	保育園	「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の保育理念に基づいた保育を実施した。		31
	幼児教育及び保育と小学校との連携	幼児教育及び保育と小学校教育との連携を図り、切れ目のない支援をします。	保育園 幼稚園 小学校	<p>〈保育園〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年中児を対象に、発達相談を実施した。 ・年長児の就学時健康診断の支援を行った。 ・配慮の必要があると思われる年長児を対象に「早期教育相談」を実施した。 ・「保育所保育指針」により就学先小学校に保育に関する記録を「保育所保育要録」として送付した。 	〈学校教育課〉 発達支援室、保育園・幼稚園等と情報共有を行っていく。特に保育園・幼稚園が行う「巡回療育支援事業」に小学校教諭が、小学校が行う「特別支援教育巡回相談事業」に保・幼の教諭が参加することをさらに増やしていく。発達支援室はどちらの事業にも参加し、切れ目ない支援と関係諸機関とのコーディネートを行う。また、就学に係	31

子ども総合計画の進行管理シート

				<p>〈学校教育課〉 発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施。年長、小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「就学や進路についての説明会&相談会」を社会福祉課と連携し実施。幼保小中特別支援学校の保育士・教員等を対象に、切れ目ない支援についての研修会を実施した。</p>	<p>る事業として説明会や懇談会を年中・年長児の保護者を対象に行い、就学予定の小学校見学の付き添いを行う。教員対象に切れ目ない支援についての研修会も実施する。</p>	
保護者 及び 子ども と保護者	子どもと保護者 向けの読み聞かせ	保護者に読み聞かせを勧めることで子どもの非認知能力を高めます。	<p>こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 交通児童遊園 図書館</p>	<p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・「ちょこっとタイム」とうたい、集会室等で読み聞かせの会やふれあいあそびを不定期で開催していたが、コロナ感染状況を鑑み、集会形式の読み聞かせ会は中止。 ・育児サロンを開催している部屋で、人数の様子を見て予告なしの不定期で読み聞かせ会を開催して、機会を継続している。 〈交通児童遊園〉 ①「子育て談笑」時の読み聞かせ：6回 親子55人 ②「大型絵本の読み聞かせ」：中止。 〈図書館〉 新型コロナ感染拡大防止のためイベント等中止</p>	<p>〈交通児童遊園〉 予定どおり実施中。 なお、今年度は「ふれあい遊び」の時間に、不定期ながら読み聞かせを実施中。 〈図書館〉 感染防止拡大に必要な取組（飛沫の抑制、手指消毒、換気、密集回避等）を行った上でイベント時に合わせ読み聞かせを実施</p>	31
	育児講座	育児講座を通じて、子どもとの関わりを学ぶ機会を作ります。	<p>こども未来課 せとっ子ファミリー交流館・ プレイルーム 子ども・若者センター 図書館</p>	<p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・緊急事態宣言下を除き育児講座を開催し、保護者のリフレッシュや育児意識の向上に努めた。 ・6回開催 参加者数（大人38人、子30人） 〈プレイルーム〉 37回開催（延べ参加者 大人169人、子213人） 〈子ども・若者センター〉 親の学び講座「アンガーマネジメント講習会」実施。参加者9名 〈図書館〉 新型コロナ感染拡大防止のためイベント等中止</p>	<p>〈図書館〉 春の「こども読書週間」、秋の読書週間の期間にキッズルームを開設</p>	31
	子どもの非認知能力を育む子育てを習得するための保護者向けプログラムの実施	すくすくふれあい広場「出張講座」や「子育て談笑」等により保護者の学びの場を提供します。	<p>こども未来課 子ども・若者センター 交通児童遊園</p>	<p>〈こども未来課（子ども・若者センター）〉 コロナウイルス感染症拡大防止により「すくすくふれあい広場」は、未実施。 〈交通児童遊園〉 ①子育て談笑：6回 保護者55人 ②子育て情報交換（誕生）会：9回 親子81人 ③子育て講座：1回 親子14人 ④ふれあい遊び：13回 親子52組 ⑤ふくちゃんと遊ぼう（腹話術）：中止</p>	<p>〈交通児童遊園〉 予定どおり実施中。</p>	31

子ども総合計画の進行管理シート

援助者 (保育士・幼稚園教諭)	保育士研修の 体系化と推進	職務経験別研修や専門研修を通じてより専門性を高めるとともに資質向上につなげます。また、「共育（ともそだ）て」の重要性について共有を図り、実践につなげます。	保育課	職員研修計画に基づき、研修目的に応じた対象者を選定し、経験年数に応じた専門知識、技術を習得するよう実施した。ただし、外部講師による研修は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りつつ小規模で開催できるものは実施した。また、リモート研修できるものは受講した。		31
	公立保育園の 公開保育	保育を公開し、専門性を高めるとともに保育士が互いの資質向上につなげる機会にします。	保育課	新型コロナウイルス感染症の観点から、実施は見送った。	新型コロナウイルス感染防止を考慮しながら、開催方法検討の上、実施予定。	31
	保育士・幼稚園 教諭等の合同研 修	幅広い分野での経験や知識の交換や研修を通じて交流を深め、より専門性を高めるとともに資質向上につなげます。	保育課	新型コロナウイルス感染症の観点から、実施は見送った。		31

※1 命の学習：公立保育園で行っている自己肯定感を高める生き方教育。

※2 主体的：自分から進んでやろうとすること、同時に自分がやろうとすることに見通しを持って振り返ること。

対話的：自分の考えたことや感じたことを他の人に伝え合うこと。自分の考えに他人の考えを取り入れながら、自分もまた考えていくこと。

深い学び：「なぜ？」という理由や物事の仕組みを考えることによって学びを更に深めていくこと。

2 子育て支援

[目指す姿]

子育ての不安感・負担感や孤立感が軽減され、保護者が子育てに喜びを感じることで、子どもが安心して成長できる家庭が増えている。

[成果目標]

保護者自身が子育てについて学ぶ機会や話し合える場があり、父親が積極的に育児にたずさわったり、地域の人とのつながりが持てることで、安心して子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子育てを楽しんでいる人の割合 ※1	%	93.7	—	—	—	—	95.0	—
子育ては孤独と思う人の割合 ※1	%	23.1	—	—	—	—	20.0	—
初めて交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する人数	人	1,620 (R元年度予測) ※2	— 1,415	1,630 524	1,640 760	1,650	1,660	1,670
育児サークルの参加者数 ※3	人	3,068	— 2,953	3,075 653	3,080 1,145	3,085	3,090	3,095
父親向け講座等の参加者数 ※4	人	53	— 115	60 71	70 202	80	90	100
父親の来館者数 ※5	人	2,696 (R元年度予測)	— 1,977	2,700 748	2,710 1,085	2,720	2,730	2,740

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈交通児童遊園〉 334人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 192人 〈プレイルーム〉 234人
〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和2年度と比べ休止期間が少なく参加者数の増加に繋がったが、サークル数や定員の減少に伴い、令和元年度の半分以下となっている。 多胎児サークルである「ビーンズ」は、保護者の要望もあり月2回の開催とし、多胎児親子の交流の促進に努めた。
〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和2年度に引き続きパパキャンプは中止になったが、例年開催している育児講座に加え、令和3年度より「パパとちょこっとタイム」と題した父子向けの遊びのイベントを定期的で開催したため、大幅増となった。 198人 〈プレイルーム〉 4人
〈交通児童遊園〉 681人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和3年度より「パパとちょこっとタイム」と題した父子向けの遊びのイベントを定期的で開催したため増加したが、コロナ禍での制限があり、コロナ前の水準には戻っていない。 355人 〈プレイルーム〉 49人

子ども総合計画の進行管理シート

- ※1 アンケート調査による。
- ※2 R元年度の7～9月の来館者の調査より、おおよその年間人数を計算し、基準値とした。
- ※3 せとっ子ファミリー交流館で実施のサークルに参加する方の延べ人数（子ども、大人）。
- ※4 せとっ子ファミリー交流館で実施する父親向け育児講座等に参加する方の延べ人数（子ども、大人）。
- ※5 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する方のうち、父親の数（R元年度の7～9月の来館者の調査より、おおよその年間人数を計算し、基準値とした。）。

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

[事業と取組]

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
乳幼児と保護者が地域で集まる場所と仲間づくり	乳幼児と保護者が集まる場（地域子育てサロン・育児サロン（※））を地域に設け、仲間づくりや学びの機会を提供するとともに、地域の子育て支援関係者とながり、ともに子どもの成長を見守ります。 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームでは常設の育児サロンを設けるとともに、育児に関する相談に応じます。	地区社協 まちづくり協働課 民生委員児童委員 こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム	〈地区社協〉 子育てサロン 7地区（590人） 〈まちづくり協働課（地域力向上委員会）〉 長根地域力、原山台地域力で実施 〈交通児童遊園〉 ①地域サロン支援回数 水野サロン：2回、西陵サロン：6回、鴨の親子サロン：0回 ②育児サロン利用者数：8,234人 ③相談件数：931件 〈せとっ子ファミリー交流館〉 「地域子育てサロンボランティア養成講座」を2年ぶりに開催し、コロナ禍でも開催できている地域のサロン担当者から開催方法等についての報告をしてもらい、休止中のサロンが開催へのヒントを見つけられるようにした。 サロン利用者数：乳幼児3,630人 大人3,072人 相談件数：1,806件 〈プレイルーム〉 開設日 250日（月～土） 乳幼児：1,845人 小学生：7人 大人1,551人	〈交通児童遊園〉 予定どおり実施中	33
育児サークル支援	乳幼児を子育て中の保護者同士でサークルを作り、一緒に遊んだり育児の悩みを相談できる仲間作りをします。自立に向けて3年間は職員が遊びの支援をします。4年目以降は自立して活動します。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	〈せとっ子ファミリー交流館〉 緊急事態宣言下を除き、サークルが開催できるよう支援を行った。また、通常月1回程度の開催だが、多胎児サークル「ビーンズ」は年齢の多様化に伴い、平日と土日の2回開催し、参加しやすいよう配慮した。 15サークルが活動：乳幼児627人 大人463人		33
地域の子育て支援拠点としての公立保育園	保育園に通っていない家庭向けに、民生委員児童委員と連携し、次のような取組を行います。 ・異年齢交流（園児との交流） ・育児サロン（未就園児と保護者で参加する遊び場。主に保育士が遊びの指導や相談を行います。） ・園庭開放（保育園の園庭で遊べます。）	公立保育園 民生委員児童委員	〈公立保育園〉 新型コロナウイルス感染防止の観点から、異年齢交流事業、育児サロン、園庭開放の実施は見送った。	〈公立保育園〉 新型コロナウイルス感染防止を考慮しながら、開催方法検討の上、実施予定。	33
異年齢交流事業	入園前の乳幼児とその保護者を対象に、保育園児との交流を通じて、遊びの楽しさを知ったり、子どもへの接し方を学ぶ場を提供します。	保育園	新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施は見送った。	新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえ、開催方法を検討し実施予定。	33

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
父親参加育児講座	父親が積極的に育児に関わるよう、子どもへの関わり方や子どもと遊ぶことの楽しさを学ぶ機会として父親が参加しやすい土・日に講座等を行います。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリア交流館・ プレイルーム	〈交通児童遊園〉 ①パパと仲良く木切れ工作：1回 父子10人 ②ムシとり大会：1回 父子20人 ③アナログCafe：中止 〈せとっ子ファミリー交流館〉 男性向けの育児講座では、子どもとの遊び方を学んでもらう講座や、育児スキルの向上を目指す講座を行った。また、「パパとちょこっとタイム」と題し、父子向けの遊びのイベントを定期的に開催した。 乳幼児89人 小学生15人 大人94人 〈プレイルーム〉 「お父さんと作ろう」で親子木工教室を開催 親子2組	〈交通児童遊園〉 左記の①と②は、夏の教室として実施する予定。 ③はゲーム借用ができ次第準備を進める。	33
子育てパパのキャンプ教室	父と子（家族）がともに楽しんで参加する活動の場を提供し、親子のふれあいやコミュニケーションを深めます。	まちづくり協働課 こども未来課 せとっ子ファミリア交流館	〈まちづくり協働課・せとっ子ファミリー交流館〉 新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。	〈まちづくり協働課〉 参加者：9組32名 規模・定員を縮小し実施した。	34
共育て	子どもを育てるために、家庭と幼稚園・保育園とがそれぞれの役割を果たす「共育て」を実践します。 保護者に対し、「共育て」を進める上で期待される役割について、保育の場や講座等を通じて啓発を行います。	保護者 保育園 幼稚園 こども未来課	〈保育課〉 日々の保育の中で、登降園時の声かけや連絡ノート等を通じて、保護者と情報共有、相談などを行った。 〈子ども・若者センター〉 子ども若者相談、出張相談では一人で抱え込まないで頼る事の大切さを知らせ、啓発を行った。		34
孫育て応援講座	祖父母世代が現代の育児方法や子育て事情を知り、多世代で支え合う環境を作るため、講座等を開催します。	こども未来課 子育て総合支援センター、 子ども・若者センター	〈子ども・若者センター〉 せとっ子ファミリー交流館の育児講座で、保育園園長が講師となって実施した。		34

※ 地域子育てサロン・育児サロン：子どもと保護者が触れ合ったり、子育て仲間を見つけたり、育児の悩みや楽しさを話しながら情報交換ができる場。

3 保育サービスの充実

(1) 保育園

[目指す姿]

待機児童ゼロを達成したうえで、多様な保育ニーズに対応したサービスが充実しており、子育てと仕事が両立できる。

[成果目標①]

成果内容 待機児童が解消されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
待機児童数	人	61	0 61	0 38	0 19	0	0	0
利用定員数 ※	人	2,397	2,397 2,397	2,476 2,476	2,476 2,447	2,476	2,476	2,476

※ 企業主導型保育事業を含む。

実績値についての説明
〈保育課〉 低年齢児からの入所希望者が多く、待機児童数は減少したものの、解消には至っていない。また、保育士不足の状況は続いており、定員までの受け入れができない園がある。
〈保育課〉 小規模保育施設(定員19名)が認可園(定員30名)へ移行したが、認可園2園で定員40名(1園20名×2)の減員があった。

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	------------------------------	--

[事業と取組①]

制度名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
認可保育所の新設	0～2歳児対象(定員60人)の保育所を令和2年4月に開設します。	保育課	小規模保育施設(定員19名)が認可園(定員30名)へ移行した。	状況を見ながら検討する。	36
地域型保育所の整備	小規模保育施設(定員19人)を令和2年4月に開設します。	保育課	認可外保育施設が認可園(事業所内保育施設)へ移行するための改修費等の補助を実施した。	認可外保育施設が認可園(事業所内保育施設)へ移行。	36
利用定員の拡充	保育所等の新設に加え、既設園の定員拡充を検討します。	保育課	小規模保育施設(定員19名)が認可園(定員30名)へ移行した。 保育士不足等により拡充に至らず。 保育士確保施策を実施した。	保育士確保、就労継続のための施策を検討する。	36
保育士確保・就労継続支援のための補助制度	保育士確保支援事業として、人材紹介会社等に支払う手数料を補助します。 また、就労継続支援として宿舍借り上げ支援事業を行います。	保育課	・人材紹介会社手数料補助：7園(10件) ・宿舍借り上げ支援事業：2園(8件)		36

[成果目標②]

成果内容 多様な保育ニーズに対応したサービスが提供されている。

子ども総合計画の進行管理シート

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
障害児保育実施園	園	10	12 12	12 12	14 12	14	14	14
休日保育実施園	園	2	2 2	2 2	2 2	2	2	2
延長保育実施園	園	22	22 22	24 24	24 24	24	24	24

実績値についての説明
〈保育課〉 公立全園（10園）、公設民営1園、民間1園で受け入れを実施した。
〈保育課〉 民間2園で実施した。
〈保育課〉 19時15分（一部の園は19時30分）まで実施し、就労等により必要な保護者が利用した。

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくても結構です。

[事業と取組②]

制度名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
障害児保育	保育体制を整え、障害児保育を実施	保育課	12園で約100名の保育を実施した。		37
休日保育	日曜日・祝日に民間保育園2園で実施	保育課	延べ利用人数880人、1日平均13名が利用した。		37
延長保育	19時15分まで延長保育を実施	保育課	月平均約400名が利用した。		37

[成果目標③]

成果内容 保育園で子どもが安全・安心に過ごすことができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
第三者評価実施園数	園	12	12 12	14 13	16 14	18	20	22
保育園での死亡事故件数	件	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0

実績値についての説明
〈保育課〉 公立では平成30年度から1園ずつ実施。令和3年度は八幡保育園で実施した。実施後は、園長会等を通じて情報共有した。
〈保育課〉 幸い、重大な事故は発生していないが、引き続き、保育所安全検討委員会、事故検証委員会等を活用し、事故防止に努める。

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

[事業と取組③]

制度名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
事故検証委員会の開催	第三者委員（医師、弁護士、学識経験者等）と保育所安全検討会委員が参加し、年2回定時開催します。	保育課	年2回開催した。		37
睡眠時の呼吸チェック	睡眠時マニュアルを整備します。0歳児5分ごと、1歳児10分ごと、2歳児15分ごとに午睡時健康チェック表を用いて管理します。0歳児に午睡センサーを導入し、チェックを実施します。	保育課 (各保育園)	平成30年度に午睡マニュアルを改訂し、健康チェックを実施。0歳児在籍園に午睡センサーを導入した。県指導監査の指摘を受け、令和4年2月より、2歳児を10分ごとにチェックするように変更し、より安全な保育を実施した。		37
アレルギー懇談会	食物アレルギー児の保護者、園長、保育士、調理員等で毎月懇談会を実施します。献立表をもとに、除去対応が必要な食品を確認します。	保育課 (各保育園)	〈保育課〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時的に書面での確認としたが、その他は懇談会を実施した。		38
アレルギー給食	医師による食物アレルギーの診断、除去の指示がある食品について、可能な範囲で（除去食の）対応します。	保育課 (各保育園)	〈保育課〉 鶏卵不使用の献立を基本とし、牛乳、乳製品、小麦など可能な範囲で除去対応した。		38
エピペン研修会	毎年、医師を講師とし、研修会を実施します。ロールプレイングで実際にエピペンを使用し、緊急時のシミュレーションを行います。	保育課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮しながら、開催方法を検討し実施予定。	38

(2) 幼稚園の預かり保育

[目指す姿]

安心して働きながら子育てができる。

[成果目標]

成果内容 安心して仕事と子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
幼稚園の預かり保育 実施園	園	7	7	7	7	7	7	7	〈保育課〉 市内の私立幼稚園全園で実施した。
幼稚園教育開始前の 保育実施園	園	5	5	5	5	5	5	5	〈保育課〉 7園中5園で受け入れを行った。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組]

制度名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
幼稚園の預かり保育	幼稚園教育開始前、修了後、長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）に預かり保育を実施します。	保育課 (各幼稚園)	市内幼稚園全園（7園）で実施した。就労等で預かり保育を利用する場合は保育の必要性を認定し、無償化の対象とした。		38

(3) 緊急一時保育・一時預かり保育・ファミリーサポートセンター

[目指す姿]

必要な時に一時的に子どもを預けることができ、安心して子育てができる。

[成果目標]

成果内容 困った時や、一時的に子どもを預ける必要がある時に、安心して子どもを預けることができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
緊急一時保育の実施園	園	1	1 1	1 1	1 1	1	1	1
一時預かり保育の実施園	園	1	1 1	1 1	1 1	1	1	1
交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでのファミリーサポート事業による援助活動件数 ※	件	95	95 87	105 77	105 69	110	110	115

実績値についての説明
〈保育課〉 1園で実施した。14日以内、2名まで受け入れた。（一時保育枠があれば受入可能）
〈保育課〉 1園で実施した。1か月につき2日以内、1日5名まで受け入れた。
〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・平日は保育園や習い事の送迎が主だが、夏休みはモアスクール開始までの預かりと送りの依頼が多かった。 ・コロナ禍において、仕事の仕方が多様化され、就労支援も増えた。また、育児疲れでリフレッシュのために利用する方もいた。 ・念のため依頼をするが、家族で対応できることになりキャンセルも多い。

※ 3所のいずれかでファミリーサポート援助会員が子どもを預かる件数。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組]

事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
緊急一時保育	保護者又はその家族の病気等突発的な理由で、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育します。	保育課	利用延べ人数：75人（令和2年度524人） 昨年度より利用者は増えたものの、コロナ禍前を下回っている。		40
一時預かり保育	理由を問わず、一時的に児童を保育します。	保育課	利用延べ人数：611人（令和2年度52人） 昨年度より利用者は増えたものの、コロナ禍前を下回っている。		40
ファミリーサポートセンター	子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしたい方（援助会員）が会員となり、お互いに助け合う会員組織です。 会員の募集、登録、相互援助活動の調整、会員の講習会開催などを行います。 子どもや援助者の安全・安心のため、交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでの援助活動を推進します。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	<ul style="list-style-type: none"> 全体の活動件数は588件だった。 利用理由は、保育園や習い事の送迎が多い（新型コロナウイルスの影響はいまだに治まっていないようだ）。 交流館での預かりを希望する会員が増えている。 講習会は前年度6回だったが、今年度は9回にし、1回の参加者の人数を制限した。緊急事態宣言等の理由で、開催できたのは4回だった。 		40
病児保育	病気のため集団保育ができない子どもを預かります。市民が安心して利用できるよう、公立陶生病院の全面的な協力を得て体制を抜本的に強化し、病児保育事業として公立陶生病院敷地内で実施します。	こども未来課	登録者数：276名 利用者数：146名		40
子育て短期支援	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、夜間や宿泊を伴った一時預かりを行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：0人	1家庭 1人	40
子育て総合支援センターによる情報提供	民間事業者も含めて一時的な保育のできる施設について、利用したい方に情報提供します。	こども未来課 子育て総合支援センター	「子ども・若者相談」を通じて、一時的な保育のできる施設について情報提供し、関係機関と連携し繋げていった。		40

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●「三つ子の魂百まで」と言われるように、この乳幼児期は「自己肯定感や非認知能力を育てる」大切な時期です。その為のプログラムとして様々な取り組みが子どものみならず保護者や援助者に向けられている。又、支援の場も多く子育てについて学ぶ機会や父親の積極的な育児参加、地域とのつながりなど安心して子育てができるよう計られている。

保育サービス充実の観点から「待機児童ゼロ」を目標に、又、多様なニーズに応じたサービスを提供できるよう計画され取りくまれている。コロナ禍で実績の下がっているものもあるが継続的な支援が必要。又、利用者が少人数であっても困った時や一時的に子どもを預ける必要がある時に安心して預けることができる事業はとても重要性を感じる。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【保育課】

・事業を継続することの重要性は認識しており、困った時に一時的に預かる一時保育についても利用日数を増やすなど対応しております。

●子育て支援の施設利用人数等は、R2年度と比較して増加している。さらなる増加に向けて、どのように周知PRしているか。

●待機児童ゼロの達成に向け、保育の質を落とすことなく、順調に減少できるとよい。

●父親向け講座において、「パパとちょこっとタイム」の開催により参加者数が大幅に増加しており、ニーズに合った取り組みであると評価できる。コロナ禍中、お疲れさまでした。

・育児サークルの参加者数は、目標値には到達していないが、15ものサークルが活動していること、多胎児サークルは土日にも開催したことなどが、評価できる。今後、オンラインを活用した交流の援助も検討してみてもはどうでしょうか。

●1章2節3の待機児童について

・保育ニーズに応えられていないということは、子育てしながら働きたいというニーズが増えてきているということなので、是非解消を目指してほしい。

●コロナ禍で子どもを預けられなくて困った家庭は多かったのではないかとおもわれますが、緊急一時保育、あるいは一時預かり保育は問題なく遂行できたのでしょうか？

保育士さん側もコロナにかかられたり濃厚接触者になったりして、保育士不足の問題はありませんでしたでしょうか？

【せとっ子ファミリー交流館】

・現代の子育て世代の方にも周知しやすいツールとしてInstagramを活用した広報も積極的に行っている。また、コロナ禍以降小学生の来館が少ないため、地域の小学校に月1回出向いて遊びの提供を行ったり併設の学童と活動を連携する等、地域との関係作りに努めている。

【交通児童遊園】

・新型コロナウイルス感染拡大の波が定期的に訪れるため、現在も施設の利用制限が解除できない状況下にあります。

そんな中で、一人でも多くの利用者数を受入れられるよう、屋外でのイベント企画を少しずつ増やす取り組みを行っています。

また、Instagramを活用して施設の活動状況の発信につとめております。

【プレイルーム】

・周知方法…(市)広報せと、(社会福祉協議会)社協だより、ホームページ、プレイルーム内パンフレットなど

【図書館】

・図書館ホームページや広報で館内利用案内を定期的に掲出している。

【保育課】

・保育の質を落とさないことはもちろんのこと、待機児童に含まれない待機児童が生じないよう保育士確保に努めてまいります。

【せとっ子ファミリー交流館】

・父親の中には育児参画への意識はあるが一人で連れ出したことがない方もおり、「パパとちょこっとタイム」がのきっかけになった参加者の方もいた。父親が参加しやすい企画の一つとして、今後も継続的に開催していきたい。

・各サークル関係者とは連携をとっているところだが、オンライン活用の意見等は出ていない。各サークルの状況も踏まえて、オンラインでの交流も方法の一つとして提案したり検討したい。

【保育課】

・保育ニーズに応えるためには保育士の確保が重要となるため、引き続き保育士確保の方策を行ってまいります。

【保育課】

・緊急一時保育、一時預かり保育は遂行できました。保育士等が濃厚接触や感染により保育士が不足したという問題は発生しました。

第3節 小・中学生期

1 小・中学校

(3) 小中一貫教育の取組
ア 瀬戸市の教育の特色

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
キャリア育成	地域の人材や地域企業の協力を得ながら、発達段階に応じた連続性・継続性のあるキャリア教育を実施し、集団や社会の一員として、自分らしい生き方の実現を図ろうとする子どもたちを育てます。	学校教育課	コロナ禍のため活動に制限はあったが、主に総合的な学習の時間に、キャリア教育の視点を取り入れた体験活動を実施した。また、学習記録をキャリアパスポートに綴じ、学習の振り返りに活用した。	コロナ禍で制限はあるが、小中ともに商工会議所の協力のもと、主に総合的な学習の時間にキャリア教育を実施していく。	45
国際教育(外国語活動)	多様な文化を理解し、慣れ親しみ、積極的に世界の友だちと豊かに交流できる人材とともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。	学校教育課	自分の興味をもった外国について調べたり発表したりすることで、外国のことを深く知ることができた。	タブレット端末を活用し、興味をもった国について調べたり発表したりすることで、世界に視野を広げさせていく。	45
地域教育	地域の自然、産業、歴史、市民の暮らしを様々な視点から学び、地域人材と協働しながら、地域の良さや特色について学ぶことで、地域の未来を担う人材を育成します。	学校教育課	小学校3年生の社会科で教材「副読本せと」を活用し、瀬戸市の地理や歴史について学習した。また小中学校において総合的な学習の時間等で学習をした。	小中学校において総合的な学習の時間等で、瀬戸市の良さや特色について学ぶ機会を設けていく。また、「副読本せと」を活用した学習を進めていく。	45

イ 9年間を見通した学習方法の充実

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
乗入れ授業	小学校高学年から一部教科担任制を採り入れ、中学校の教員が専門教科の授業を行います。また、小学校の教員が中学校へ出向き、小学生から中学生への緩やかなステップアップを目指します。	学校教育課	中学校7ブロックに小中一貫推進教師を配置し、中学校の教員による専門教科の授業や進路学習等を行った。また、小学校での一部教科担任制を実施した。		45
異学年交流	異学年による児童生徒間の交流を促進して、中学生と小学生が触れ合うことで、中学生は自覚や自尊感情が生まれ、小学生は中学生への憧れを持つことが期待されます。また、小学生から中学生へのステップを緩やかにし幅広い集団での交流活動を通じて、豊かな人間性を醸成します。	学校教育課	地域とともにある学校づくり推進事業を通じて、異学年による児童生徒間が連携した活動を進めた。	小中一貫教育に係る支援事業を通じて、小中学校の児童生徒が交流を行う。	45
情報化社会に対応した人材の育成(ICTを駆使した授業の実施)	ICT機器(電子黒板、プロジェクター等)の導入を進めることにより子どもにとって、効果的に理解できる授業を進めます。また、情報モラルを身につけたり、情報通信ネットワークや情報処理の仕組みなどを理解したりすることで、高度情報化社会に対応できる力を高めます。	学校教育課 教育政策課	〈学校教育課〉 一人一台タブレット端末が配備され、授業での活用が始まった。視覚に訴える授業が増え、子どもたちの関心が高まった。 〈教育政策課〉 ・モデル校4校にICT支援員を配置し、授業支援等を行った。	〈学校教育課〉 ICT支援員を活用し、校内で教職員向け研修等を積極的に行い、タブレット端末の活用を推進し、子どもの学習が深い学びとなるよう繋げる。子どもには活用を促すとともに、情報モラルの重要性を合わせて指導していく。 〈教育政策課〉 ・全校にICT支援員を配置し、授業におけるICT機器の活用を促進する。	45

子ども総合計画の進行管理シート

				<p>・デジタル田園都市国家構想に基づき、各校にwebカメラ、未整備の特別支援学級に大型提示装置を整備予定。</p>	
<p>学校と地域が共同した取組の推進</p>	<p>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とすることで、義務教育の9年間を通じた学校・家庭・地域の連携を通じて、地域とともにある学校づくりを進め、地域・社会全体で子どもを育てる意識を高めます。また、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図るとともに、地域の特色ある学校づくり、安全で安心な学校づくりを進めます。</p>	<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中協働型コミュニティ・スクールとして、水無瀬中学校区3校（水無瀬中、陶原小、長根小）の学校運営協議会連絡会の運営を推進した。 ・にじの丘学園（にじの丘中・にじの丘小）コミュニティ・スクールにおいて、地域学校協働活動推進員を中心に地域学校協働活動を推進した。 ・光陵中学校区（光陵中、原山小、萩山小、八幡小、特別支援学校）において、コミュニティ・スクールの運営を開始し、各校に地域学校協働活動推進員を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水無瀬中学校区、にじの丘学園、光陵中学校区の学校運営協議会連絡会及び地域学校協働活動を引き続き実施する。 ・南山中学校区（南山中、效範小、水南小、東山小）において地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティ・スクールの運営を開始する。 	<p>45</p>

2 放課後児童クラブ、放課後学級の整備・充実

(1) 放課後児童クラブ

[目指す姿]

希望するすべての子どもが放課後児童クラブを利用でき、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

[成果目標]

- 成果内容
- ・放課後児童クラブを必要とするすべての子どもが、安全な施設で、放課後に安心して居心地よく生活できている。
 - ・保護者の多様化する働き方に対応する放課後児童クラブが充実し、各クラブの特色を活かした取組が促進されている。
 - ・放課後児童支援員が働きやすい環境で定着化している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「放課後児童クラブが楽しい」と思う児童の割合 ※	%	92 (R元年度)	95 92	95 95.1	95 94.5	95	95	95
待機児童数	人	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0

※利用児童へのアンケートによる。

実績値についての説明
〈こども未来課〉 児童へのアンケートにより算出

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

[事業と取組]

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 公共施設の活用 と安全性向上	民間児童クラブの多くは、借家等により事業を行っています。公共施設等の活用を検討し、耐震面や面積基準の遵守など、より安全・安心な場所への移転を促進し、児童の安全面や快適性の向上につなげることを検討します。	こども未来課	対象施設の検討をおこなった	引続き行っていく	47
【新規】 日曜・祝日の開設	市内の保育園では、休日保育を行っている園が2か所あり、年々利用者数は増えています。小学校入学後においても就労支援の目的から、特定の放課後児童クラブで日曜・祝日にも開所をし、女性の就業率の増加や働き方の多様化に対応します。	こども未来課	令和2年度に祝日の開所を行い、継続して開所し、令和3年度は26名が利用した。	引続き行っていく	47
定員の拡充	幡山学区やにじの丘学区など、利用児童数の増加が見込まれる地区を中心に、待機児童が出ないよう児童クラブの新設・拡充等を進めていきます。	児童クラブ運営 事業者 こども未来課	長根小学校区に新規に一か所開設した。児童クラブ間の人数を調整したりして、待機児童は0であった。	令和4年4月に幡山学区に1か所新規で開設した。引き続き、利用人数等により、児童クラブ間の調整を行い、待機児童0を目指す	47

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
小学校内における放課後学級との一体型整備	国の新・放課後子ども総合プランに基づき、小学校内における児童クラブと放課後学級の一体型による整備を推進します。	こども未来課 教育政策課	一体型による放課後学級は7か所	引続き学校と調整し、一体型の検討を行う	48
事業の質の向上	瀬戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に規定される基準が遵守されていることを監督し、事業の適正な水準の維持かつ事業者の意識向上につなげます。児童が心身ともに健やかに育成されるよう、質の向上についての監査も行います。	こども未来課	各児童クラブに監査を行い、児童クラブの運営状況を確認し、改善の必要な場所については、改善依頼をし、児童クラブの質の向上に努めた	引続き監査を実施し、より安全、安心な放課後の児童の居場所とする。	48
支援員の処遇改善 (処遇改善加算)	児童クラブの支援員の確保が重要です。運営事業者が支援員の賃金引上げを行った場合には市から補助金を支給し、支援員の確保・定着や更なるキャリアアップを促進します。	こども未来課	通常の処遇改善事業に加え、給料の月額3%の処遇改善特例事業を実施、支援員の処遇改善を図った	引続き、継続して処遇改善を行う	48
キャリアアップ 研修の推進	放課後児童クラブで子どもに関わる人材の資質向上のため、県が開催するキャリアアップ研修の周知徹底を図るとともに、積極的に受講を促します。	こども未来課	キャリアアップ研修には32名が参加し、複数のテーマで受講した	継続して受講をうながし、資質向上を図る。	48

(2) 放課後学級 (放課後子供教室)

[目指す姿]

すべての子どもが、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

[成果目標]

成果内容

- ・放課後学級を利用するすべての子どもが、放課後に安心して居心地よく利用できる。
- ・地域住民等の参画を得て、多彩な体験プログラムが各放課後学級で実施されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明
			R元年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
「放課後学級が楽しい」と思う児童の割合 ※	%	93	95 93	95 94.7	95 97.4	95	95	95	〈こども未来課〉 児童へのアンケートにより算出

※ 利用児童へのアンケートによる。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

[事業と取組]

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
放課後学級の運営	市内全小学校で利用可能(予定)となったため、今後も運営を継続するとともに、利用者が多い学校について受入人数の増加策を検討します。 ・校内に開設する学校：14校 ・近隣校に送迎することで利用可能な学校：2校	こども未来課	令和3年度の登録者数は1233人	継続実施	49

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
地域住民等の参画による体験プログラムの充実	地域住民等の協力を得て、子どもに様々な体験プログラムやスポーツ体験などが提供できるよう地域と事業者をつなぎます。	こども未来課	地域のボランティア等と協力し、様々な体験活動をおこなった。	継続実施	49
移動児童館とのコラボレーション	児童館（交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館）が各小学校を回り開催する「移動児童館」と放課後学級との協力を進め、児童館が行う遊びのプログラムの習得などを目的とします。	こども未来課	コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。	引続き、放課後学級と移動児童館のスケジュールを調整し、コラボレーションの検討を行う	49

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●小中一貫教育の取組として、①瀬戸市の教育の特色②9年間を通した学習方法の充実を柱に学校と地域がコミュニティ・スクールの運営が始まった。すでに「にじの丘学園」「水無瀬中学校区」「光陵中学校区」では行われ、学校運営協議会連絡会や地域学校協働活動を引き続き実施していく。

放課後児童クラブ・放課後学級の整備・充実希望するすべての子どもが安全・安心で居心地が良く、楽しい時間を過ごすことができるよう努力されていると思う。

支援員の処遇改善や地域住民等の参画によるプログラムや移動児童館とのコラボレーションの検討は引き続き行っていく。

●◇キャリア教育について

・キャリア育成で自分らしい生き方の実現としてキャリア教育が行われているが、その成果についてキャリア教育事業として検証する必要があると思いますが、いかがでしょうか？

◇国際教育について

・海外に関心をもって学習することは重要と思われませんが、国際教育とグローバルの定義が混同されているように思えます。

◇地域教育・学校と地域が共同した取り組みの推進

・地域の中では、幼児～小学生低学年を対象としたイベントはあっても、地域教育と言える育成が進んでいないように思えます。コミュニティスクールの組織はあっても内容や成果を確認していきたい。

●放課後児童クラブと放課後学級が、楽しいと思う児童の割合は、ほぼ目標を達成していて喜ばしいことです。改善点はないのか、引き続き検討していただきたい。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【こども未来課】

・放課後児童クラブ、放課後学級については、引き続き、安全・安心な居場所となるよう監査等を定期的に実施する等して、より居心地のよい居場所となるよう継続していきたい。支援員の処遇改善については子どもの居場所を支えるスタッフの処遇を改善していくことにより、安定した運営を図っていきたい。また地域の住民のみなさんとの協力については引き続き検討をしていくこととしたい。

【学校教育課】

◇キャリア教育について

小中学校では、各教科および総合的な学習の時間等において、瀬戸市の自然、産業、歴史などについて学んでいます。その学びをもとに、地域の人材や地域企業の協力を得ながら、体験活動を実施しています。その活動を通して、自ら課題を発見し、その課題を仲間とともに解決していく力を育成しています。また、瀬戸市商工会議所による児童生徒へのキャリア教育に関するアンケート結果から、職業講座や職場体験などの体験活動は「役に立つ」と回答する児童生徒の割合が9割を超えていることがわかっています。今後もキャリア教育を推進することで、子どもたちの自分らしい生き方の実現を目指します。

◇国際教育について

グローバルな社会に通用する人材を国際教育（主に外国語活動を通して他国の文化等に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う教育）を通じて育成していきます。

◇地域教育・学校と地域が共同した取り組みの推進について

コミュニティ・スクールについては瀬戸市内の全ての学校に順次設置し、活動を徐々に広げているところです。また、コミュニティ・スクールは各学校が抱える課題や、目指す子ども像によって取組内容は様々です。今後、コミュニティ・スクールの充実を図るとともに活動内容について発信していきます。

【こども未来課】

・今後も事業所への訪問調査を継続して実施してまいります。

●◇1. 放課後児童クラブ

・「放課後児童クラブが楽しい」と思う児童の割合が R2→R3 減少している原因は何か？
今後、にじの丘学区の利用児童数の増加が予想されているので強化する必要がある。
支援員の処遇改善については R4 年 10 月から最低賃金が引き上げられるので考慮してほしい。
キャリアアップ研修については支援員が受講しやすい環境にし、子どもたちの幸福感につなげてほしい。

◇2. 放課後学級クラブ

・成果目標が達成されていると思われる。
子どもたちにとって体験は宝なので引き続き地域ボランティア等の活動、移動児童館とのコラボレーションを行ってほしい。

【こども未来課】

1. アンケート結果については調査数の数により、多少の低下があったと思われます。にじの丘学区を含め児童クラブの適正な配置については、全体をみて検討していきたい。処遇改善事業については、現在も実施しているところですが、国・県の補助金をフルに活用し、引き続き継続して実施していくこととしている。キャリアアップ研修については継続的に児童クラブにご案内をし、ご協力をいただき、できるだけ多くの職員に受講してもらえるように促している。

2. 放課後学級の移動児童館のコラボレーションについては、コロナの感染状況も含め、方法等について検討していきたい。

第4節 すべての子ども・若者の健やかな成長の応援

1 子ども・若者に関する相談体制の充実

[目指す姿]

子ども・若者、子育て中の人、困った時に一人で悩まず、相談できる場や人を知っており、助けを求め、支援につながる事ができる。

[成果目標]

成果内容 子ども・若者、子育て中の人、困った時に気軽に相談できる窓口が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と思う子ども・若者・保護者の割合 ※	%	55.1	—	—	—	—	60	—
子ども・若者相談の相談者数	人	1,041	1,000 993	1,000 1,330	1,000 1,453	1,000	1,000	1,000

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈子ども・若者センター・子育て総合支援センター〉 子ども・若者センター743件と子育て総合支援センター710件の合計。子ども・若者センター設置により件数増加。

※ アンケート調査による。

[事業と取組]

国、県、市などの公共機関やNPOなどによる様々な相談窓口があります。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

ア 市の総合相談窓口

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
【新規】 子ども・若者総合相談センターの設置	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援（30歳代まで）に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和3年度までに設置します。このセンターについては、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。（第2章第2節P.114参照）	こども未来課 子ども・若者センター	〈子ども・若者センター〉 相談対応件数3,004件（再掲） 児童虐待相談1,361件 子育て相談342件 若者相談401件		52
子ども・若者相談	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサ	こども未来課	〈子育て総合支援センター〉 710件（市民+関係機関）		52

子ども総合計画の進行管理シート

ービスにつながります。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介し ます。 A I 相談（「LINE」やALBERTのチャットボットでの相談サービス 等）が実用段階になった際には、導入を検討します。	子育て総合支 援センター・ 子ども・若者セ ンター	〈子ども・若者センター〉 子育て相談 342 件 若者相談 401 件	
--	------------------------------------	--	--

イ 子ども・若者

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども・家庭 110 番	障害相談・養護相談・非行相談・育成相談についてお受けします。	愛知県中央児童 障害者相談セン ター	相談者 1 件 (うち児童虐待 0 件)		53
児童相談所全国共通ダ イヤル「189」	虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共 通の 24 時間対応、通話料無料の電話番号です。	厚生労働省	通報者 23 件 (うち児童虐待 12 件)		53
24 時間電話相談「子 ども SOS ほっとラ イン 24」	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どもの SOS についての相談がで きるよう、夜間、休日を含めて 24 時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員 会事務局	継続実施	継続実施	53
子どもの人権 110 番	子どもの悩み事やいじめ、虐待の相談についてお受けします (通話料無料)。 メール相談 (法務省のホームページから) もあります。	法務局	継続実施		53
チャイルドラインあいち	悩みを持つ子どもの声を受けとめ、自立を助けるために設立された 18 歳まで の子どものための相談先です。	特定非営利活動 法人チャイルド ラインあいち	継続実施		53
被害少年相談電話	犯罪の被害、いじめや児童虐待の被害などに関する相談をお受けします。	愛知県警察	継続実施		53
ヤングテレホン	非行・学校・交友関係など少年に関する様々な悩みごと・困りごとについて 相談をお受けします。	愛知県警察	継続実施		53

ウ 教育

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
各種教育相談 (サンテレフォン、 オアシス 21)	学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス 2 1)	心の相談員の学校巡回相談を 16 回、オアシ スにおけるオアシス相談を 44 回実施、不登 校児童生徒保護者との懇談会を 3 回実施。学 校巡回相談は 58 名の保護者が利用、オアシ ス相談は延べ 186 名の保護者が利用した。	心の相談員の学校巡回相談を 16 回、オアシ スにおけるオアシス相談を 52 回実施予定。 不登校児童生徒保護者との懇談会を 3 回、 講演会を 1 回実施予定。	53

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
スクールカウンセラーによる支援	児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩みなどが軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。	学校教育課	県スクールカウンセラーを小中連携型配置で8名、市スクールカウンセラーを3名配置。相談活動を通して、保護者や児童生徒の悩みを解決することができた。	県スクールカウンセラーを8名、市スクールカウンセラーを3名配置するとともに相談時間を増やし、相談活動のさらなる充実を図る。	53
スクールソーシャルワーカーによる支援	児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。	学校教育課	不登校や家庭の問題に関わり、学校とつなぐ役割を果たした。また、必要に応じて外部機関ともつなぎ、問題解決に向けての足掛かりとなった。	スクールソーシャルワーカーを6名配置し、各校にかかわる時間を増やし、不登校や家庭の問題への早期対応・解決へとつなげる。	53
愛知県教育委員会相談窓口	子どもや保護者のための教育に関する相談窓口を設置します。	愛知県教育委員会	継続実施 (いじめホットライン、いじめ・不登校・家庭教育に関する相談、障害児就学相談)	継続実施 (いじめホットライン、いじめ・不登校・家庭教育に関する相談、障害児就学相談)	53
愛知県総合教育センター相談部	一般教育相談・特別支援教育相談をお受けします。	愛知県総合教育センター	継続実施	継続実施	53
教育相談こころの電話	いじめや不登校、学校生活や友人関係、家族関係などで悩んでいる青少年や、子どもの教育について悩みをもつ保護者に対する相談をお受けします。	(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団	継続実施	継続実施	53
NPO法人こころとまなびどっとこむ	進路相談、教育機関の紹介、フリースクールの運営等を行います。	NPO法人こころとまなびどっとこむ	継続実施		53

エ 子育て

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
育児相談	交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルーム、保育園、幼稚園など身近な場所で、保育士などが子育てに関する相談をお受けします。	こども未来課・交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム 保育園 幼稚園	<p>〈交通児童遊園〉 育児サロンに保育士が入り、子どもの様子を見ながら保護者の育児に関する相談を受けた。相談の内容としては、今年度も「発達・発育」や「育児方法」などに関するものが多かった。 〈相談件数〉：931件</p> <p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 サロン室に保育士が入り、子どもの様子を見ながら保護者の育児に関する相談や、悩みなどを聞いている。 深刻な悩みや他の専門機関に繋げていくべきと思われる案件は、連携した。 〈相談件数〉 せとっ子：1,802件</p> <p>〈プレイルーム〉 電話や利用時に子育てに関する相談や利用方法についての相談が多くあった 〈件数〉185件 〈保育課〉</p>	<p>〈交通児童遊園〉 予定どおり実施中。</p> <p>〈保育課〉 異年齢交流事業、育児サロンは開催予定のため、必要に応じ受けていく予定。</p>	54

子ども総合計画の進行管理シート

			保育園は、常時相談できる体制となっており、園によっては相談BOXの設置、相談部屋を設けて対応している。在園児以外では、育児サロン、園庭開放、異年齢交流等を通じて相談に応じているが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各事業の実施を見送った。	
乳幼児健康相談	保健師による育児相談を随時実施しています。	健康課	新型コロナウイルス感染症対策として、個別対応とした。 面接 198 人 電話 141 人	予約制で月 1 回相談日を設けて乳幼児健康相談を再開する。
家庭児童相談	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	相談対応件数 3,004 件（再掲） 児童虐待相談 1,361 件 子育て相談 342 件	54
子ども医療電話相談事業（#8000）	かかりつけの医師が診療していない夜間の医療相談をお受けします。	愛知県医務課	母子健康手帳交付者 706 人に案内を配布した。	54

オ 外国人

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 （新規取組・予定変更等）	計画 ページ
瀬戸市国際センター	本市における国際交流の窓口として、様々な情報収集や在住外国人への多言語情報提供、外国語相談をお受けします。	瀬戸市国際センター	ポルトガル語相談：47 件 スペイン語相談：97 件		54
愛知県国際交流協会	外国人向け相談・情報提供・弁護士相談や生活情報の提供、日本語教育について相談をお受けします。	公益財団法人愛知県国際交流協会	多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援、各専門員による専門相談 3,801 件		54

カ 発達

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 （新規取組・予定変更等）	計画 ページ
療育相談「あおぞら」	子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。	児童発達支援センターのぞみ学園	電話相談 14 件、来所相談件数 1 件であった。子育ての大変さに共感し、不安を和らげる大切さを改めて感じた。サービス利用に繋がった件数は、障害児相談支援に含めた。	市民がどこに相談したらよいかわかりやすいように相談窓口を発達支援室に統一化し、療育相談「あおぞら」は廃止した。4 月以降にあった相談については対応し、順次発達支援室に繋げている。	54
障害児支援相談	障害児とその家族を対象に、心身の状況や生活上の困りごとなどを聞き取り、どのようなサービスを利用したらよいか等の相談に応じます。また、本人や家族に必要なと思われる支援について記載した「障害児支援利用計画」を作成し、専門の相談員と一緒に考え、支援します。	児童発達支援センターのぞみ学園	委託先である瀬戸市障がい者相談支援センターの相談件数 3,240 件、計画作成件数 250 件であった。のぞみ学園の相談件数は 107 件、計画作成件数は 91 件であった。	令和 4 年 4 月より、0 歳から 18 歳までの児童全ての相談支援事業を、瀬戸市障がい者相談支援センターに委託。担当部署も発達支援室に変更した。	54
発達支援室による相談	子どもの発達に心配がある、支援の方法がわからないなど、発達障害に関わる相談をお受けします。	児童発達支援センター発達支援室	市民・支援機関の相談件数 729 件		54

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	----------------------------------	--

キ 自殺

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
24時間電話相談「子どもSOS ほっとライン24」(再掲)	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員会事務局	継続実施	継続実施	54
あいちこころほっとライン365(こころの健康に関する相談)	広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	窓口に設置し、希望者に配布。		55
いのちの電話	様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見出し出せるように心の支えになることを願うボランティア活動です。	社会福祉法人愛知いのちの電話協会	継続実施		55
あいち自殺防止センターによる電話相談	自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談をお受けします。	認定NPO法人 ビフレンダーズ あいち自殺防止センター	継続実施		55

ク 仕事

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
若者自立就労相談	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月1回の定期相談は市役所内(こども未来課)で行われます(予約制)。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。	地域若者サポートステーション こども未来課	若者自立就労相談者数:257(瀬戸市役所内) 春日井サポートステーションの実績 相談件数:1,603人 出張相談数:152人 セミナー参加者:251人 ジョブトレ参加者:124人 仕事定着率:77.3%		55
あいちマザーズハローワーク	子育てしながら就職を希望する方への支援を行います。	あいちマザーズハローワーク	育児・介護と仕事の両立を希望する方向けに就職面接会を実施		55
ハローワーク	求職・雇用保険についての相談を行います。	瀬戸公共職業安定所	ハローワークを案内		55
ママ・ジョブ・あいち	結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職支援を行います。	あいち子育て女性再就職サポートセンター	リーフレットの窓口配置		55
内職相談	内職の相談、あっ旋を行います。	あいち労働総合支援フロア就労支援コーナー	該当なし		55
おしごとアドバイザー	電話・メールでの仕事探しを支援します。	厚生労働省	該当なし		55
労働条件相談ほっとライン	労働基準関係法令に関する問題について、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介など、電話相談をお受けします。	厚生労働省	該当なし		55

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。
--------------------	----------------------------------	--

ケ L G B T

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
レインボー・ホットライン	セクシュアル・マイノリティに関する相談をお受けします。	特定非営利活動 法人PROUD LINE	継続実施		55
こころの相談	同性愛者の悩みや心の問題について相談をお受けします。	AGP	継続実施		55
LGBTI電話相談	LGBTIに関する相談についてお受けします。	QWRC	電話相談は休止中		55

コ その他

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
こころの健康相談	メンタルヘルス、精神保健福祉、ひきこもりに関する相談をお受けします。	瀬戸保健所	電話・面接相談件数：1,080件		56
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	性犯罪や性暴力被害について相談をお受けします。	ハートフルステーション・あいち	継続実施		56
女性の悩みごと相談	家庭内のいざこざ、セクハラ、地域での問題など、女性の抱える様々な悩みごとの相談をお受けします。	まちづくり協働課	相談件数：94件		56
母子父子自立支援員による相談	ひとり親家庭等の相談を行います。	こども未来課	・就労に関すること等の生活一般相談 母子171件、父子2件 ・児童に関する相談 母子16件、父子8件 ・貸付相談 母子152件、父子5件		56
ICTリテラシー啓発向上事業(デジサポ)	ネットトラブル相談やICTの利用、活用について取り扱っています。	NPO法人デジサポ	事業継続中		56
法律相談	弁護士による相談を行います。	社会福祉協議会	開設45回 相談件数：247件		56
心配ごと相談	民生委員による相談を行います。	社会福祉協議会	開設37回 相談件数：33件		56

3 子どもの居場所

[目指す姿]

子どもの成長段階に応じて子どもが自ら考え、チャレンジできるような学びや体験の機会があり、心地の良い居場所がある。

[成果目標]

成果内容 小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場、体験活動の場が増え、子どもにとって学校・家以外の心地の良い居場所（サードプレイス）がある。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場・体験活動の場の数 ※1	回	107	— 122	120 49	130 102	140	150	160
小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場・体験活動の場を利用した人数 ※2	人	1,484	— 1,850	1,550 504	1,600 1,038	1,650	1,700	1,750

実績値についての説明
〈交通児童遊園〉 教室・イベント：48回、自習室：1回（常設） 〈せとっ子ファミリー交流館〉 長期の休みに集中的に教室を行ったり土日にも教室やイベントを開催し、来館できる回数を増やした。 ・小中高生企画：46回 〈プレイルーム〉 7回
〈交通児童遊園〉 教室・イベント：534人、自習室：91人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 長期の休みに集中的に教室を行ったり土日にも教室やイベントを開催し、交通児童遊園やせとっ子ファミリー交流館、プレイルームなどに出かけたくなる内容を企画した。また自習室を常設し中学生、高校生期の若者が利用しやすいようにした。 ・自習室：98人 ・小中高生企画：237人 〈プレイルーム〉 78人

※1 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームで開催する教室の実施回数。

※2 ※1の教室に参加した子どもの延べ人数。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
児童館事業 (児童育成事業)	卓球あそび、工作、木工、料理、科学、俳句、折り紙、編み物教室など、小・中学生対象の講座を開催し、子どもの成長段階に応じて、チャレンジできるような学びや体験の機会を充実させます。 また、困難を有する子ども・若者やその家庭への支援を行うとともに、自習室設置、学習支援など中学生・高校生期の居場所としての役割を強化します。 高校生を講師に迎え、様々な学びの機会を拡充します。 高校生・大学生が主体となって考えた企画をサポートします。 高校生・大学生ボランティアにイベントの手伝いをしてもらい、乳幼児・小学生と触れ合うことで小さい子どもとの関わり方を学びます。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリア交流館・ プレイルーム	〈交通児童遊園〉 長期の休みや土日に教室やイベントを開催することで、利用しやすい機会を提供した。また自習室を常設し中学生、高校生期の若者が利用しやすいようにした。 定例教室開催数：28回 教室・異世代交流等実施回数：20回 自習室：常設（延べ利用者数は91人） 〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和2年度はコロナウイルスの影響でボランティアの依頼を行っていなかったが、令和3年度は木工教室や鷹匠教室など、ボランティアを登用した企画を再開した。 46回開催（述べ参加者数 大人79人 子ども247人） 自習室：常設（延べ利用者数は98人） 〈プレイルーム〉 7回開催（延べ参加者数 大人2人 子ども78人）	〈交通児童遊園〉 予定どおり実施中。	61
移動児童館	小学校の体育館を巡回し、放課後に子どもが異年齢で遊べる場所を提供します。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリア交流館 民生委員児童委員	〈交通児童遊園〉 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受入者数を制限。 （無制限→35人/回） 11校すべての小学校で延べ19回実施。 参加人数：児童：397人 スタッフ：46人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 6校中5校の小学校で8回実施。令和2年度は中止していたボランティアの登用は、今年度は主任児童委員に限り行った。 参加者数：児童206名 大人16人	〈交通児童遊園〉 予定どおり実施中。	61
地域交流事業	商店街などと一緒にイベントを行い、地域の方と交流することによって地域が活性化し、また、多世代と関わることで子どもが多くのことを学ぶ機会とします。	こども未来課 せとっ子ファミリア交流館	〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和2年度に引き続き、コロナウイルス感染防止のため中止。		61
地域における子どもの居場所づくり支援	地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催や、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。 また、社会福祉協議会では、地域の居場所づくりを支援するため「わがまちよりどころプロジェクト」を行います。	まちづくり協働課 地域交流センター 公民館 社会福祉協議会	〈まちづくり協働課〉 実施している地域力組織数：11 フリースペースの開放：5地域交流センター、3公民館 ※コロナ下により開館状況に応じて実 〈社会福祉協議会〉 「よりどころプロジェクト」 46か所（5,221人） ※ただし46か所のよりどころの中に子どもの居場所を実施している実績なし		61
子どもの居場所としての図書館	本や雑誌の閲覧、グループで勉強するだけでなく、何も用事がなくても立ち寄れるサードプレイスとして、子どもに居場所を提供します。	図書館	小中学校7校に開設している地域図書館利用者数：54,463人、貸出冊数：85,096冊		61

4 次世代を育む親となるための取組

[目指す姿]

- ・若者が小さな子どもと触れ合った多くの経験を持ち、子どもへの思いやりの気持ちを育んでいる。
- ・若者自身が親から離れ、自立に向けて、将来を主体的に選択できるための多くの経験を積んでいる。
- ・若者が次世代の親になることの意味や価値を見だし、子どもや家庭の大切さを知っている。

[成果目標]

成果内容 地域や公共施設において、若者などが小さい子どもと触れ合う機会が増えている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小さい子ども向けの各種教室やまつり、職場体験等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の数※	人	369	— 341	390 137	410 163	430	450	470

※ 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館での異世代交流事業、ボランティア、職場体験、インターンシップ等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の人数。

実績値についての説明
〈交通児童遊園〉 158人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・職場体験の派遣中止や大学生ボランティアを活用するイベントの中止により、少数となった。 ・職場体験・インターンシップ・ボランティア：5人

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
児童育成事業	職場体験、インターンシップ、ボランティアを積極的に受け入れます。また、高校生が小さな子ども向けに自転車教室や凧作り教室の講師を務めたり、水てっぽう大会やお抹茶会など、高校生主体の事業を実施します。また、児童遊園まつり等では、中学生・高校生や若者が、小さな子どもと実際に触れ合うことで、自らの成長につながる機会を創出します。	こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館 保育園 社会福祉協議会	〈交通児童遊園〉 ①瀬戸北総合高校 ②愛知教育大学 ③聖霊高校 ※新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に、学校からの派遣中止が増加したため、昨年度の4校から3校に減少した。 〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和3年度はボランティアを活用するイベントを中止したため、参加協力校はなかった。 〈保育園〉 例年、各保育園で職場体験、インターンシップ、ボランティアの受け入れを行っているが、今年度は学習支援の観点から、職場体験、インターンシップは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に考慮しながら受け入れた。 〈社会福祉協議会〉	〈交通児童遊園〉 ・瀬戸北総合高校生による各種教室は、予定どおり実施中。 ・インターンシップ等の希望があれば、積極的に受け入れていく。 〈保育園〉 学習支援の観点から、職場体験、インターンシップについては受け入れ、ボランティアについては受け入れを検討中。	63

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			「こども福祉体験キャラバン」2日間(延べ参加者数 小学生20人)		
保育体験の実施	小・中学校で保育体験を行うことで、育児の素晴らしさ、大切さ等を学び、育児参画の意識を高めます。	保育園 小中学校	〈保育園〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送った。 〈学校教育課〉 コロナ禍のため中止。	〈保育園〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮しながら、実施予定。 〈学校教育課〉 小中学生が保育園を訪問し、育児の素晴らしさを肌で感じ、その必要性を学ぶ活動を実施していく。	63
保育実習(家庭科)	中学3年生が事前に準備したおもちゃ等を各地域の保育園の園児に披露し、一緒に遊び、小さな子どもと触れ合う体験を通じて、育児の素晴らしさを学び、これからの生活に結び付けて考えられるようにします。	学校教育課 保育園	〈学校教育課〉 中学校3年生の保育実習はコロナ禍のため中止。そのため、育児について学習を進めながら指人形などの玩具を制作し、幼児に贈る活動を行った。 〈保育園〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送った。	〈学校教育課〉 中学校3年生の保育実習は、園での実習とともに、指人形などの玩具を制作し、幼児に贈る活動を行っていく。 〈保育園〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮しながら、実施予定。	63

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●◇1. 子ども・若者に関する相談体制の充実

・概ね達成されつつあると考えられる。

新型コロナウイルス感染症の影響もあると思いますが、相談者数が増加しているのに対してア市の総合相談窓口～ウ教育までの取組が代り映えしていないと思います。

市役所以外の制度がたくさんあるので、子ども・若者センターから関係機関等へ上手に繋がれるとよいと思いますし、保育や学校現場からの情報を拾えるといいと思います。

◇3. 子どもの居場所

・改善する余地がある。

新型コロナウイルス感染症の影響もあると思いますが、利用者数が目標値に達していない。フリースペースを開放している施設や地域図書館等のネット環境がどうなっているのか知りたいです。

疑問に思ったこと、興味を持ったことなど、すぐに調べられる環境作りが探求心を育て居場所づくりにも繋がると思います。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

◇1. 子ども・若者に関する相談体制の充実

【子ども・若者センター】

関係機関との連携をひろげ、センターの周知にも継続して行っています。

【保育課】

保育園は登降園時に保護者に会うこともあり、その際に相談を受け、必要な時にはその他の機関につなげています。また、令和4年度より、異年齢交流事業等も開始し、参加された保護者の相談窓口にもなっています。

◇3. 子どもの居場所

【せとっこファミリー交流館】

・自習室を18歳までの方が自由に使えるように開放している。利用者は少ないため、チラシやインスタグラム等で広報に努めたい。ネット環境は、フリーのWi-Fiのみ。

【交通児童遊園】

・新型コロナウイルス感染拡大の波が定期的に訪れるため、現在も施設、特に建物内の利用者人数制限が解除できない状況下にあります。

そんな中で、屋外でのイベント企画を少しずつ増やすことで、一人でも多くの施設(屋外)利用者数を受入れられるよう取組んでおります。

なお、当園においては自習室および小さな図書コーナーはありますが、ネット環境はありません。

【プレイルーム】

・予約制での利用や利用人数の制限があるため、目標値に達していません。予約制により利用を躊躇するという声もありますが、安心して利用できる施設として対策を徹底しています。

【子ども・若者センター】

・団体等からの居場所づくりに関する相談や活動を支援する応援金の支給を継続して行っています。

◇4. 次世代を育む親となるための取組

・新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっていた保育体験・実習が再開され参加者数が増加すると思われる。

新型コロナウイルス感染症の影響で高校生、大学生のオリエンテーション合宿等が中止になり、親から離れる体験が奪われてしまっている。若者たちへの取組も強化すべきではないか。

●子ども・若者に関する相談体制の充実は「子ども・若者総合相談センター」の設置により、相談件数も増加し、支援につながっている。

だが、相談内容も多種で（子ども若者に関する教育・子育て・外国人・発達・自殺・仕事・LGBTなど）それに対応する為の窓口や対応する為の人員増員など多岐にわたる。

また、子どもの居場所作りや次世代を育む親となるための取組を交通児童遊園やせとっ子ファミリー交流館・社会福祉協議会・保育園・学校教育課との連携で今後も進めていく。

困った時にすぐに声を聞いてもらえる窓口（場所・人）があると知ってもらうことが大切。

●◇子ども・若者総合相談センターの設置

・相談できる窓口を設置することは重要ですが、相談後の課題解決に向けた成果を確認したい。

●◇子どもの居場所

・屋内活動の指標以外に、子どもの成長にとって基礎となる外遊びの指標はなく、実態が不明。全国的にも外遊びの機会が損なわれているので、今後の対応に期待したい。

【図書館】

・ネット環境については、本館は他の公共施設と同様にネット環境が整っているが、地域図書館は学校図書館と施設を共有していることもあり、整っていない。

【まちづくり協働課】

・6か所の地域交流センターの内4か所はWi-Fiを利用できます。残りの2か所は今年度中にWi-Fiを使用できるよう整備を進めているところです。

◇4. 次世代を育む親となるための取組

【せとっ子ファミリー交流館】

・中学生の職場体験や各実習生の受け入れは再開している。次世代育成の視点を含めたイベント時の大学生のボランティア参加は呼びかけを再開し、春・秋のイベント時には近隣の大学生の参加があり、親子や子供との交流や関わりの場となった。

【交通児童遊園】

・コロナ禍においても当園では、希望があれば中高大学生の職場実習体験の場として利用していただいております。コロナによって申込者数

【保育課】

・保育園は、低年齢児の施設のため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら、できる方法で保育体験や実習を受け入れています。

【子ども・若者センター】

・困っているときに気軽に相談できる窓口として、市民や関係機関に継続して周知に努めていきます。

◇子ども・若者総合相談センターの設置

【子ども・若者センター】

・相談内容によりセンターにて対応したり専門的な支援につないでいます。

◇子どもの居場所

【せとっ子ファミリー交流館】

・せとっ子ファミリー交流館では、裏に公園があるためイベントやあそびで有効に活用できないか検討中。コロナ禍では制限の多い室内よりも公園の方が行きやすいという利用者の声はよく聞いた。

【交通児童遊園】

・外遊びの定義はそれぞれとは思いますが、交通児童遊園でも外遊びは大切であるとの認識を持っております。そのため、屋外でのイベント企画を少しずつ増やすよう努めてまいりました。具体的には

●子ども・若者センターの設置により相談の件数が増加していることは、良いことだと思います。子ども・若者本人からの相談でしょうか？
相談内容の概要を教えてくださいませんか。

●◇1章4節1の相談体制について

・子どもからの相談については電話以外にも、LINEやインスタなども利用できるようになると良いと思います。

◇1章4節3の子どもの居場所について

・資料からだけではうまく読み取れないのですが、中高生の居場所という視点ではまだまだ取り組みが少なく感じました。

「ドッジボール大会」「虫取り大会」「凧あげ」「水てっぽう遊び」「せとクルスタッフと遊ぼう グラスそり」などです。今後とも少しずつ増やしていけるよう取り組んでまいります。
なお、児童遊園施設の活動上の限界があるため本格的な屋外活動はできませんが、この経験をその先の本格的屋外活動につなげていただけていただけるとを期待しております。

【子ども・若者センター】

・子どもの相談は保護者から、若者相談は、保護者と若者本人の半々です。相談内容は子どもの相談は、「育児・発達・発育」についてが大半であり、若者相談は「就労・体調・人間関係・ひきこもり」が大半です。

◇1章4節1の相談体制について

【子ども・若者センター】【子育て総合支援センター】

・電子メールにての相談は行っておりますが、LINE等での相談は状況に応じて検討していきます。

◇1章4節3の子どもの居場所について

【せとっ子ファミリー交流館】

・自習室は、新しい子が来てくれることもあるが、中高生も自由に利用できる場としてより周知の必要性を感じ、チラシ配布等している。中高生が居場所として安心して通ってもらうためには、物的な環境を整える必要もあるが小学生時代の関係作りも必要と感じている。にじの丘学園に定期であそびの提供に行ったり、併設の学童と活動を連携する等、せとっ子ファミリー交流館の周知と関係作りを積み重ね、長期的な視点でも居場所づくりに繋げていけたらと考えている。

【交通児童遊園】

・その年代の特性とは思われますが、遊び中心のいわゆる「児童館」施設を利用したいとする中高生は多くはありません。

そのため交通児童遊園では、まずは施設の存在を知ってもらうことを目的に「自習室」スペースを提供して居場所づくりに取り組んでおります。部屋のスペースが少なかったり、同じ建物内で遊びに興じている小さな子どもさんの声が騒々しかったりと決して快適な自習室ではありませんが、学校のテスト週間や夏休みなどに利用してくれる中高生がじわじわと増えてきております。

また、最近では自習室に設置した「何でもノート」にたわいのない書き込みをしてくれる子どもさんも出てきており、地味ではありますが少しずつ居場所として認知し始めてもらっているものと感じております。

【まちづくり協働課】

・引き続き子ども向けの講座の開催や、地域交流センターや公民館等のWi-Fi環境の整備を行うなど、子どもの居場所づくりを支援します。

第2章 社会的自立に困難を有する子ども・若者支援

第1節 困難な状況に応じた取組

1 子どもの貧困問題への対応

[目指す姿①]

子どもの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されず、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、その教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができる。

[成果目標①]

成果内容 貧困のために、学習や進学機会を得られない子どもの割合が減少す

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
瀬戸市の子どもの貧困率 ※1	%	7.1	—	—	—	—	6.9	—
瀬戸市のひとり親世帯の子どもの貧困率 ※1	%	50.2	—	—	—	—	45.0	—
瀬戸市の生活保護世帯の高校進学率 ※2	%	85.7	— 0	86.0 75.0	86.0 75.0	86.5	86.5	87.0
瀬戸市の生活保護世帯の大学進学率 ※3	%	40.0	— 0	40.5 0.0	40.5 0	41.0	41.0	41.0
「高校までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1	%	2.3	—	—	—	—	2.0	—
「大学までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1	%	23.5	—	—	—	—	20.0	—

実績値についての説明
<こども未来課> 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
<社会福祉課> 令和3年度は対象者が4名で、対象者のうち高校に進学したのは3名だったため、実績値は75%となった。
<社会福祉課> 令和3年度は対象者が2名で、対象者が大学に進学しなかったため、実績値は0%となった。
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

※1 アンケート調査による。

※2 参考：平成30年度の愛知県中学卒業者の高等学校進学率98.4%（学校基本統計速報）

※3 参考：平成30年度の愛知県高等学校卒業者の大学進学率58.1%（学校基本統計速報）

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組①]

ア 子ども支援の充実

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 子どもの今・未来応援基金	「子どもの今・未来応援基金」を創設し、市民・企業等からの寄附により、子どもの貧困対策を含め、すべての子ども・若者が輝く今と未来の実現に向けた支援を、更に充実・強化します。	こども未来課	ふるさと納税分も含め14,353,570円のご寄付をいただいた。	貧困対策をふくめ、すべての子ども・若者が輝く今と未来の実現に向けた支援を寄附を使っておこないます。また継続的にご寄付を募り、継続的支援を行います。	69
幼児教育の無償化	0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。	保育課	令和元年10月より実施。 3～5歳児、非課税世帯の0～2歳児の保育料を無償化。		69
学習支援事業	生活困窮家庭などの子どもに対する学習支援や生活習慣の確立、学習意欲の向上のための活動を実施します。	社会福祉課	参加人数 322人(延べ人数) 参加登録者数 34人		69
地域未来塾 (光陵・にじの丘)	光陵・にじの丘中学校区において、元教員等が放課後や長期休業中に学習支援を行います。	学校教育課	〈光陵中〉 夏季休業から3学期まで、13日間実施。 〈にじの丘中〉 夏季休業中に3日間実施。 新規〈水無瀬中〉 夏季休業中から3学期までに17日間実施。	〈光陵中〉 夏季休業中に13日実施予定。平日も計画していく。 〈にじの丘中〉 夏季休業中に3日実施予定。 〈水無瀬中〉 個人懇談会に合わせて実施予定。夏季休業中も実施計画中。	69
子ども食堂	身近な地域で、子どもが地域の方たちと一緒に食事をする「子ども食堂」を実施します。 子どもの孤立を防ぎ、健やかな成長を願い、安心して過ごすことのできる場所や食事(無料又は低額)を提供します。	社会福祉協議会 市民団体	〈社会福祉協議会〉 せとっちエール便として食糧支援を実施 配布：160件 市内9か所にて実施		69

イ 経済的支援の充実

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
高等学校等就学支援金支給制度	国公立問わず、高等学校等に通う所得等要件を満たす世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、国において、高等学校等就学支援金を支給します。	国(文部科学省)	継続実施		69
日本学生支援機構奨学金	経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」を行います。	日本学生支援機構	継続実施		69
民間育英団体奨学金(企業、交通遺児、新聞等)	経済的理由で修学が困難な学生に学資の貸与を行い、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」する制度で、返納条件等は各団体で異なります。	各団体	継続実施		69

[目指す姿②]

子どもの健全な成長が確保されるよう、親の就労や自立を支援し、その世帯の生活が安定している。

[成果目標②]

成果内容 貧困家庭やひとり親家庭の親が生活基盤を整え、自立した豊かな生活を送ることができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を受け、資格を取得することにより就業(ステップアップ)につながったひとり親の数	人	5	5 5	5 5	5 5	5	5	5

実績値についての説明
〈こども未来課〉 ・高等職業訓練促進給付金を給付し、養成機関での修業を修了したひとり親の数を実績値とした。(看護師1名、美容師1名) ・自立支援教育訓練給付金を利用し、講座を修了させ、ステップアップにつながったひとり親の数を実績値とした。 (社会保険労務士1名、精神保健福祉科1名、社会福祉士養成課程1名)

[事業と取組②]

ア 経済的支援の充実

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
児童扶養手当 ひとり親支援	父又は母がいない、父又は母に重度の障害がある等の要件に当てはまる18歳以下の児童を養育している方に支給します。(所得制限有り)	こども未来課	・令和4年2月末日現在 受給者：841人(全部支給360人、一部支給停止330人)		70
愛知県遺児手当 ひとり親支援	児童扶養手当と同様の要件に当たる方に支給します。(所得制限有り・5年間)	こども未来課 (愛知県)	・令和3年8月1日現在 受給者：348人(対象児童528人)		70
瀬戸市遺児修学手当 ひとり親支援	市内に1年以上在住し、父又は母がいない等の要件に当てはまる義務教育就学中の児童を養育する方に支給します。(所得制限なし)	こども未来課	・令和3年10月1日現在 受給者：578人(対象児童790人)		70
児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります)	こども未来課	・令和4年3月末日現在 受給者：8,637人(対象児童14,670人)		70
母子父子寡婦 福祉資金の貸付け ひとり親支援	母子父子家庭と寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活や職業生活の安定と向上に努めるため、また、児童福祉の増進のために必要な資金を無利子又は低利でお貸しします。	こども未来課	・貸付決定件数3件 (貸付相談人数37名)		70
母子・父子家庭等 医療費助成 ひとり親支援	18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭等の母又は父及びその児童が医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。 (所得制限有り)	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額67,693,333円(22,740件)助成。		70

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども医療費助成	15歳到達年度末までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。また、入院のみ18歳到達年度末まで助成します。	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額 560,902,971円 (230,220件) 助成。		70
出産育児一時金 (国民健康保険加入者)	国民健康保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金を支給します。	国保年金課	出産したときに一時金として 20,256,000円 (46件) 支給。		70
養育医療の給付	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を負担します。	国保年金課	治療に必要な医療費を 8,057,116円 (80件) 負担。		70
就学援助	小中学校へ通学させる上で必要な給食費や学用品費等学校での学習に必要な費用の一部を援助します。(所得制限有り、瀬戸市立の学校)	学校教育課	小学生 612人、中学生 381人、合計 993人を認定し、援助を実施した。 援助額 小学校：38,911,716円 中学校：37,901,065円	小学生 563人、中学生 346人、合計 909人を認定し、援助を実施中。	70
福祉奨学金 入学準備費支給	新小学1年生、新中学1年生の入学援助のため、入学準備費として 20,000円を支給します。(瀬戸市から就学援助費新入学児童生徒学用品費を受給する方が対象)	社会福祉協議会	新小学1年生：53人 新中学1年生：81人		71
生活福祉資金貸付 制度	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯を対象に、その世帯の経済的自立等を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的に、教育支援資金等の貸付を行います。	社会福祉協議会	教育支援資金貸付：8件		71

イ 就業支援の充実

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
自立支援教育訓練 給付金 <u>ひとり親支援</u>	働く親の主体的な能力開発の取組や中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職等の促進を図るため、受講料などの費用の一部を支給します。(厚生労働大臣が指定する対象講座を修了した場合)	こども未来課	・給付金を利用し講座修了した者：3名。 (社会保険労務士1名、精神保健福祉科1名、社会福祉士養成課程1名)		71
高等職業訓練促進 給付金 <u>ひとり親支援</u>	看護師、介護福祉士等の就職にあたり、経済的自立に効果的な資格取得を目的に1年以上養成機関等で修学する場合に、生活費の負担を軽減するための給付金を一定期間支給します。 また、養成機関の全課程を修了した方に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。	こども未来課	・給付金を利用し養成機関等で修学した者：3名。(看護師1名、社会福祉士1名、美容師1名)		71
就業支援・権利擁護 に関する相談 <u>ひとり親支援</u>	母子・父子福祉センターの事業と連携し、キャリアカウンセリング事業や養育費相談、弁護士相談等の情報提供を行い、支援します。	こども未来課	母子・父子自立支援プログラム策定事業 実施人数：2名 その他、相談内容に応じ、養育費相談、弁護士相談等の情報提供を行った。		71
通勤定期の運賃割引 のための証明書交付 <u>ひとり親支援</u>	旅客鉄道会社(JRの鉄道)の通勤定期旅客運賃が3割引となる証明書の発行を行います。(児童扶養手当受給世帯)	こども未来課	購入証明書交付：6件		71
愛知労働局と本市との 雇用対策協定	愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し、双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者等の雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。	瀬戸市雇用対策 協定運営協議会 産業政策課	〈産業政策課〉 瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策定、関係課(こども未来課、高齢者福祉)		71

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
	①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する若者		課、まちづくり協働課)と連携した事業の実施		

ウ 生活支援（情報提供や相談を含む）の充実


制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
ファミリーサポートセンター (再掲)	安心して子育てができる環境を整えるため、依頼会員と援助会員の市民による子育ての相互援助活動を行います。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・全体の活動件数は588件だった。 ・利用理由は、保育園や習い事の送迎が多い(新型コロナウイルスの影響はいまだに治まっていないようだ)。 ・交流館での預かりを希望する会員が増えている。 ・講習会は前年度6回だったが、今年度は9回にし、1回の参加者の人数を制限した。緊急事態宣言等の理由で、開催できたのは4回だった。		71
子育て短期支援 (再掲)	児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に、一定期間の養育、保護を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：0人	1家庭 1人	71
母子父子自立支援員による自立相談 ひとり親支援	ひとり親家庭や寡婦の方の生活上の悩みや自立に向けた就労相談、貸付金等様々な相談に応じます。	こども未来課	・就労に関すること等の生活一般相談 母子171件、父子2件 ・児童に関する相談 母子16件、父子8件 ・貸付相談 母子152件、父子5件		71
生活困窮者自立支援	仕事が見つからない、求職活動の仕方がわからない、借金がある等の理由で「生活が苦しい」「家賃が払えない」等、経済的に悩まれている方の相談に応じます。	社会福祉課	重層化、複合化している問題に対応するため細やかな面談を実施。状況に応じてハローワークや関係機関と連携した就労支援や住居確保給付金をはじめとする制度の活用を行い、世帯の自立を図るための支援を行っています。		72
総合支援資金貸付制度	失業などによる日常生活上の困難や生活の立て直しのための一時的な資金を貸付します。	社会福祉協議会	緊急小口資金 307件 総合支援資金 488件 ※件数は、全数となっています。		72
ひとり親家庭情報交換 ひとり親支援	ひとり親家庭を対象にした勉強会や情報交換等を行う場を提供します。	こども未来課	コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止とした。		72
ひとり親家庭の総合的支援 ひとり親支援	母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭、寡婦の方々の自立と生活安定のための各種相談や生活指導、就業等の相談に応じます。また、母子生活支援施設(児童福祉法に基づく児童福祉施設)の運営も行っています。	社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会	継続実施		72
仲間づくり、交流事業 ひとり親支援	死別又は離別により母子、父子、寡婦となった方を会員とし、愛知県母子寡婦福祉連合会の主催する研修会、勉強会への参加をはじめ、日帰りバス旅行やクリスマス会などの交流事業を積極的に行い、新たな仲間づくりや家族間、世代間の交流を図ります。	瀬戸市母子福祉会	ひとり親世帯等の会員を対象に交流事業を企画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催が中止となった。		72

その他の相談については、第1章第4節1(P.50~P.56)参照。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言
<p>●R5年度の目標値の根拠は？</p> <p>尋ねられた時にある程度の回答ができることは必要。国の指針、あるいは愛知県の貧困率、もし判明していれば、近隣の規模の似た市町村の値等が目標値になるかも。</p>
<p>●高校大学の進学率は愛知県の進学率をそのまま目標値にしてもよいのではないか</p> <p>進学率に関しては絶対数が少ないので、実績値は人数表示でもよいのでは（E x 2 / 4）</p>
<p>●基金の活用方法、方針等は簡単でよいので記せないか？</p>
<p>●遺児就学手当は、所得制限ないのに対象者と受給者に差があるのは何で？</p>
<p>●学習支援事業や地域未来塾の実績をより詳しく説明していただきたいです。</p>
<p>●様々な手当（支援事業）について、周知は行き届いているか、手続きはわかりやすいかなどを見直しながら進めていくことも成果に繋がると思います。</p>



委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<p>【こども未来課】</p> <p>・国の2019年国民生活基礎調査による子どもの貧困率は13.5%で、2016年調査時の13.9%から大きな改善は見られません。本市の貧困率は国や県（2016年調査時9%）と比べ低いものの、少しでも改善できるようこのような目標数値を設定しています。</p>
<p>【社会福祉課】</p> <p>・生活保護世帯の高校大学の進学率は絶対数が少ないため、愛知県の進学率をそのまま適用することは適切ではないと考えます。</p>
<p>【こども未来課】</p> <p>・瀬戸市子どもの今・未来応援基金の方針、活用等につきましては、瀬戸市子ども・子育て会議においてご議論をいただいたのちに、掲載していきたいと考えています。</p>
<p>【こども未来課】</p> <p>・瀬戸市遺児就学手当の「受給者」は手当を受給している親を指し、「対象児童」は受給者が養育している児童（義務教育課程の児童）を指します。</p>
<p>【社会福祉課】</p> <p>パーティセト 32回/年 登録27人 参加延べ人数322人 新郷地域交流センター 35回/年 登録5名 参加延べ人数66人</p> <p>【学校教育課】</p> <p>・地域未来塾については、令和4年度光陵中学校、水無瀬中学校、にじの丘学園で主に夏休み期間を利用して実施しています。（光陵中は13回、水無瀬中は8回、にじの丘学園は3回実施）なお、光陵中学校は2学期以降も実施する予定です。また、令和3年度の参加者実績は、光陵中は8回170名、水無瀬中は18回424名、にじの丘中は3回164名です。</p>
<p>【こども未来課】</p> <p>・こども関係の手続き及び支援策等については、市民課をはじめとする関係課の協力を得ながら、もれなく行えるように努めているところですが、SNSの活用など周知方法を工夫しながら取り組んでまいります。</p>
<p>【国保年金課】</p>

	 <ul style="list-style-type: none">・「子ども医療」、「母子・父子家庭等医療」、「養育医療」の新規資格取得は、市民課における転入・出生・離婚等の手続きの際に該当者へ周知し、国保年金課での手続きをご案内しています。また、利用者に対し「福祉医療受給者証をお使いになる方へ」をお渡しし、制度のご理解に努めています。・「出産育児一時金（国民健康保険加入者）」は、健康課において母子手帳交付時に一緒に配布する『赤ちゃんが生まれてからの手続き』中に内容を掲載し、周知を図っています。 <p>また、より多くの方への周知として、広報せと（7/1号）への折り込みや瀬戸市ホームページにおいて制度の概要を掲載しています。</p> <p>【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none">・ホームページや広報等で、引き続き周知してまいります。窓口での案内についても、日々見直しを行います。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none">・就学援助制度については、新入学児童生徒及び保護者への説明会や瀬戸市ホームページ、窓口での相談対応の際に周知しています。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none">・さまざまな媒体を活用した広報活動に努めます。
--	---

2 児童虐待防止対策の強化

[目指す姿①]

妊娠期から切れ目のない児童虐待予防対策の推進により児童虐待が予防されている。

[成果目標①]

成果内容 特定妊婦や居所不明、健診未受診等虐待リスクの高い子どもとその家庭を把握し、支援することで、虐待の発生が未然に防がれている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	0 (未受診児 16)	— 0 (未受診 13)	— 0 (未受診 18)	0 (未受診 28)	0	0	0
1歳6か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	1 (未受診児 33)	— 0 (未受診 16)	— 0 (未受診 29)	0 (未受診 29)	0	0	0
3歳児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	0 (未受診児 55)	— 0 (未受診 41)	— 0 (未受診 49)	3 (未受診 47)	0	0	0

※ 各年度末統計

実績値についての説明
〈健康課〉 令和3年度 未受診児全員の状況を把握できた。

成果内容 児童虐待を経験した子ども・若者が減少している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
「保護者 から、た たかれた り、なぐ られたり する」と 回答する 子ども・ 若者の割 合 ※	小5	%	20.9	—	—	—	—	5.0	—
	中2	%	21.9	—	—	—	—	10.0	—
	17歳	%	21.1	—	—	—	—	10.0	—
	19-29 歳	%	42.5	—	—	—	—	20.0	—

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組①]

ア 児童虐待予防としての母子保健事業の実施

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
母子健康手帳交付・ 妊婦相談	医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。 妊娠届出書の質問票による特定妊婦等のスクリーニングを実施の上、支援しています。	健康課	母子健康手帳交付者数 706人 特に支援が必要な妊婦 24人 ・特定妊婦 12人 ・ハイリスク妊婦 9人 ・その他 3人	妊娠届出書の質問票により、特定妊婦等には、可能な限り妊娠中より訪問等を実施していく。	81
ミニママ教室	妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。	健康課	令和3年度は前年度に引き続き感染症対策のため中止した。	令和4年度よりミニママ教室を再開する。	81
マタニティ教室	安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。	健康課	5回実施。計101人参加	前年度参加希望が多かったため、ミニマタニティ教室を新たに創設した。	81
妊産婦・乳児健康診査	母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健診と1回分の産後健診の受診票を発行します。また、2回分の乳児健診の受診票を発行します。	健康課	妊婦健康診査受診率 82.7%、乳児健康診査受診率 78.6%、産後健康診査受診率 88.6%	他市状況や必要性を踏まえながら、産後健康診査の回数増回について検討していく。	81
産前産後支援	産後2か月まで、状況に応じてママサポーターの派遣（有料）や専門スタッフが支援を行います。	健康課	一般家庭の申請 2件→派遣1件（6回） 特定家庭の申請 5件→派遣4件（59回）	令和4年度より産後ケア（宿泊型・通所型）を開始した。	81
こんにちは 赤ちゃん訪問	子どもが健やかに成長し、健康で安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。	健康課 民生委員児童委員、主任児童委員	〈健康課〉 対象児 743人 実績 528件 （うち150件は養育支援訪問等で計上） ※未実施者65人については、面接、3か月児健診等にて確実に状況確認実施。	新型コロナウイルス感染症対策のため、中止していた民生児童委員、主任児童委員との同道訪問は今年度中の再開を目指す。	81
養育支援訪問	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に、特定妊婦等に対し妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。	健康課	295世帯に訪問 養育支援訪問件数 530件		81
乳幼児健康診査	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査での発育・発達確認と相談、健診フォロー者への支援、未受診児対応として訪問等を行います。	健康課	〈受診率〉 3か月児健診 96.4% 1歳6か月児健診 96.5% 2歳児歯科健診 84.7% 3歳児健診 94.7%		81
6か月児健康相談 乳幼児健康相談	発育・発達確認や育児に対する相談支援や健康情報の提供を行います。	健康課	〈実施状況〉 6か月児健康相談 95.7% 乳幼児健康相談は、令和3年度は前年度に引き続き感染症対策のため個別対応とした。 乳幼児健康相談 面接：198人	予約制で月1回相談日を設けて乳幼児健康相談を再開する。	81

子ども総合計画の進行管理シート

イ 相談体制の整備

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
家庭児童相談 (再掲)	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者 センター	相談対応件数 3,004 件 (再掲) 児童虐待相談 1,361 件 子育て相談 342 件		81
子ども・若者相談 (再掲)	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつなぎます。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。	こども未来課 子育て総合支 援センター・ 子ども・若者 センター	〈子育て総合支援センター〉 710 件 (市民+関係機関) 〈子ども・若者センター〉 子ども・若者相談 743 件		81

その他の相談については、第1章第4節1 (P.50~P.56) 参照。

ウ 児童虐待の予防教室・啓発の実施

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
広報・啓発	広報せと、ポスター、チラシ等により児童虐待防止についての啓発を行います。	こども未来課 子ども・若者 センター	・11月の虐待予防月間に合わせて児童虐待防 止について広報に掲載。 ・虐待予防カードを作成し市内中学生に配布 し啓発。		82
子どもに対する取組	幼児期の「命の学習」や小・中学校での性教育などを通じ、子ども自身が自らを守る力を育てます。	こども未来課 せとっ子ファミ リ交流館 公立保育園 学校教育課	〈せとっ子ファミリー交流館〉 新型コロナウイルス感染拡大のため中止 〈公立保育園〉 「命の学習」：8園で実施 〈学校教育課〉 性教育は、小学校では主に学級活動の時 間、中学校は主に保健体育の時間に実施し た。	〈せとっ子ファミリー交流館〉 実施予定 〈学校教育課〉 性教育は、小学校では主に学級活動の時 間、中学校は主に保健体育の時間に実施 し、自他の命について考えるとともに、異 性を尊重する心を育てていく。	82
虐待予防講座	「アンガーマネジメント(イライラ・怒りの感情とうまく付き合うための方法)」「親の学び講座」「体罰によらない子育て」等の虐待予防のための講座を開催します。	こども未来課 子ども・若者 センター	「アンガーマネジメント」講座を開催。参加者9名		82

エ その他の事業

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
虐待予防連絡会	虐待予防のため効果的な育児支援活動を行うに当たり、対象児を取り巻く支援者の連携と情報共有のために月1回実施します。	健康課 こども未来課 子ども若者セ ンター	〈健康課、子ども・若者センター〉 毎月1回実施		82

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子育て短期支援 (再掲)	児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に一定期間の養育、保護を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：0人	〈子ども・若者センター〉 1家庭 1人	82
養育支援訪問	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター	5家庭 171回		82

[目指す姿②]

児童虐待の早期発見・早期介入により、児童の心身及び発達への悪影響が防がれ、子どもの権利が守られている。

[成果目標②]

成果内容 虐待の早期発見・早期介入により、児童虐待による死亡事例がない。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
児童虐待死亡数 ※	人	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0
子ども・若者センター室 による児童虐待相談対応件数 (新規受付件数)	件	175	— 177	200 190	250 221	250	200	200

実績値についての説明
〈子ども・若者センター〉 ・幸い重大事故はなかった。 ・新規児童虐待相談対応件数は毎年増加し、R3年度 221件は前年比 1.16倍となった。 ・相談対応件数の増加要因は児童虐待の認知度が高まってきており早期発見に繋がっている。また学校・児童福祉施設・病院等より積極的な通告が行われるようになった。

※ 各年度末統計。虐待の軽重を問わず、早期に発見し、迅速的確な介入・支援を積み重ねることで、虐待による死亡児童数ゼロにつながることから、指標として採用。

[事業と取組②]

ア 児童虐待の早期発見

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
虐待相談・通告 体制整備	子どもの人権SOSミニレターによる人権擁護委員への相談、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)の利用等により、子ども自身がSOSを発信できる体制づくりをします。	人権擁護委員 学校教育課	〈学校教育課〉 ・実績不明 〈人権擁護委員〉		83

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
		こども未来課 子ども・若者センター	・子どもの人権SOSミニレター相談数 小学校 男子1件 女子16件 計17件 中学校 男子0件 女子3件 計3件 (うち虐待案件1件) 〈子ども・若者センター〉 ・小中学校、保育園、幼稚園、 病院等に189ポスター掲示を依頼。		
	学校、保育園、幼稚園等の関係機関や民生委員児童委員等の関係団体に対し、「児童虐待対応マニュアル」配布等により、虐待発生時の通告方法等を周知徹底します。 市民に対し、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちばやく)を周知します。	こども未来課 子ども・若者センター	〈子ども・若者センター〉 ・「児童虐待対応マニュアル」を学校、保育園、幼稚園等に配布し、虐待発生時の通告方法等を周知 ・11月の虐待予防月間に合わせて「児童相談所全国共通ダイヤル189」を広報に掲載。病院等の関係機関にポスター掲示やポケットティッシュ設置依頼。		83
児童虐待防止のための調査	児童虐待防止対策の抜本的な強化を図るため、国の方針に基づき、乳幼児健診未受診や、未就園、不就学等で福祉サービスを利用していないなど、関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認・安全確保を進める取組について、毎年度定期的に行い、必要な支援につなげます。	瀬戸市児童虐待防止のための調査本部 要保護児童対策地域協議会	・10～3月にかけて関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認を実施。 未確認児0人/対象0-12歳12,380人		83

イ 児童虐待への早期介入と子ども・家庭支援

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
虐待への早期介入	虐待を受けた子どもを守るため、虐待通告に基づくアセスメントと児童相談所との連携による48時間以内の安全確認、一時保護、助言指導等の迅速で的確な介入を行います。	県中央児相 こども未来課 子ども・若者センター	・虐待通告に基づくアセスメントと児童相談所との連携による48時間以内の安全確認、一時保護、助言指導等を実施。 ・県中央児相：虐待相談対応件数143件 ・子ども・若者センター：新規虐待相談対応件数221件 ・県へ送致件数12件 ・県からの送致件数18件		83
要保護児童対策地域協議会(要対協)	支援対象児童等の支援に関わる機関相互の連携を推進し、支援対象児童等の早期発見及び適切な支援を図ることを目的として設置された要対協を強化します。 代表者会議を年1回、実務者会議を月1回、個別ケース会議を必要時に随時開催します。 〈会議内容〉 ・支援システムの全体の検討 ・ケースの情報交換、情報把握 ・支援方針と役割分担の決定 ・児童等の安全の確保と見守り及び保護者への助言指導、支援内容に関することの協議 ・要対協の調整機関である家庭児童相談室を中心として、見守り・支援の進行状況等を管理・評価 〈主たる支援機関による児童見守りの強化〉	県中央児相 瀬戸保健所 瀬戸警察署 民生委員児童委員協議会 人権擁護委員会 公立陶生病院 瀬戸旭医師会 小中学校PTA 連絡協議会 教育委員会 小・中学校 放課後児童クラブ・放課後学級運営事業者 保育園	〈保育課〉 R2年度より、保育園に「主たる支援機関指定書」をいただき、見守りをしている。		83

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
	組織的な見守り観察、必要に応じた多職種連携による支援（支援チームの設定）をします。	幼稚園 社会福祉課			
(つづき) 要保護児童対策 地域協議会 (要対協)	<p><個別ケース検討会議の強化> 転入ケース、児童相談所からの見守り依頼があったケース、所属先で問題を抱えているケース等の支援対象児童等に関して、必要時にケースの把握、情報の共有・交換、適切な支援策の協議を行います。</p> <p><調整機関による支援機関（者）支援の強化> 支援機関（者）が安心して子ども・家庭を支援できるように、調整機関（家庭児童相談室）が助言等の支援を行います。</p>	保育課 国保年金課 児童発達支援センター こども未来課 健康課 子ども・若者センター 等	<p><子ども・若者センター> 代表者会議 1回/年 実務者会議 1回/月 <会議内容> 実務者会議での取り扱いケース（児童・妊婦）数 少ない月（4月・3月）59人 多い月（11月）97人 <主たる支援機関による児童見守りの強化> 支援対象児童の見守りを行う小・中学校と保育園・幼稚園が児童の状況を確実に把握し、安心して見守りや対応ができるように「主たる支援機関指定書」を手渡しで見守り依頼を実施。 小・中学校 16件 保育園・幼稚園 19件 個別ケース会議 R3 15回 虐待予防目的で実施</p>		84
養育支援訪問 (再掲)	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	<p><子ども・若者センター> 5家庭 171回 <健康課> 295世帯に訪問 養育支援訪問件数 530件</p>		84
社会的養護 (母子生活支援施設)	配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるように就労支援や子どもの教育に関する助言などを行い、母子の生活を総合的に支援します。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：母子1組2人	母子1組 2人	84

[目指す姿③]

関係機関、地域と連携し、児童虐待の再発と連鎖が防止され、子どもとその家庭が自立への道筋を進んでいる。

[成果目標③]

成果内容 子どもとその家庭における生活の自立が図られ、虐待再発と連鎖が防止されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
再通告者数 ※	人	10 (指導終了者123)	— 10 (指導終了者151)	9 8 (指導終了者173)	9 14 (指導終了者211)	8	8	7

実績値についての説明
再通告者は増加し、再通告者（指導終了者に占める再通告者の割合）も4.6%から6.6%へ増加した。

※ 過去3年間に市による指導を終了した者のうち、再通告された者。

[事業と取組③]

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
児童虐待再発防止対応	児童相談所と市が連携し、再発防止のための対応を行います。軽微なケースについて児童相談所から市への事案送致が行われます。 被虐待児との面接を通じ、虐待による子どもの心身及び発達への悪影響を軽減し、自立に向けた支援を行います。また、保護者との面接を通じ、虐待に当たらない子育てができるよう助言・指導を行います。	県中央児相 こども未来課 子ども・若者センター	児童相談所から市へ事案送致 18 件 再発・連鎖防止のため、様々な地域・社会的資源を活用し、支援を提供した。 ・児童館等（ファミリー交流館・プレイルーム）の育児サロンの個別利用 過去に要保護児童対策地域協議会管理ケースであったケースについてコロナ対応で一般向けには閉館中の育児サロンの個別利用の受け入れを開始 ・各館が一般会館を再開後も受け入れを継続し、児童館・地域子育て支援拠点による「支援が必要な家庭」への支援を業務の一環として位置づけ継続的に行った。 ・支援が必要な家庭に対し、ファミリーサポートセンター援助会員による援助利用を勧奨。		84
家庭児童相談 (再掲)	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	相談対応件数 3,004 件（再掲） 児童虐待相談 1,361 件 子育て相談 342 件		85
養育支援訪問 (再掲)	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	〈子ども・若者センター〉 5 家庭 171 回 〈健康課〉 295 世帯に訪問 養育支援訪問件数 530 件		85
社会的養護 (母子生活支援施設) (再掲)	配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるように就労支援や子どもの教育に関する助言などを行い、母子の生活を総合的に支援します。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：母子 1 組 2 人	母子 1 組 2 人	85
民生委員児童委員による見守り	要保護児童対策地域協議会の管理ケースであった支援対象児童等を必要時に地域で見守ります。	こども未来課 子ども・若者センター	コロナの影響で全体に依頼できず。		85

[目指す姿④]

児童虐待のみでなく多種多様で複合的な困難を有する子どもとその家族が、専門家と多様な社会資源による包括的支援を受け社会的自立に向かっている。

[成果目標④]

成果内容 子どもや若者が気軽に相談でき、専門家と多様な社会資源による包括的支援が受けられる。

子ども総合計画の進行管理シート

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明	
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合 ※	小5	%	68.6	—	—	—	—	80.0	—	次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
	中2	%	49.4	—	—	—	—	60.0	—	
	17歳	%	35.5	—	—	—	—	50.0	—	
	19-29歳	%	27.4	—	—	—	—	40.0	—	
子ども・若者センターの相談件数	件	1,212	— 1,312	1,250 1,670	1,400 3,004	1,400	1,400	1,400	1,400	〈子ども・若者センター〉 R3年度家庭児童相談室は子ども・若者センターとして相談機能拡大した。児童虐待対応相談に子育て相談、若者相談が加わった。よって相談件数は3,004件と大きく増加した。児童虐待対応相談R2年度949件であったがR3年度は1,361件

※ アンケート調査による。

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組④]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 子ども家庭総合支援 拠点設置 (ソーシャルワーク 機能の強化)	<p>家庭児童相談室の体制強化として、令和3年度までに「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。</p> <p>児童虐待されている子どもや困難を有する若者、保護者の育児の不安に対する相談から、子どもの命に関わる緊急で重篤な相談まで多種多様な相談を誰もが気軽にできるようにします。</p> <p>国の計画に基づき、子どもとその家族及び妊婦等が専門的な相談と支援を受けられる拠点を整備し、様々な社会的資源を活用するなどしてアウトリーチや在宅支援などを展開しつつ、包括的かつ継続的な支援を受けられるようにします。</p> <p>家庭支援員、虐待対応専門員、子ども・若者対策も念頭にいた心理担当支援員などの専門職を配置します。</p> <p>また、この拠点については、単独設置ではなく、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。(第2章第2節P. 114参照)</p>	こども未来課 子ども・若者センター	<p>「瀬戸市子ども・若者センター」 パルティセと3階 月曜日から金曜日と第1日曜日と第3土曜日 (祝日、12月28日から1月4日を除く)の 午前9時15分から午後6時まで開設 相談員は公認心理師、精神保健福祉士、保育士、保健師等の有資格者 元学校長・元保育園長経験となっています。</p>		86
相談員の資質の向上	<p>的確なアセスメントと柔軟な対応を行うため、専門職の更なるレベルアップと組織的な支援体制を構築します。家庭児童相談室の職員の資質向上を図り、多種多様な相談に対応できる職員の育成を行います。</p>	こども未来課 子ども・若者センター	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県子育て支援員研修6名参加 ・子ども家庭支援に関わる市町村職員に向けた虐待対応研修9名参加 ・市町村女性問題相談員窓口担当者実務研修1名参加 ・愛知県障害児等療育支援事業療育支援研修1名参加 ・青少年のインターネット適正利用のための研究会1名 ・要保護児童対策地域調整機関の調整担当者研修2名 		86
職員向け研修会	<p>普段から子ども・保護者に関わる事業に従事する市職員の知識の向上と啓発のために、児童虐待についての研修を行います。</p>	こども未来課 子ども・若者センター	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待対応マニュアル」を市職員、学校教職員がパソコンから閲覧できるようにしている。 ・内閣府「子ども・若者総合相談センター推進事業」による職員研修 		86

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 虐待予防講座「親の学び」や「体罰によらない子育て」の実施計画は？
- 子育て短期支援 PRが必要ではないか？
- 再通告者のコメント R2よりは確かに増加しているが、R1とは同値、30年度よりは下がっている。
- 虐待予防は特定妊婦さん ハイリスク妊婦さんのスクリーニングから始まっていますので、素晴らしい取り組みを引き続き継続していただきたいです。
市からの連携で当院のMSW、産科・小児科スタッフへと支援につながる貴重な情報がシェアされており、とてもありがたく思っています。
- 子ども・若者相談の総合支援センター710件、子ども・若者相談743件の大体の相談内容の内訳を教えてください。重複するところもあるのか、役割分担はできているのか、課題などがあればそれも知りたいです。
- 養育支援訪問、5家庭171回、大変なお仕事ですが引き続きよろしくお祈いします。
- 児童虐待相談件数 177→190→221件
この増加はこの事業が成功していることの表れであり、大変素晴らしいことだと思います。深刻な事態となる前に適切な支援につながるよう引き続きよろしくお祈いします
- 要保護児童対策地域協議会
個別ケース会議が機能して子育て支援がうまくいっているご家族をみています。
- 子ども・若者センターの相談件数 3004件
ワンストップにしたからこそ児童虐待、子育て相談、若者相談など多岐にわたる相談が殺到するかと考えられますが、相談者がたらい回しにならないように、スムーズに専門の相談員につなげることができているのでしょうか？

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【子ども・若者センター】
・令和4年12月13日「アソカ・マネジメント」講座を開催予定です。
- 【子ども・若者センター】
・要保護家庭を対象としており、必要に応じて提供していきます。
- 【子ども・若者センター】
・引き続き虐待再発に努めます。
- 【健康課】
・全妊婦に対し、母子健康手帳の交付を保健師が面接方式で行っています。面接では、愛知県共通の妊娠届出書及び質問票を活用し、妊婦の心身状況や養育環境のスクリーニングを実施し、特定妊婦、ハイリスク妊婦を判定しています。産前、産後と子育ての時期に応じた必要な支援となるよう早期介入を心がけております。特に虐待リスクの高い、特定妊婦等の「特に支援が必要な妊婦」については、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携を図っております。医療機関との連携は、支援において非常に重要であり、迅速な対応に感謝しております。今後ともご協力をお願いいたします。
- 【子ども・若者センター】
・引き続き虐待予防に努めます。
- 【子ども・若者センター】【子育て総合支援センター】
・相談内容は子どもの相談は、「育児・発達・発育」についてが大半であり、若者相談は「就労・体調・人間関係・ひきこもり」が主です。子育て相談の部分は重複する部分もありますが、情報の共有に努めます。
- 【子ども・若者センター】
・引き続き養育訪問を行っていきます。
- 【子ども・若者センター】
・引き続き早期発見早期介入に努め適切な支援を行っていきます。
- 【子ども・若者センター】
・引き続きケースの情報共有・交換・適切な支援策の協議を行っていきます。
- 【子ども・若者センター】
・病院・学校・保育園・警察・行政等との良好な連携体制により専門の相談員にスムーズに繋げることができております。

3 外国人の子どもやその家族への支援

[目指す姿]

定住外国人が自立して生活し就業するとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

[成果目標]

成果内容 定住外国人の子ども・若者が、日本の社会で自立し職に就くことができるよう高校進学率(定時制を含む)が増加する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
外国人生徒の高校進学率(定時制を含む) ※1	%	95.2%	—	95.4% 93.5%	95.6% 90.3%	95.8%	96.0%	96.0%
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 ※2	%	100%	— 100%	100% 100%	100% 100%	100%	100%	100%

実績値についての説明
〈こども未来課（学校教育課）〉 外国人生徒31人のうち28人が高校等へ進学した。
〈こども未来課（学校教育課）〉 日本語指導が必要な児童生徒全員に対し初期指導を実施した。

※1 参考：瀬戸市の日本人生徒の高校進学率 98.4% (H30)

※2 瀬戸市教育アクションプランによる。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
【新規】窓口等への翻訳機導入	IOT通訳機を市役所窓口等に設置することで、制度説明等の理解を助けます。	こども未来課 健康課	〈健康課〉 健康課に通訳機ポケットークを設置し、窓口、乳幼児健康診査、訪問等で活用している。 〈こども未来課〉 2台設置し、活用した		88
医療通訳システム(電話)	母子健康手帳交付、乳幼児健診、相談等で保健センターを利用する外国人親子へ電話による医療通訳を行い、妊娠中からの子育て支援につなげます。	健康課	実績なし。		88
外国語母子健康手帳、外国語問診票(健診、予防接種)	外国人妊婦等で、母子健康手帳を発行の際、日本語だけでなく、英語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガル語、インドネシア語、タガログ語等の母子健康手帳が選択できます。	健康課	英語9冊、ポルトガル語3冊、スペイン語4冊、中国語1冊、その他19冊を交付した。		88
外国語有償ボランティア	保育園で通訳者として実際に活動できる外国語有償ボランティアを養成し、日本語を話すことができない園児やその保護者を支援します。	保育課	・ベトナム語の通訳を4件実施した。 ・「入園のしおり」の翻訳を実施…ベトナム語、タガログ語、スペイン語	「入所申込の案内」等の翻訳を実施予定	88

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
日本語初期指導教室	原山小学校、下品野小学校に日本語初期指導教室を開設し、来日して間もない児童生徒に対して日本語、学校生活のルール、生活習慣などを指導します。	学校教育課	7名の外国人児童に対して、それぞれ一か月の毎日の初期指導を行った。		88
外国人児童サポーター	日本語の理解が十分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、ボランティアにより学習支援を行います。	学校教育課	10名の外国人サポーターが、要望のある学校で子どもに寄り添い支援した。		88
日本語指導	日本語指導員又はサポーターを日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校に派遣します。	学校教育課	指導員2名、外国人サポーターを、要望のある学校へ派遣した。		88
日本語スピーチコンテスト	外国人児童生徒が日頃の思いや考え、異文化体験等について日本語で思いを語るコンテストです。	国際センター	小中学生の部では20名、一般の部では10名が出場した。		88
日本語教室	「にほんごオアシス」「日本語のひろば」「子ども日本語教室はらやま」等のボランティア団体として外国の方に日本語を教えています。	国際センター	「にほんごオアシス」26名「日本語のひろば」16名「子ども日本語教室はらやま」18人の外国の方が受講した。		88

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 高校進学率の目標値は日本人の値と同値でよいのでは？
- 日本語指導は、定住外国人の進学においても就労においても大いに役立つものであり、成果に繋がると考えます。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【こども未来課（学校教育課）】
 - ・過去の実績を参考に目標設定しています。
- 【国際センター】
 - ・ボランティア団体が行う日本語教室の支援を、引き続き実施します。
- 【学校教育課】
 - ・進路選択をする際に幅を広げるため、日本語指導だけではなく、早期に進路情報を保護者にも提供していきます。

4 障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援

[目指す姿①②]

① 本人支援

発達に特性のある子どもが、認知特性に配慮され、安心できる環境の中で、周囲への信頼感が育つ。

② 家族支援

家族が子育てで不安に陥ったり、地域社会から孤立することがないように、障害・発達の特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持てるようになる。

[成果目標①②]

① 本人支援

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが安心して生活ができ、発達が促される。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子どもの基本的な生活習慣の自立が進んだと思う保護者の割合 ※	%	—	—	80	80	80	80	80
			—	96.6	100			

※ のぞみ学園保護者アンケートによる。

実績値についての説明
〈のぞみ学園〉 R3年度に保護者向けのアンケートを実施。100%の保護者が、子どもの基本的な生活習慣の自立が進んだと回答した。

② 家族支援

成果内容 障害や発達特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持て、自信を持って子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
親子支援プログラム終了時点で、以前より子育てに自信が持てるようになった参加者の割合 ※	%	—	—	80	80	80	80	80
			—	—	60			

※ 親子支援プログラム参加者の終了時におけるアンケートによる。

実績値についての説明
〈発達支援室〉*感染対策のため、オンライン講座 ペアレントプログラム講座終了後にアンケートの提出のあった参加者のうち60%が「自信がついた」または「少し自信がついた」と回答した。

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組①②]

①本人支援 ②家族支援

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
幼児教室	保護者（養育者）と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で、保護者（養育者）が子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるよう子どもへの関わり方を学びます。また、保護者（養育者）同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へ支援をつなげます。	健康課	実人数55組、延130組の参加があった。参加者からは、「子どもの成長を感じることができた。」「子どもとの遊び方を知ることができた。」「就園に向けて良い経験ができた。」等の感想があった。	令和2年度から、新型コロナウイルス感染症対策のため、1回の人数を制限し、回数を増やし対応してきた。今後も同様の対策を取り、引き続き実施していく。	91
【新規】 親子支援プログラム	発達の理解を深め、子どもとの関わり方を学ぶ場の提供、瀬戸市の支援体制や福祉サービスの情報提供、保護者同士の関わり場の場としての連続講座を開催します。	児童発達支援センターのぞみ学園・発達支援室	発達障害や発達に支援を要す児を養育している保護者支援として、また、子育て支援機関の職員に向けた保護者支援のトレーニング研修として、国が推奨しているペアレント・プログラム講座（市民全6回・支援者研修型のため支援者は7回）を実施した。子どもの個性にあった子育てを実現し、子育てをより楽しくするための、子どもの行動を見るコツを学んだ。 *感染対策のためオンライン講座	令和4年度も昨年度同様の支援者研修型のペアレント・プログラム講座開催を予定	91
子ねこ教室	発達に弱さを持つ乳幼児が親子で参加し、遊びを通じて親子の関わりを深め、発達を促すことを目的とした療育の場です。保護者同士の情報交換や、専門スタッフから子育ての助言を得るなどし、育児不安の軽減を図ります。また、年10回の育児講座も開催します。	児童発達支援センターのぞみ学園	在籍数30人、実施回数163回、参加人数843人で、1歳児から3歳児の親子で通い、遊びを通じた療育を受け、同じような悩みを持つ保護者同士が交流できた。子育て講座は、新型コロナウイルス感染拡大のため、回数を減らして6回実施した。	令和4年4月より、実施場所を発達支援室に変更した。 親子支援教室として、「ひよこ（個別型）」、「子ねこ（グループ型）」を実施。多職種のスタッフ（言語聴覚士・心理職・作業療法士・理学療法士）が両教室に携わる。	91
ひよこ教室	発達に遅れや心配のある子ども、その保護者への個別支援を行います。	児童発達支援センター発達支援室	13組（延べ90回） 発達状況を多面的にとらえるため、多職種のスタッフ（言語聴覚士・心理職・作業療法士〈新規〉）を配置した。	子ねこ教室と同様	91
発達検査	心理職による発達検査で、得意・不得意を知り、より良い関わりや支援方法を保護者や支援者ととも考えます。	児童発達支援センター発達支援室	発達相談に含める。		91
保育所等訪問支援	保護者の申請の下、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問支援員となって、障害児が集団生活を営む施設を訪問します。障害児以外の児童との集団生活への適応のため、本人及び訪問先の職員に対する専門的な支援を行います。	児童発達支援センターのぞみ学園	公立保育園8回、市内小学校4回、市内特別支援学校4回の計16回訪問し、障害児8名を支援した。	令和4年4月より、担当部署を発達支援室に変更した。	91
障害児相談支援	障害児とその家族を支えるため、基本的な相談にのり、サービス利用が必要とされた時に「障害児支援利用計画」を作成し、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう支援を提供します。	児童発達支援センターのぞみ学園 瀬戸市障がい者相談支援センター	委託先である瀬戸市障がい者相談支援センターの相談件数3,240件、計画作成件数250件であった。のぞみ学園の相談件数は107件、計画作成件数は91件であった。	令和4年4月より、0歳から18歳までの児童全ての相談支援事業を、瀬戸市障がい者相談支援センターに委託。担当部署も発達支援室に変更した。	91
児童発達支援	障害や発達に支援が必要な就学前の子どもが、日常における基本的な生活習慣の自立や集団生活に適応できるよう社会性の育成を図ります。	児童発達支援センターのぞみ学園	園児数33名のうち、知的障害児6名、身体障害児4名、発達障害児16名、難病児6名、医療的ケア児1名であった。障害の特性	知的障害児7名、身体障害児3名、発達障害児12名、難病児2名、医療的ケア児3名の計27名が在籍している。個別に『児	91

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
		各事業者	に合った支援を提供するため『児童発達支援計画』を作成し、療育した。	児童発達支援計画』を作成し、障害の特性に合わせた療育を実施している。	
ことばの専門相談	言語聴覚士による個別相談で、言葉の発達に対する助言を行います。	児童発達支援センター発達支援室	発達相談に含める。		92
親子支援パスポート	未就園から就園、就学、就労まで、継続した支援や自立に役立てられるため成長を記録するものです。保護者の希望に応じて配布しています。	児童発達支援センター発達支援室	内容を更に充実させ、使いやすいものにするため、様式の変更内容を検討した。		92
療育相談「あおぞら」	子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。	児童発達支援センターのぞみ学園	電話相談14件、来所相談件数1件であった。子育ての大変さに共感し、不安を和らげることの大切さを改めて感じた。サービス利用に繋がった件数は、障害児相談支援に含めた。	市民がどこに相談したらよいかわかりやすいように相談窓口を発達支援室に統一化し、療育相談「あおぞら」は廃止した。4月以降にあった相談については対応し、順次発達支援室に繋げている。	92
発達相談	発達の心配や子どもへの関わり方など、発達に関する電話相談及び面談を行います。	児童発達支援センター発達支援室	市民・支援機関の相談件数(発達検査、ことばの専門相談も含める。)729件	「相談支援」として基本相談と専門相談(必要に応じて発達検査)を実施。	92
さくらんぼ相談	発達の遅れが気になる児童生徒の生活や学習支援、就学相談を行います。	瀬戸特別支援学校	コロナの関係で、メールでの相談が多かった。相談件数は34件。	継続実施。紹介チラシを各園、関係諸機関に置き、紹介。	92
発達相談「すてっぷ」	障害のある子どもや行動面・学習面で気がかりな子どもが、よりよく生活を送るための相談を行います。	瀬戸つばき特別支援学校	継続実施 相談件数2件(瀬戸市分)	継続実施。紹介チラシを各園、関係諸機関に置き、紹介。	92
放課後等デイサービス	就学している障害児に対して放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力の向上の訓練や社会との交流の促進等の支援を行います。	各事業者等	1月当たりの延べ利用人数：482人 1月当たりの延べ日数：3,773日		92
医療型児童発達支援	肢体不自由のある児童を医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に通わせ、児童発達支援及び治療を行います。	各事業者等	1月当たりの利用人数：0人 1月当たりの延べ日数：0日		92
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害により外出が著しく困難なため、児童発達支援等を利用できない児童の自宅を訪問して発達支援を行います。	各事業者等	1月当たりの利用人数：0人 1月当たりの延べ日数：0日		92

[目指す姿③]

発達に支援を要する子どもの保育・教育・支援に携わる職員の専門知識と技術が向上し、顔のつながった連携が図れることで、子どもが安心して生活できる。

[成果目標③]

成果内容 子どもの保育・教育・支援の現場で活躍できる人材の養成がされ、適切な支援が受けられることにより、子どもが安心して生活できる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特別支援教育リーダー養成講座参加者数(累計人数)	人	54	72	72	72	90	90	108

実績値についての説明
<発達支援室> 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止とした

[事業と取組③]

子ども総合計画の進行管理シート

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
訪問相談	巡回指導とは別に幼稚園・保育園からの依頼に応じて、園に出向き早急な対応を行います。	児童発達支援センター発達支援室	巡回療育支援に含める。		93
特別支援教育 リーダー養成講座	発達障害や支援の学びを得て、各現場でリーダーとして活躍できる人材育成を目的とした研修を行います。	児童発達支援センター発達支援室 学校教育課	〈児童発達支援センター発達支援室〉 *未実施 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止とした。 〈学校教育課〉 *未実施 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止とした。	〈児童発達支援センター発達支援室〉 令和4年5月に第IV期の特別支援教育リーダー養成講座を開講。令和4年度に基礎編、令和5年度に応用編を開催予定。 〈学校教育課〉 第IV期を開設し、令和4年度に基礎編、令和5年度に応用編を予定。小・中・特別支援学校教諭、幼・保教諭16名の受講者が有識者の講義やグループワーク、体験実習などの研修を積み重ねていく	93
巡回療育指導	市内の幼稚園・保育園・小中学校へ出向き、個別支援を中心に支援者への支援を行うと同時に様々な関係機関と連携し支援をつなげます。	児童発達支援センター発達支援室	○幼稚園・保育園 巡回療育支援事業（訪問相談含める） 40回（対象児63名） 愛知県障害児等療育支援事業 6回（対象児10名） *新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により、一部中止。 ○小中学校 特別支援教育巡回相談への参加 28回（対象児45名）		93
研修会	幼稚園・保育園・のぞみ学園・小中学校・特別支援学校との合同研修会や放課後等デイサービス（福祉事業所）支援員対象の研修等を開催し、顔のつながった連携強化及び資質向上を図ります。	児童発達支援センター発達支援室	瀬戸市特別支援教育推進委員会、愛知県障害児等療育支援事業との合同開催で研修会を開催した。 保育園・幼稚園・児童発達支援施設職員35名、小学校・中学校・特別支援学校職員39名、学校教育課・発達支援室職員6名が参加した。 *新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由で一部中止。		93
貸出し図書	市立図書館の分館として発達障害に関する図書の貸出しを行います。	児童発達支援センター発達支援室	6冊 図書館に依頼し、新刊が32冊加わった。		93

[目指す姿④]

発達に支援を要する子ども・家族に関わる関係機関の横断的な連携が強化されることにより、子どもがライフステージに応じた最適な支援が受けられる。

[成果目標④]

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが、ライフステージが変わっても安心して生活ができる。

[事業と取組④]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
発達障害支援協議会 ※1	発達障害児に対する包括的な支援体制の構築を図るために関係機関相互の連携を推進し、早期発見及び早期支援を図ることを目的として協議を行います。	児童発達支援センター発達支援室	新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により書面開催(1回)		93
障害者地域自立支援協議会 ※2	障害者への支援体制について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。	社会福祉課	運営会議を8回開催し、専門部会を計17回開催しました。		93
もーやっこジュニアの広場	医療的ケアを必要とする子どもとその家族を対象に、映画鑑賞やカフェ形式で交流する場を設けます。また、研修会(講演・実習)を行い、この地域で小児在宅ケアに携わる医療職を増やします。	瀬戸旭医師会	令和3年11月6日(土)に開催しました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催となりました。		93

※1 発達障害支援協議会

構成機関：一般社団法人瀬戸旭医師会、公立陶生病院、独立行政法人労働者健康安全機構旭ろうさい病院、公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部、瀬戸市立保育園連絡会、NPO法人スウィートスマイル、NPO法人サポート&ケア瀬戸市障がい者相談支援センター、愛知県中央児童・障害者相談センター、あいち障害者支援センター、愛知県瀬戸保健所、瀬戸市小中学校長会、瀬戸市小中学校養護教諭部会、瀬戸市教育委員会、瀬戸市福祉事務所、社会福祉課、健康課、こども未来課、保育課、瀬戸市立保育園園長会

※2 障害者地域自立支援協議会

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言
<p>●本人支援 R3年度の実績が100%だから、その後の目標値は100%でよいのでは？</p> <p>●医療・行政福祉・教育関係機関が一堂に会する発達障害支援協議会が2年間連続して書面開催となり、お顔の見える形で実施できておりません。 のぞみ学園での療育相談「あおぞら」→発達支援室の発達相談に一本化されたということでしょうか？</p>

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<p>【のぞみ学園】</p> <p>・毎年入園、卒園があり、学園児は替わります。様々な障害があるお子さんが入園されるたび、そのご家族の思いや考えも違いますので、目標値は80%で設定したいと思います。</p> <p>【のぞみ学園】</p> <p>・のぞみ学園に療育相談があった際には、そのままご対応させていただきますが、相談窓口を一本化することにより、相談者の利用のしやすさを考えています。そして、同じ児童発達支援センターですので、情報共有をこまめに行い、相談者への支援を連携して進められるよう努めていきます。</p> <p>【発達支援室】</p> <p>・令和4年度の発達障害支援協議会は、委員の皆さまがお顔を合わせられる方法で開催いたします。</p>

●居宅訪問型児童発達支援は利用人数0人とありますが、私の患者さんで、瀬戸特別支援学校は訪問授業できる教員が不足しているので、小牧特別支援学校に在籍して先生に来てもらっている10歳の患者さんがいます。
今後は瀬戸で重度心身障害児は瀬戸特別支援学校に入学して居宅訪問授業が受けられるようになるのでしょうか？



【学校教育課】

・居宅訪問型児童発達支援に関しては、瀬戸特別支援学校で行う予定はありません。瀬戸特別支援学校は肢体不自由児の通学を考慮し、設立された経緯があり、居宅訪問型に関してはそれまでと同じく小牧特別支援学校で行うことになっています。訪問授業のできる教員が不足しているのではなく、小牧特別支援学校に訪問授業専門の教員が配置されているため、そのような運用になっています。

5 自殺対策

[目指す姿]

誰もが自殺に追い込まれることのない瀬戸市の実現を目指す。

[成果目標]

- 成果内容
- ・一人ひとりが健康に心がけ、健やかに支え合う地域づくりの推進
 - ・気づく心、適切な相談と支援につなげる環境の構築
 - ・地域で自分らしく生きるための支援体制の整備

指標	単位	基準値 ※	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
瀬戸市の自殺率		16.62	11.6 16.1	11.6 13.1	平成30年から令和4年までの5年間平均を11.6以下にする。		11.6 —	11.6 —

※ 平成24年から平成28年の5年間平均。

実績値についての説明
〈社会福祉課〉 実績値は減少傾向にあるものの、今般の状況を鑑み、このまま減少するかは予測がつかない。

[事業と取組]

ア 相談体制の整備

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
24時間電話相談 「子どもSOSほ っとライン24」 (再掲)	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員会事務局	継続実施	継続実施	96
チャイルドラインあ いち(再掲)	悩みをもつ子どもたちの声を受けとめ、自立を助けるために設立された18歳までの子どものための相談先です。	特定非営利活動法人チャイルドラインあいち	継続実施		96
あいちこころほっと ライン365(こころ の健康に関する相 談) (再掲)	広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	窓口に設置し、希望者に配布。		96
いのちの電話 (再掲)	様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に、「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見い出せるように心の支えになることを願うボランティア活動です。	社会福祉法人愛知いのちの電話協会	継続実施		96

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
あいち自殺防止センターによる電話相談 (再掲)	自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談を行います。	認定NPO法人 ビフレンダーズ あいち自殺防止センター	継続実施		96
スクールカウンセラーによる支援 (再掲)	児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。	学校教育課	県スクールカウンセラーを小中連携型配置で8名、市スクールカウンセラーを3名配置。相談活動を通して、保護者や児童生徒の悩みを解決することができた。	県スクールカウンセラーを8名、市スクールカウンセラーを3名配置するとともに相談時間を増やし、相談活動のさらなる充実を図る。	96
スクールソーシャルワーカーによる支援 (再掲)	児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。	学校教育課	不登校や家庭の問題に関わり、学校とつなぐ役割を果たした。また、必要に応じて外部機関ともつなぎ、問題解決に向けての足掛かりとなった。	スクールソーシャルワーカーを6名配置し、各校にかかわる時間を増やし、不登校や家庭の問題への早期対応・解決へとつなげる。	96
子育てに関する相談と支援	子どもの成長を確認し、健全な生活習慣や子育てに関する情報を得ることで、安心して子育てができるよう、相談支援を行います。 また、出産直後や子育て期の不安感・孤立感を軽減し、子どもの成長を共に楽しみながら子育ての楽しさを味わえるよう、子育て総合支援センター及び健康課を中心とした子育てを取り巻く機関全体で支援します。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	〈子育て総合支援センター〉 710件 〈子ども・若者センター〉 子ども・若者相談743件 〈健康課〉 新型コロナウイルス感染症対策として、個別に相談対応を行った。 面接：198人 電話：141人	〈健康課〉 相談できる場として、予約制で月1回相談日を設けて乳幼児健康相談を再開する。	96

イ 自殺対策の取組

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
いのちの大切さに関する取組	幼児・児童・生徒・学生への自殺予防に資する教育を実施します。 保育園や小学校等において、命の大切さを伝える取組を開催し、自分の命の大切さや家庭の大切さを知り、自分を認め自己肯定感を高めるための支援を行います。	公立保育園 学校教育課	〈公立保育園〉 「命の学習」を年間計画に基づき、8園で実施。 〈学校教育課〉 小中学校の道徳科において、「生命の尊さ」について考える授業を行った。	〈学校教育課〉 小中学校の道徳科のほか、特別活動の時間に、講師を招き、「命の授業」等を実施し、自他の命の尊さについて深く考える時間を設けていく。	96
子どものSOSの出し方に関する情報提供の推進	様々なストレス、生活上の困難等に直面した時の対処方法(SOSの出し方等)を学べる機会の場の提供に心がけるとともに、自殺予防啓発物品の配布により、「生きることの促進」「相談窓口の周知」等に取り組みます。	社会福祉課	相談窓口にて、自殺予防啓発物品の配布を実施しました。		97
教職員と保護者に向けたSOSの気づきの啓発	教職員と保護者に対しPTAや学校からの情報提供等を通じて子どもの様子について情報共有を図るとともに、子どもが発するSOSの気づきに関する意識啓発に努めます。	学校教育課	学期ごとのいじめアンケートや教育相談を通して、児童生徒の状況把握に努めた。また、学級集団アセスメント調査を活用し、安心して生活できる学級経営に努めた。自殺予防パンフレットの配布等を通して、啓発活動を行った。		97
ゲートキーパー (※) 養成講座	早期発見、早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーに関する研修を開催し、知識の習得の場が提供できる体制を整えます。	社会福祉課	新型コロナウイルス感染状況を考慮し、開催を見送りました。		97

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
生活困窮者への支援	各機関からの連絡や相談窓口に来られた相談者については、面談等を通じて当事者やその家族の問題状況を把握し、関係機関と連携して適切な支援を行い、自殺リスクの軽減を図ります。 また、生活困窮者へ必要に応じて自立相談支援、住居確保給付金、子どもの学習支援等の包括的な支援を行います。	社会福祉課	相談者に対して、相談を通じてきめ細やかな聞き取りを実施し、利用可能な制度の提案を行っています。また、精神的に不安定であると感じられる相談者については、医療機関受診や専門窓口への案内を行うなど適切な支援が受けられるよう提案を行っています。		97
妊産婦の相談と支援	母子健康手帳を発行する際、保健師による面接を全数行い、妊婦の状況を把握します。 妊婦とその配偶者（パートナー）が、妊娠中や産後の生活についてイメージし、親になる準備をすることで、前向きに育児に取り組むことができるよう、産前産後サポート事業等を行います。 また、妊娠期の不安感や孤立感を軽減し、安心して出産や子育て期を迎えられるよう、健康課を中心とした子育てを取り巻く機関全体で支援します。	健康課	母子手帳交付者 706 人全員に妊婦相談を実施した。 産前産後支援 一般家庭の申請 2 件→派遣 1 件 (6 回) 特定家庭の申請 5 件→派遣 4 件 (59 回)	随時交付とミニママ教室での母子手帳交付を並行して実施する。 令和4年度より産後ケア（宿泊型・通所型）を開始した。	97
家庭内の問題に関する相談と支援	すべての子どもが持つ心身ともに健やかに生まれ育つ権利を守るため、虐待が未然に防止され、または早期に発見され、適切な対応がとられるよう、警察、福祉・教育・保健部門などの関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、支援の必要な子どもやその家庭に関する情報を共有し、相互連携を図りながら支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	代表者会議 1 回/年 実務者会議 1 回/月 <会議内容> 実務者会議での取り扱いケース（児童・妊婦）数 少ない月（4月・3月）59 人 多い月（11月）97 人		97

※ ゲートキーパー：自殺しようとしている人のサインにいち早く気づいて、適切な対応ができる人のこと。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言	委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<ul style="list-style-type: none"> ●「相談体制の整備」はほとんど瀬戸市と関係のない実施主体であり、瀬戸市がどうできる物ではないのでは。記すにしてももう少し小さい扱い、一覧でいいのでは。（他の項目にも同様の傾向あるかも知れません） ●子ども・若者に関わるすべての機関や人が、ゲートキーパーとしての役割を意識していただけることを期待します。 ●自殺対策の数値の基準は何か？ 	<p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見ありがとうございます。今後の検討とさせていただきます。 <p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見ありがとうございます。非常に重要だと考えますので、引き続きその役割を意識し、子ども・若者の力になっていきます <p>【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値は、瀬戸市の平成24年から平成28年の5年間における自殺率（人口10万人当たりの自殺死亡者数を示した割合）の平均値です。目標値は、国の「自殺総合対策大綱」を踏まえ策定された「瀬戸市自殺対策計画（第1次）」に掲げた目標値となります。自殺総合対策大綱では、自殺率を30%以上減少させることを目標として掲げており、瀬戸市自殺対策計画においても同様の目標設定としております。実績値については、「地域自殺実態プロファイル」（いのち支える自殺対策推進センター）を基に記載しています

6 不登校、ひきこもりの子ども・若者への支援

[目指す姿]

全ての子ども・若者が自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

[成果目標]

成果内容 ひきこもりの若者の割合が減少する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ひきこもりの若者の割合 (アンケート調査に基づく推計)	%	1.68	—	—	—	—	1.5	—
困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると回答する若者の割合 ※1	17歳	%	—	—	—	—	50.0	—
	19-29歳	%	—	—	—	—	40.0	—
相談・支援につながった若者とその家族の数(延べ人数) ※2	人	28 (12月~3月)	90 62	90 74	90 92	90	90	90
子ども・若者総合相談センターの設置	箇所	0	0 0	0 0	1 1	1	1	1

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈子ども・若者センター〉 サポートステーション57件 アウトリーチ19件 セミナー16件により支援につながった。
〈子ども・若者センター〉 令和3年4月から子ども・若者センター設置

※1 アンケート調査による。

※2 地域若者サポートステーションによる若者自立就労相談、若者自立就労支援セミナー、不登校・ひきこもりの家族のおしゃべり会、ひきこもりアウトリーチ等への参加・利用者数。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
【新規】 子ども・若者総合相談センターの設置	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援(30歳代まで)に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和3年度までに設置します。このセンタ	こども未来課 子ども・若者センター	相談対応件数 3,004件 (再掲) 児童虐待相談 1,361件 子育て相談 342件 若者相談 401件		104

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
(再掲)	一については、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。(第2章第2節P. 114参照)				
【新規】出張相談 (アウトリーチ)	不登校・ひきこもりに悩んでいるが、相談に来所することが難しい子どもや若者の自宅等へ出張相談を行います。	こども未来課	実績0件		104
子ども・若者相談 (再掲)	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつなぎます。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。 また、相談内容の分析から若者のひきこもりに対する対策の企画立案を行い、関係機関との連携を推進するとともに、支援の切れ目をなくす方策や居場所づくりなどを検討します。	こども未来課 子育て総合支援センター・ 子ども・若者センター	〈子育て総合支援センター〉 710件 〈子ども・若者センター〉 子育て相談342件 若者相談401件		104
若者自立就労相談 (再掲)	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月1回の定期相談は市役所内(こども未来課)で行います(予約制)。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。	地域若者サポートステーション こども未来課	若者自立就労相談者数:257(瀬戸市役所内) 春日井サポートステーションの実績 相談件数:1,603人 出張相談数:152人 セミナー参加者:251人 ジョブトレ参加者:124人 仕事定着率:77.3%		104
子ども・若者支援地域協議会	社会的自立に困難を有し、複合的な問題を抱える子ども・若者に対する支援を総合的かつ効果的に実施するために関係機関のネットワーク整備を行います。	こども未来課	年1回 書面開催		104
若者自立就労支援セミナー	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者やその家族を対象とした自立と就労に関する支援セミナーを行います。	こども未来課 地域若者サポートステーション	セミナー 2回 9名		104
子ども・若者支援研修会	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族、関わる支援者、関係機関や地域を対象に、困難を有する子ども・若者についての最新の情報を届ける研修会を実施します。	こども未来課	支援者向けオンラインセミナー 3回実施:47人参加		105
不登校・ひきこもり家族のおしゃべり会	不登校、ひきこもりの子どもを持つ親が集う場所を提供します。	こども未来課	実績0回		105
仕事・生活自立相談窓口	仕事が見つからない、求職活動の仕方がわからない、借金があるなどの理由で、「生活が苦しい」「家賃が払えない」など、経済的に悩まれている方のご相談に応じ、ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。	社会福祉課	義務教育終了後に社会とのかかわりが少なくひきこもりがちである方やその家族に対してあるとリーチも取り入れながら面談を行っています。また、そういった悩みを抱えている家族に支援窓口を知ってもらうよう関係機関との連携を深めるほか、メールによる相談も行っています。		105
愛知労働局と本市との雇用対策協定 (再掲)	愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者などの雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。 ①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する若者	瀬戸市雇用対策協定運営協議会 産業政策課	〈産業政策課〉 瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策定、関係課(こども未来課、高齢者福祉課、まちづくり協働課)と連携した事業の実施		105
精神障害者保健福祉手帳	精神に障害のある方に対し、各種の援護や制度上の便宜を受けるために精神障害者保健福祉手帳を交付します。手帳等級は1級から3級までです。	社会福祉課	1級:186人、2級:798人、3級:287人 (計1,271人)		105
精神障害者医療費助成制度	精神に障害のある方の健康の保持のために医療費を助成します。	社会福祉課 国保年金課	〈社会福祉課〉 自立支援医療受給者証(精神通院)認定者数:2,255人 〈国保年金課〉 医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額110,940,400円(42,578件)助成。		105

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
障がい者相談支援センター	障害のある方やその家族が地域で生活していく中で生じる心配事や福祉サービスの利用について相談に応じます。障害のある方が地域で安心して、自分らしく生活がしていけるようサポートします。	社会福祉課	相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターとして新たに位置づけ、関係機関との連携を強化し、更なる相談体制の充実に努めております。	試験的運用として、対象エリアを限定した新たな障がい者相談支援センターを設置することで相談機能の更なる充実に努めます。	105
障害者向けの就労相談・訓練	就職に向けての相談、指導などの支援を行っている地域障害者職業センターやジョブコーチ（職場適応援助者）による支援事業などを行います。	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 産業政策課	〈産業政策課〉 該当なし		105
各種教育相談 (サンテレフォン、オアシス21) (再掲)	小・中学生の学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス21)	心の相談員の学校巡回相談を16回、オアシスにおけるオアシス相談を44回実施、不登校児童生徒保護者との懇談会を3回実施。学校巡回相談は58名の保護者が利用、オアシス相談は延べ186名の保護者が利用した。	心の相談員の学校巡回相談を16回、オアシスにおけるオアシス相談を52回実施予定。不登校児童生徒保護者との懇談会を3回、講演会を1回実施予定。	105
適応指導教室 (オアシス21)	学校へ行きたいけれど行くことができない小・中学生が通う適応指導教室（やすらぎ会館2階）です。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス21)	見学者は68名であった。小学校4年生から中学校3年生までの49名が登録した。見学者のほぼ3人に2人が入級した。		105
精神保健福祉・メンタルヘルス相談、ひきこもり相談	電話や面接による精神保健福祉・メンタルヘルスに関する相談、アルコール・薬物依存に関する相談、ひきこもりに関する相談等を本人や家族などを対象に行っています	瀬戸保健所 こころの健康推進グループ	継続実施		105
あいちひきこもり支援センター	主に精神保健・精神障害者福祉、こころの健康相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	継続実施		105

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 子ども・若者センターが、対象者の身近なワンストップ相談窓口として、また、関係機関とのコーディネート機能を含む相談対応が充実されつつあると思います。
- 相談に繋がった若者・家族の目標値
R3年度の実績値が92で、年々増えている現状から、もう少し目標値を高めを設定した方がよいのでは。
- 全体にR4年度の実績・今後の取り組みが希薄ですが、特に実績0の項目については何らかのコメントあるいは事業の削減・置き換え等の記載があってもいいのでは。実績がある事業についても、さらに充実させる方向での提案は欲しい。
- 当たり前の施策（手帳の交付・医療費助成等）と瀬戸市独自の施策の区別が不明確。瀬戸市ならではの事業というものがあれば、そこは強調すべきではないでしょうか。
- 【新規】出張相談（アウトリーチ）
ご自宅へのお出張相談を担当するのは市の職員ですか？出発点はメールの相談からですか？

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【子ども・若者センター】
引き続きセンターの周知を行い。コーディネート機能を充実するため関係機関との連携強化に努めます。
- 【子ども・若者センター】
・実績値の現状を踏まえ、目標値の修正を行います。
- 【子ども・若者センター】
・出張相談は必要に応じ行っていきます。子ども・若者支援地域協議会、不登校・ひきこもり家族のおしゃべり会は令和4年度1回開催予定しています。
- 【こども未来課】
・貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。
- 【子ども・若者センター】
・子ども・若者センター職員が相談者の希望により行っています。出発点はメールも電話もあります。

●若者自立就労支援セミナー 2回9名は少ない印象です。
ニーズが拾えていない、ニーズのある方に届いていないのではないかと思います。私の外来だけでも参加を促したい不登校・社会不適應で悩んでいるご家族はたくさんいます。

今年度より、私が子どものころ専門医・指導医を取得したこともあり、公立陶生病院小児科で、“子どものころセンター”と銘打って子どものころの問題を広く扱いサポートしていけるようにとスタートしております。

引きこもりの中に発達障害を抱えているお子さん(親御さん)、対人不安の強い気質の方は大勢いて、場合によっては治療につながることで方向性が変わることもあり得ます。

●本人と保護者も含め、相談できる場所があることを知ってもらうことで、外に出ることに繋がり、それが成果となれば・・・と考えます。

●不登校の児童・生徒数について、把握していれば伺いたい。(過去からR3年度まで)



【子ども・若者センター】
・医療機関等の関係機関や若者相談者へセミナーの周知を行いニーズの掘り起こしに努めていきます。また、子どものころセンター様との連携により、サポートの充実につながると考えます。

【子ども・若者センター】
・まずは相談できる場所があることを知ってもらうため、引き続きセンターの周知を行います。

【学校教育課】年間30日以上欠席(1000人当たり)
 小学校(瀬戸市) R元年8人 R2年12人 R3年15人
 小学校(全国) R元年8.3人 R2年10人
 中学校(瀬戸市) R元年50人 R2年50人 R3年59人
 中学校(全国) R元年39.4人 R2年40.9人

7 地域に根ざした非行防止等健全育成

[目指す姿]

家庭及び地域とともに見守り支援する体制が構築され、子ども・若者が、事故や犯罪の加害者及び被害者とならず、安全・安心に過ごすことができる。

[成果目標]

成果内容 警察による防犯、補導、交通安全に協力し、地域としてあいさつ運動、交通安全の見守り、安全教育の協力により、子ども・若者を事故や非行、犯罪の被害から守る風土を作る。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
地域見守り活動を行う少年センター支部数	箇所	8	- 8	8 8	8 8	8 8	8 8	8
少年補導人数 ※	人	220	220 274	220 474	220 383	210	210	200

実績値についての説明
〈子ども・若者センター〉 中学校区に1支部を設置する
実績値は年度ではなく2021年度の暦年（1月～12月）

※ 瀬戸警察署統計（不良行為少年数）による。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
少年センター	少年の非行防止のため、市・学校・PTA・地域等関係機関で連携し、中学校区ごとに支部を設け、約460名の補導委員が、夏休み等の長期休業を中心に地域のパトロールや地域の特性に合わせ、進学就職のための面接の協力や交通安全運動等を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	少年センター8支部が各地区のあいさつ運動や中学校ふれあい美化活動、長期休業を中心に地域ごとに街頭補導や地域の特性に合わせてパトロールを行った。		109
保護区保護司会	国から委嘱を受けた保護司が、罪を犯した者の更生保護及び犯罪予防活動の啓発を行います。	社会福祉課	矯正施設の退所者と定期的に面接を行い、生活上の助言や就労の手助け等を行った。		109
更生保護女性会	保護司と連絡調整し、更生保護並びに犯罪予防に協力します。	社会福祉課	犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行った。		109
人権擁護委員 瀬戸地区委員会	国民の基本的な人権が侵害されないよう監視し、人権侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な処置を講じます。	社会福祉課	市内小中学校在籍者全員にSOSミニレターを配布し、悩み事があれば相談にのった。		109
社会を明るくする運動 瀬戸市推進委員会	すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である「社会を明るくする運動」の瀬戸市内における実施と推進にあたっています。	社会福祉課	市内小中学校に対し作文コンクールを行い理解を深めた。		109
薬物乱用防止教室	小・中学校、高校において、薬物乱用防止教室を開催し、薬物の種類や危険性の講話を行います。また、教室や祭礼行事等において、薬物乱用防止広報車を活用して薬物乱用防止キャンペーン等の広報活動を行います。	瀬戸警察署	高校5校、中学校3校、小学校3校で実施した。	6月末までに、高校2校、中学校2校、小学校2校実施した。	109

子ども総合計画の進行管理シート

サイバー補導	サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉犯被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。	瀬戸警察署	援助交際を求める書き込み等をした少年の歩道、少年を誘引した相手の検挙活動を実施した。また、インターネット、SNSの正しい利用方法、危険性についての講話等を行っている。	前年同様の活動を実施する。 インターネットやSNS関連の講話についても他の講話内容と合わせ実施する。	109
少年補導	瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。	瀬戸警察署 少年補導委員会	例年であれば、祭り、イベント等少年が集まる場所に歩道委員会で参加し、飛行防止、未成年飲酒、喫煙防止等につながる継発活動や立ち直り支援活動（料理教室、農業体験）を行うが、コロナかで活動ができなかった。 補導数383人（令和3年1月から12月末）	陶祖まつりでの未成年飲酒防止キャンペーン、瀬戸市駅での自転車盗防止キャンペーン、小学校での薬物乱用防止教室の補助など警察と協力して非行防止活動を行っている。 補導数227人（令和4年1月から5月末）	109

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●R3年度の実績よりも、目標値が低い30年度を基準にしているからか？R2・3年で急増している要因について少し考察し、それを踏まえた対策が欲しい

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【瀬戸警察署】
・令和2年度に少年補導人数が急増している要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の休校に伴い、居場所を無くした少年・少女が在宅することなく、街中に出歩き始めたことに起因します。令和3年度を迎え、登校が再開し、令和3年度と比して補導件数は減少したものの、依然として目標値を大きく上回っているものです。
瀬戸署としましては、近隣署と広域連携し、情報の共有を図りながら対応に苦慮しているところですが、少年・少女の健全育成に向けて鋭意、取り組んでいるところです。

8 インターネット普及への対応

[目指す姿]

インターネット等の利用が進む中で、それに伴う危険性から子ども・若者が守られるとともに、子ども・若者・家庭が自ら情報を正しく判断し、活用できる力を身につけている。

[成果目標]

成果内容 親子がネットリテラシー講座等の受講等を通じ、インターネット利用に伴う危険性を理解し、自ら情報を正しく判断、活用できる力を養う。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
出会い系サイト・コミュニティサイトに起因した被害少年数（愛知県）※	人	124	— 161	124	124 141	122	122	120

実績値についての説明

※ 「あいちの少年非行(愛知県少年補導委員会連合会発行)」による。

[事業と取組]

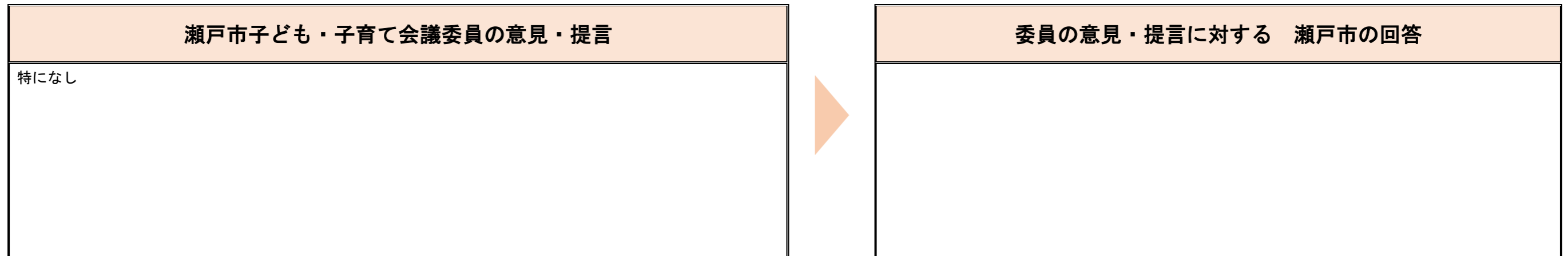
【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
ゲーム障害、ネット依存に関する周知と予防	様々な機会を通じて、幼少期からのネットに依存する生活が与えるリスクとゲーム障害予防についての啓発を行います。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	〈健康課〉 実績なし。 〈子ども・若者センター〉 各支部へ講師派遣型「ネットモラル塾」講座のチラシを配布した		113
ネットリテラシー (※)等講座の実施	子ども・若者がネット上の情報を鵜呑みにするのではなく、その信頼性を自ら判断し、適切に情報を発信できる能力を身につけることを目的として、児童の学習、教職員の研修、保護者への情報モラルに関する啓発を進めます。	学校教育課 こども未来課 子ども・若者センター	〈学校教育課〉 小中学校において、正しいネットの使い方など、各教科、道徳教育等で学ぶ機会を設けた。 〈子ども・若者センター〉 少年センター各支部へ講師派遣型「ネットモラル塾」講座のチラシを配布した	〈学校教育課〉 小中学校において、正しいネットの使い方など、各教科、道徳教育等で学び、適切に情報を発信できる能力を身につけていく。	113
サイバー補導 (再掲)	サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉犯被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。	瀬戸警察署	援助交際を求める書き込み等をした少年の歩道、少年を誘引した相手の検挙活動を実施した。また、インターネット、SNSの正し	陶祖まつりでの未成年飲酒防止キャンペーン、瀬戸市駅での自転車盗防止キャンペーン、小学校での薬物乱用防止教室の補助な	113

子ども総合計画の進行管理シート

			い利用方法、危険性についての講話等を行った。	ど警察と協力して非行防止活動を行っている。 補導数227人（令和4年1月から5月末）	
少年補導 （再掲）	瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。	瀬戸警察署 少年補導委員会	例年であれば、祭り、イベント等少年が集まる場所に歩道委員会で参加し、飛行防止、未成年飲酒、喫煙防止等につながる継発活動や立ち直り支援活動（料理教室、農業体験）を行うが、コロナかで活動ができなかった。 補導数383人（令和3年1月から12月末）	陶祖まつりでの未成年飲酒防止キャンペーン、瀬戸市駅での自転車盗防止キャンペーン、小学校での薬物乱用防止教室の補助など警察と協力して非行防止活動を行っている。 補導数227人（令和4年1月から5月末）	113

※ ネットリテラシー：インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。



第2節 子ども・若者総合支援拠点の設置

[目指す姿]

社会的自立に困難を有する子ども・若者が、年齢階層で途切れることなく継続した支援を受け自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会とのかかわりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

[成果目標]

成果内容 「子ども・若者総合支援拠点」の整備により、子ども・若者や家庭が困った時に気軽に相談でき、必要に応じ専門家や多様な社会資源による包括的支援が受けられる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合※	小5	%	68.6		—	—	—	80.0	—
	中2	%	49.4		—	—	—	60.0	—
	17歳	%	35.5		—	—	—	50.0	—
	19-29歳	%	27.4		—	—	—	40.0	—
子ども・若者総合支援拠点での相談者数		人		— 2,367	— 3,074	2,490 3,805	2,490	2,490	2,490
内訳	① 子ども・若者相談の相談者数（総合相談窓口相談者数）	人	1,041	1,000 993	1,000 1,330	1,000 1,452	1,000	1,000	1,000
	② 児童虐待等相談者数（子ども家庭総合支援拠点相談者数）	人	1,212	— 1,312	1,250 1,670	1,400 2,261	1,400	1,400	1,400
	③ 相談・支援につながった若者とその家族の数（子ども・若者総合相談センター相談者数）	人	28	90 62	90 74	90 92	90	90	90

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
令和3年度4月に子ども・若者センター設置により子ども若者相談は増加した。児童虐待相談件数も社会的認知度の高まり等により増加した。

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組]

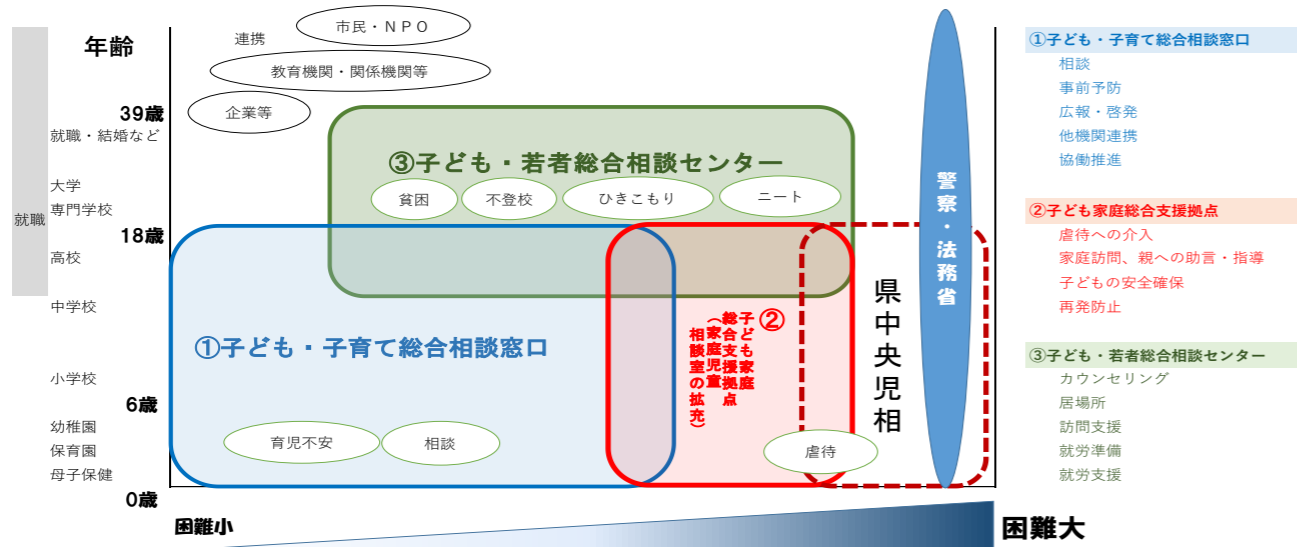
【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
【新規】 子ども・若者総合支援拠点の設置	<p>①子ども・子育て総合相談窓口（利用者支援事業基本型）（子ども・子育て支援法第59条第1項第1号）</p> <p>②子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条の2）</p> <p>③子ども・若者総合相談センター（子ども・若者育成支援推進法第13条）の3つの機能を一体化した「子ども・若者総合支援拠点」を令和3年度までに設立し、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者とその家族に対する切れ目ない支援を届けます。瀬戸市の子ども・若者が困ったとき、ここに来れば何とかなる、そういう拠点を目指します。</p> <p>この事業は、「持続可能な開発のための目標（SDGs）」の17の国際目標のうち、次の2つの達成に貢献します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標8「働きがいも経済成長も」 (6) 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 目標16「平和と公正をすべての人に」 (2) 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 	こども未来課 子ども・若者センター	<p>令和3年4月1日に、「子ども・若者総合支援拠点」を担う「瀬戸市子ども・若者センター」を設置。</p> <p>パルティセと3階</p> <p>月曜日から金曜日と第1日曜日と第3土曜日（祝日、12月28日から1月4日を除く）の午前9時15分から午後6時まで開設</p> <p>相談員は、公認心理士、精神保健福祉士、保育士、保健師等の有資格者 元学校長・元保育園長経験となっています。</p>		115

※ ②子ども家庭総合支援拠点 P.86 参照

③子ども・若者総合相談センター P.104 参照

【子ども・若者総合支援拠点イメージ図】



瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- 相談者数はいたずらに増やせばいいとは思わないけど、実績値より低いのはちょっと疑問。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【子ども・若者センター】
- ・実績値の現状を踏まえ、目標値の修正を行います。

第1節 子どもの権利

[目指す姿]

- 子どもの権利が総合的に保障され、そのことについて、子ども及び保護者を含めたすべての市民が十分に理解し、いじめや児童虐待などの悲惨な事件が起こらない社会となっている。
- 子どもの権利が尊重され、安心できる環境の中で子どもが意見を表明し、社会に参加できている。

[成果目標]

成果内容 本市において、子どもの権利を総合的に保障するため、「子ども条例」が制定され、自分の意見を表明することができる場が創出されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子どもの権利について「内容を知っている」と答える子ども及び保護者の割合 ※1	%	8.9	—	—	—	—	20.0	—
子どもの意見表明の機会（市把握分）	回	2(※2)	— 1	2 1	3 3	3	3	3

※1 アンケート調査による。

※2 議会体験、瀬戸市子ども会連絡協議会主催ミニセと「子どものまちづくり」

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈こども未来課〉 実際に子ども・若者会議を開催した回数

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
【新規】 子ども条例	子どもの権利が保障され、「子どもにやさしいまちづくり(※)」を実現するため、子ども条例の制定を目指します。また、子どもの権利擁護機関について検討します。 ※子どもの権利を満たすために積極的に取り組むまちのこと。	こども未来課	他市の状況を調査するとともに、たたき台を作成し、子ども・若者会議で議論した	令和4年10月施行をめざし、条例の制定準備をおこなう	119
【新規】 子ども会議	子ども・若者が、自ら会議やイベントなどを企画、検討し、自分の意見を表明でき、他者の考えを認め、合意形成を図ることや市政に意見を述べる機会を提供します。	こども未来課	子ども・若者会議を立ち上げ、子どもの権利条例制定に向けて意見表明の場を設けた。 R3.7月、12月、R4.3月実施。	子ども・若者が意見表明でき、また自己実現を達成するため、子ども・若者会議を実施していく。	119

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども・若者 育成支援強化月間	全国的に実施されている「子ども・若者育成支援強化月間」(毎年11月)の運動と連動し、広報せとや「せとっ子ねっと(子ども支援サイト)」等を介して市民に対する普及啓発活動を行います。	こども未来課	「子ども・若者育成支援県民運動強化月間」に合わせ「せとまちテレビ」に出演し、子ども・若者センターの取り組みについて紹介。普及啓発活動を行った。		119
子どもの違いを 認め合う教育	学校では、自己肯定感を高め、自分の良いところや悪いところを認められる子どもを育てるため、一人ひとりの違いを認め合う教育を推進します。さらに、様々な価値観を大切にできるよう、自分とは違う考えを受け入れ、子どもが互いを尊重しあう教育を推進します。	学校教育課	SST(ソーシャルスキルトレーニング)やSGE(構成的グループエンカウンター)に取り組み、身につけたスキルを学校生活の中で発揮できるよう指導を行った。	SST(ソーシャルスキルトレーニング)やSGE(構成的グループエンカウンター)に取り組み、身につけたスキルを学校生活の中で発揮できるようにしていく。	119
人権週間	「人権擁護委員」の日や「人権週間」などの各種イベントに合わせ、リーフレットの配布等の啓発活動を行い、人権を守る意識を高めます。	学校教育課	校長や学級担任による講話等、啓発活動を行った。	校長や学級担任による講話等、啓発活動を行っていく。	120
人権教室	小・中学生を対象とした人権教室を実施します。	学校教育課	インターネットを悪用した人権侵害への取り組みとして、スマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない場合もあった。	インターネットを悪用した人権侵害への取り組みとして、スマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を計画していく。	120
子どもの人権SOS ミニレター	学校を通じて児童生徒に「SOSミニレター」を配布し、子どもの人権侵害に関する問題の把握と解決への支援につなげます。	学校教育課	「SOSミニレター」を全校配布したり、児童生徒の目に触れやすい場所に置いたりし、広く利用を促した。	「SOSミニレター」を全校配布したり、児童生徒の目に触れやすい場所に置いたりし、広く利用するよう促していく。	120
議会体験 (校外学習受入)	学校が校外学習として議会見学を行う機会等を活かし、子どもが市政へ関心を持ち、参加する機会、意見を表明することができる機会を提供します。	議事課	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度は実施ができていない。		120

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

●概ね達成されつつあると思いますが、発表の場に参加できない子どもたちの声をすくい上げることができる
とよい。

「SOSミニレター」の存在を子どもたちだけではなく、地域住民や保護者達にも周知するとよい。例えば公民館や地域交流センターなどに置いたりし、広く活用してもらおう。

●子どもの権利への理解は施策の根幹となるものなので、市職員や教職員等においても研修等を実施して理解を深めるようにすると良いと思います。特に子ども条例が制定した際には、徹底して実施していただきたいです。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【社会福祉課課】

・SOSミニレターは学校におけるいじめや児童・生徒に対する暴行・虐待など、教師や保護者など身近な人に相談できずにいる小学校及び中学校、義務教育学校及び特別支援学校の児童・生徒全員を対象に人権問題への対策として法務省が直接学校等へ配布しています。SOSミニレター以外には毎月第2水曜日の人権相談を行ったり、広報せとにおける毎月の人権相談日の掲載、子どもの人権相談(8/1号)、女性の人権ホットライン(11/1号)、LINEによる人権相談(2/1号)など周知してまいります。

【こども未来課】

・子どもの権利条例を制定し、周知活動をできるだけ早くおこなっていくこととしています。瀬戸市のホームページをはじめとし、あらゆる場面での周知を検討しております。

第3章 子ども・若者と子育てを応援する社会基盤の構築

第2節 子ども・子育て応援社会の構築

1 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

[目指す姿]

希望する人が、理想とする人数の子どもを持つことができる。

[成果目標]

成果内容 社会の様々な支援により、希望する人が希望する人数の子どもを生み育てることができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
理想の子ども的人数より実際の子ども的人数が1人以上少ない人の割合 ※1	%	35.4	—	—	—	—	34.0	—
合計特殊出生率 ※2		1.32 (平成26年)	— 1.26 (平成30年)	1.32 1.29 (令和1年)	1.32 1.20 (令和2年)	1.32	1.32	1.32

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈健康課〉 本市の合計特殊出生率は、減少傾向で推移しており、令和2年は大幅に減少している。

※1 アンケート調査による。

※2 指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。合計特殊出生率の基準値及び目標値については、H25～H29の瀬戸市における最高合計特殊出生率（H26年）の値とした。P.16 参照。

[事業と取組]

子育て支援事業全体が広く関わってきますが、特に関係の深いものとしては、次の事業があげられます。

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
児童手当 (再掲)	次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります。)	こども未来課	・令和4年3月末日現在 受給者：8,637人(対象児童14,670人)		123

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども医療費助成 (再掲)	15歳到達年度末までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。また、入院のみ18歳到達年度末まで助成します。	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額 560,902,971円 (230,220件) 助成。		123
幼児教育の無償化 (再掲)	0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。	保育課	令和元年10月より実施。 3～5歳児、非課税世帯の0～2歳児等の保育料を、無償化。		123
ミニママ教室 マタニティ教室 (再掲)	妊婦の配偶者・パートナー等に対して妊婦疑似体験を実施します。	健康課	マタニティ教室参加の夫延48人に妊婦疑似体験を実施した。	前年度参加希望が多かったため、ミニママニティ教室を新たに創設した。	123
男性を対象とした子育て講座	男性を対象とした育児講座(イクメン養成講座)や子どもと共に楽しんで参加する行事やイベント等を実施し、子どもと触れ合い、コミュニケーションを深める機会を提供します。 また、広報や情報誌等により、積極的に家庭に参画する男性を広く紹介するなど、男性の育児・介護・家事等への参画を進めるための啓発を行います。	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館・ 健康課 まちづくり協働課	〈交通児童遊園〉 ①パパと仲良く木切れ工作:1回 父子10人 ②ムシとり大会:1回 父子20人 ③アナログCafe:中止 〈せとっ子ファミリー交流館〉 男性向けの育児講座では、子どもとの遊び方を学んでもらう講座や、育児スキルの向上を目指す講座を行った。また、「パパとちょこっとタイム」と題し、父子向けの遊びのイベントを定期的に開催した。 乳幼児89人 小学生15人 大人94人 〈健康課〉 マタニティ教室にて、夫に対して妊婦疑似体験、沐浴実習を実施した。夫参加人数延48人 〈まちづくり協働課〉 市広報で自身の得意料理やおすすめ料理を紹介したい男性を公募。応募のあった男性5名に実際に調理してもらい、出来上がった料理を持った等身大パネル及び料理のレシピを作成し、男女共同参画推進月間(10月)に市役所1階で展示した。	〈交通児童遊園〉 左記の①と②は、夏の教室として実施する予定。 ③はゲーム借用ができ次第準備を進める。 〈まちづくり協働課〉 瀬戸まちな活動センターを事務局として7月2日に開催する「ままのわフェスタ」に合わせて、「パパと一緒にふれあい遊び」講座を実施。男性保育士から、男性ならではの子どもとのふれあい方・遊び方を学ぶ。 〈健康課〉 前年度参加希望が多かったため、ミニママニティ教室を新たに創設した。	123
一般不妊治療費助成 事業(再掲)	不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等にかかる費用の一部を助成(特定不妊治療を除く。)します。	健康課	一般不妊治療費助成を99組に実施。	令和4年度は不妊治療費の保険適用に伴い制度を治療に支障が出ないよう継続する。ただし令和5年度からは廃止する。	123
不育症治療費助成 事業・支援(再掲)	不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。また、不育症治療に悩む夫婦に対して、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	助成金申請者0組・治療支援相談者1組であった。		123

2 ライフ・ワーク・バランス（※）の推進

[目指す姿]

- ・ライフ・ワーク・バランスの理解の推進、事業所（企業）の取組が推進され、保護者が子育ての時間を十分に確保できている。
- ・「家庭」か「仕事」のいずれかの選択を強いられず、誰もが、ライフ・ワーク・バランスを実現できる社会が構築されている。
- ・誰もが、安心して働くことのできるライフ・ワーク・バランスの整った社会の中で、様々な分野で活躍できるように、家事や育児・介護などに取り組む環境が整っている。

[成果目標]

成果内容① 保護者が子育ての時間を十分に確保できている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
平日に子どもと関わる時間が少ないと思う保護者の割合 ※	%	59.6	—	—	—	—	56.6	—

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。

成果内容② ライフ・ワーク・バランスや多様な働き方に配慮した取組を行う企業が増え、子育て環境が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H27年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
25～39歳の女性人口に占める有業者の割合 ※1	%	66.56 (H27年)	—	67.0	—	—	—	—
「ファミリーフレンドリー企業」に登録している市内企業数 ※2	社	15	— 20	19 20	20 20	21	22	23

※1 国勢調査による。指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。

※2 指標はトライアングルプランⅢより抜粋。

実績値についての説明
〈こども未来課（まちづくり協働課）〉 愛知県運営のホームページ「ファミフレネットあいち」より算出。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
マザーズハローワーク	育児や介護と両立しやすい求人や短時間求人面接会の実施、育児や介護をしながら就職を希望する方や家庭との両立をしながら就業を希望する方を対象とした育児・介護・家庭生活に配慮する求人事業所を集めた求人面接会を実施します。	愛知労働局 産業政策課 まちづくり協働課 こども未来課	〈産業政策課・こども未来課〉 育児・介護・家庭生活に配慮する求人事業所を集めた育児と両立しやすい求人や短時間求人面接会の実施 1回（参加企業：計4社、求職者：計10人） 他の面接会等についてもチラシを設置し、来庁者に対する周知や紹介、案内を行った。 〈まちづくり協働課〉 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、託児は実施せず。		126
仕事と家庭の両立支援制度等の周知、啓発促進	仕事と生活の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現に向けて、労働者・事業主・地域住民に対する研修、セミナー等により、仕事と家庭の両立支援制度（育児・介護休業等）の利用促進や多様な働き方の推進、男性の子育て参画に関する意識の醸成を行います。	まちづくり協働課 産業政策課 せとっ子ファミリー交流館 高齢者福祉課 健康課	〈まちづくり協働課〉 チャレンジ SetoStyle6 に市内企業でイクボスとして活躍する人材についての特集記事を掲載し、情報発信を行った。 〈産業政策課〉 働き方改革の事例や助成金について企業向けに解説する「働き方改革推進セミナー」の実施（参加者数14名） 〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・男性や父子対象の育児講座やイベントを定期的に開催した。 ・共働き世帯等へのファミリーサポートセンターの周知を目的として、リーフレットの設置を行っている。 〈高齢者福祉課〉 「子育てと介護の両立支援」の冊子を配布した。 〈健康課〉 マタニティ教室にて、夫に対して妊婦疑似体験、沐浴実習を実施した。夫参加人数延48人	〈まちづくり協働課〉 男女共同参画推進月間等の取組を通し、意識の醸成を図る。 〈高齢者福祉課〉 引続き関係機関等を通じて配布していく。	126
企業における多様な就労形態の導入促進	フレックスタイム制度、在宅勤務、テレワーク、育児短時間制度等の多様な働き方の取組や効果について、広報せとやホームページ、パンフレット等を活用して、情報提供・周知を行い意識の醸成を図ります。	まちづくり協働課 産業政策課	〈まちづくり協働課〉 チャレンジ SetoStyle6 にて、瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所の取組などを紹介した。 〈産業政策課〉 働き方改革の事例や助成金について企業向けに解説する「働き方改革推進セミナー」の実施（参加者数14名）		126
働き方の見直しへの啓発	広報等において、長時間労働の是正等の啓発に関する記事を掲載し、意識啓発に取り組めます。	まちづくり協働課 産業政策課	〈まちづくり協働課〉 「愛知県内一斉ノー残業デー」である11月第3水曜日（11月17日）に該当啓発活動を実施し、啓発グッズ（不織布マスク）を配布した。 〈産業政策課〉 働き方改革の事例や助成金について企業向けに解説する「働き方改革推進セミナー」の実施（参加者数14名）		126
ライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所の登録	働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所等をライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所として登録します。その後、広報やホームページ・パンフレット等でPR支援を行います。	まちづくり協働課	令和3年度：新規登録事業所数4		126

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
ロールモデル(※1)の提供	女性活躍やライフ・ワーク・バランスの推進に取り組む事業所や個人をロールモデルとして紹介し意識の啓発を図ります。	まちづくり協働課	チャレンジ SetoStyle6 にて、瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所の取組などを紹介した。		126
職場におけるライフ・ワーク・バランスの推進	働きやすい環境を実現するため、イクボス(※2)宣言をはじめ、業務の効率化や管理職向けセミナー、育児休業等の制度活用を促すなど、各事業所(企業)で実施可能なことから取り組みます。	各事業主	〈まちづくり協働課〉 瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所に対し、関連情報のメルマガを配信するとともに、登録事業所でイクボスとして活躍する人材について、チャレンジ SetoStyle6 に特集記事を掲載した。		126

※1 ロールモデル：将来像を描いたり、自分の理想や目標を実現するための具体的な方法や計画を考える際の模範や手本となる人物のこと。

※2 イクボス：職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと(男性、女性ともに対象)。

出典：NPO 法人ファザーリング・ジャパン

3 地域、社会との連携

[目指す姿]

- ・地域、社会全体で子どもを大切に、子ども・若者や子育て世帯を支援する気運をつくりあげる意識、行動が重要であることを理解し、それぞれに期待される行動をとることができている。
- ・子ども・若者、子育て支援ネットワークが切れ目なく、重層的につながっていく体制づくりができている。

[成果目標]

成果内容① 子ども・若者、子育て支援への地域・社会の参加が広がっている

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる保護者の割合 ※1	%	67.0	—	—	—	—	70.0	—
子育て支援に取り組む地域の数(サロン・講座・交流イベント等)(市把握分) ※2	組織	25	—	25 24	25 19	25	25	25
市内「はぐみん(※3)」優待ショップ登録件数	件	73	73 75	74 75	75 79	76	77	78

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
<こども未来課(まちづくり協働課)> 公民館7か所、地域交流センター1か所、地域力向上委員会11か所にて実施。
<こども未来課> 令和4年3月1日時点の登録店舗

※1 アンケート調査による。

※2 市把握分については、まちづくり協働課で把握している組織(地域力活動組織、公民館、地域交流センター)の数とした。

※3 愛知県(名古屋市を除く。)に在住の18歳未満の子どもの保護者又は妊娠中の方に配布される子育て家庭優待カード(はぐみんカード)を県内の優待ショップ・施設で提示すると、ショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられる。

成果内容② 支援者同士がお互いの支援内容を理解し、かつ連携して、子ども・若者、子育てを支援している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると思う子ども・若者・保護者の割合 ※	%	55.1	—	—	—	—	60.0	—
子育て総合支援センターにおける相談の関係機関へのつなぎ件数	件	238	— 250	300 387	300 343	300	300	300

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
<こども未来課> つなぎ先は、1健康課、2子ども・若者センター、3保育課が多かった。

※ アンケート調査による。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載してください。これまで通りの 実施を継続する場合は、何も記載しなくて 結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
地域における子どもの居場所づくり支援	地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。	まちづくり協働課	公民館 生涯学習講座 16 講座 フリースペース 3 公民館、5 地域交流センター		129
子育て世帯優待事業	「子育てにあたたかい愛知」の実現に向けて、毎月19日を「子育て応援の日(はぐみんデー)」とし、社会全体で子育てを応援する県民運動に取り組みます。また、妊娠中の方から子育て中の方に「はぐみんカード(子育て家庭優待カード)」を発行し、県内の優待ショップや施設でショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられるよう、協賛店舗の募集や市民への周知などを行い、子育て世帯優待事業を展開します。	愛知県 こども未来課	継続実施 市ホームページへの掲載、妊娠、出産や転入の届出時にカードや市内協賛店舗一覧を配付し、周知を行った。		130
ネットワーク型の子ども・若者・子育て支援体制	子ども・若者・子育てに関わる市民、地域、NPO・団体、関係機関などとのネットワークを強化し、これらの多様な主体と連携協力して子ども・若者・家族を支えます。	こども未来課 子ども・若者センター	瀬戸市子ども・若者支援協議会 書面開催 1回		130
子ども・若者・子育ての支援者間の情報共有	「せとっ子ねっと」における支援者向けページやメーリングリスト、研修会開催等により、支援者間の情報共有を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター	地域で子ども・若者を支援する子ども食堂等団体への情報提供ができるようメーリングリストを作成した。また、子ども・若者センター内の支援者向けに若者支援に関する研修会を3回実施した。		130
子育て総合支援センター関係機関会議	子育て総合支援センター関係機関会議を実施し、関係機関の実施事業の相互理解と連携を図ります。	こども未来課	令和3年度は実施なし。		130

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言
<p>●希望する人が、理想とする人数の子どもが生き育てることができる為に様々な事業が必要に応じ継続されるよう、育児や介護に配慮した働き方ができるよう支援制度等の周知・啓発促進を引き続き充実していく。それには、地域・社会が子どもを大切に、子ども若者や子育て世帯を支援する気運をつくりあげる意識や行動力が大切。</p> <p>どんな事にもネットワークが切れ目なく重層的につながっていく体制づくりが必要。</p> <p>●働き方改革への対応が難しいと言われる小規模・零細企業への支援が、成果に繋がると考えます。</p>



委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答
<p>【まちづくり協働課】</p> <p>・引き続き広報せとやホームページ等を活用して、情報提供・周知を行い社会全体の意識の醸成を図ると共に、ライフ・ワーク・バランスの推進事業を実施して参ります。</p> <p>【産業政策課】</p> <p>・小規模・零細企業への支援が届くよう相談窓口やセミナーなどを関係機関と連携・協力して実施してまいります。</p>

●育児介護休業法の改正があり順次施行されているところであり、法改正を機に父親の育児家事参画を推進することが、より効果的に感じます。

1-4-3 のところで後述していますが、中高生にとって魅力的な企画を増やして欲しいと思います。中高生たちが自らイベントを考えるなど、子どもたちが主体的となって活動できるような企画ができると良いと思います。

【まちづくり協働課】

・引き続き広報せとやホームページ、リーフレット等を活用して、情報提供・周知を行い、働き方への意識啓発に取り組んで参ります。

【まちづくり協働課】

・ライフ・ワーク・バランスの推進には男性の育児家庭参画も重要な要素の一つであることから、広報せとやホームページ等を活用して、情報提供・周知を行い意識の醸成を図り、引き続き関係事業を実施して参ります。

第3節 子ども活躍応援社会の構築

1 子ども・子育て環境の充実

[目指す姿]

子どもも子育て世帯も、安心して外出することができ、子どもがのびのびと遊ぶことができる都市環境が整っている。

[成果目標]

成果内容 ハード・ソフトの両面から、子どもと子育て世帯にとって安全安心な環境が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
「公園など子どもが安心して遊べる場所がある」という項目に対し、「不満」と答える保護者の割合 ※	%	36.7	—	—	—	—	29.0	—
都市公園における健全度の確保された遊具の割合	%	64.4	70.1 72.8	77.8 85.4	77.8 88.5	85.4	93.1	100.0

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈建設課〉 当初予定より遊具の更新・修繕を前倒しして実施できていることにより実績値が上がっているもの

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画ページ
公園	緑の基本計画に基づき、子育て世代等が安全で快適に遊べるよう公園の整備や維持管理、地域との協働による快適な公園づくりを進めます。	建設課	・新規整備 ちびっこ広場：1公園 ・公園施設修繕工事：67件		133
緑化の推進	水や緑とのふれあいによる潤いとやすらぎを感じることができるよう、公園、緑地、親水空間などを整備します。また、市民参加による緑化の推進を行います。	都市計画課 建設課 維持管理課	〈建設課〉 ・緑化推進奨励補助金：20団体 1,036千円 ・花苗原材料支給：3団体 254千円 〈維持管理課〉 瀬戸市内駅前広場地域管理支援事業を花ンティ山口が実施した。		133

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
歩道の整備	歩行者の安全を確保するため、歩道の設置や整備、維持修繕を行います。	建設課 維持管理課	〈建設課〉 ・品野曽野線歩道整備工事 L=87m 37,024 千円 ・菱野中線歩道詳細設計業務委託 L=0.32km 4,345 千円 〈維持管理課〉 安全施設の設置及び修繕工事を施工した。		133
中水野駅周辺における区画整理事業	中水野駅周辺における区画整理事業によって、都市としての利便性を高め、若者世代・子育て世代をはじめとする多くの方々にとっての居住環境の魅力を向上させます。	都市計画課	・市街化区域編入協議 ・土地意向調査、土地利用計画案作成など、 事業計画案検討	・市街化区域編入（令和5年3月予定） ・基本設計、想定換地設計及び事業計画案作成	133
ユニバーサルデザイン・バリアフリー	子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人に対応したユニバーサルデザインを推進するなど、誰もが住みやすいまちを目指します。	施設管理者			133
多目的トイレ	施設にベビーベッドやベビーチェアを備えた多目的トイレを設置するなど、子育て家庭に利用しやすい施設の改善に努めます。	施設管理者(担当課)			133
通学路安全点検	関係機関と連携し、毎年数校、小学校の通学路の合同点検を行います。	学校教育課 建設課 維持管理課 生活安全課	〈学校教育課〉 関係各課と協力し、夏休み中に5校通学路点検を実施した。臨時通学路点検もあり、関係各課と連携し、全校の通学路危険個所の点検を実施した。 〈建設課〉 瀬戸市通学路交通安全プログラムに基づき合同点検実施。 効範小・幡山東小・幡山西小・萩山小・にじの丘 〈維持管理課〉 警察等関係機関と連携し合同点検を実施した。 〈生活安全課〉 効範小学校、萩山小学校、幡山東小学校、幡山西小学校及びにじの丘学園の通学路安全点検を行った。	〈学校教育課〉 関係各課と協力し、夏休み中に6校通学路点検を実施予定。 〈生活安全課〉 7月から8月にかけて実施予定。	133
こども110番の家	子どもが身の危険を感じた時などに助けを求めて駆け込めるところです。「こども110番の家」の協力体制を広げます。	瀬戸警察署	活動内容は、事業内容に同じ。	委嘱件数131件（令和4年6月時点）	133
交通安全運動	交通安全運動による啓発活動やシートベルト及びチャイルドシートの正しい着用に関する普及啓発など、子どもの交通安全対策を推進します。	瀬戸警察署 生活安全課 こども未来課 交通児童遊園	〈生活安全課〉 年4回（春、夏、秋及び年末）の交通安全運動期間に、児童通学時間の交通安全啓発キャンペーン「市内一斉大監視」を実施した。シートベルト・チャイルドシート装着の啓発キャンペーンについては、年末は雨天のため中止し、春、夏及び秋のみ実施した。 〈交通児童遊園〉 1年生交通教室：5回 353人（子ども） 幼児交通教室：3回 254人（子ども） 地域サロン交通教室：1回 48人（親子） 4月から5月末にかけて緊急事態宣言が発令されたため、1年生交通教室を十分に実施できなかった。	〈生活安全課〉 年4回（春、夏、秋及び年末）の交通安全運動期間に、児童通学時間の交通安全啓発キャンペーン「市内一斉大監視」を実施予定。シートベルト・チャイルドシート装着の啓発キャンペーンは、ながらスマホ運転撲滅キャンペーンと同時に開催予定。 〈交通児童遊園〉 予定どおり実施中。	134
交通安全教室	自転車に乗りながら自転車の交通ルールを学びます。交通ルールの学びを通じて、命の尊さを伝えます。	こども未来課 交通児童遊園	〈交通児童遊園〉	〈交通児童遊園〉 ・予定どおり実施中。	134

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
		子ども・若者センター 瀬戸警察署 生活安全課	自転車の交通ルール指導：454人（子ども） 高校生と学ぶ自転車教室：中止 団体自転車教室：1回4人 〈子ども・若者センター〉 R3年度実績なし 〈瀬戸警察署〉 コロナの影響は受けているが、小学校等で、感染対策を講じ、密を避ける方法で、通学路での交通安全教室や講話を実施した。 〈生活安全課〉 新型コロナウイルス感染症対策のため令和3年度は保育園1園、小学校9校のみ実施。	・令和4年度開催を目指していた新規事業「自転車の乗り方教室」を、R4年4月からスタートさせている。 〈瀬戸警察署〉 幼稚園、小学校等の依頼に応じ、交通安全講話等を実施する。また、管内企業とも連携し、小学校等を対象とした交通安全対策などを実施している。 〈生活安全課〉 小学校は交通児童遊園又は各学校で実施している。保育園は1園のみ実施している。	
バスの乗り方教室	子どものバスに対する関心や愛着形成を促進するとともに、安全にバスを利用することができるようにします。	都市計画課	名鉄バス株式会社の協力を得て、品野西保育園児（82名）、下品野小学校児童（81名）を対象にバスの乗り方教室（車内マナー、バス停での時刻の見方・待ち方、ICカードマナカの利用体験等）を実施した。	名鉄バス株式会社の協力を得て、市内小学校児童や保育園児の一部を対象に、バスの乗り方教室（バスの乗降方法、バスの死角体験、車内マナー、バス停での時刻の見方・待ち方等）を実施予定。	134
自主防犯活動	学校関係者、地域住民、防犯ボランティア団体、少年センターが協働して行う通学路のパトロールなど、自主防犯活動を支援します。	まちづくり協働課 子ども・若者センター	〈まちづくり協働課〉 令和2年度をもって瀬戸市コミュニティ事業（安全・安心事業部門）廃止。 〈子ども・若者センター〉 少年センター8支部において、「青少年の非行の被害防止に取り組む県民運動」を兼ねて夏休み・冬休み街頭補導、「夏休み明け街頭補導」「あいさつ運動」「特別見守り活動」「特別パトロール」等の特別街頭補導を実施。		134
防犯灯設置費・電気料金補助制度	自治会や町内会でLED防犯灯を新設・取替える費用や防犯灯の電気料金について補助します。	生活安全課	自治会及び町内会が支出した経費の一部を補助した。 LED防犯灯新設補助：103灯 LED防犯灯取替補助：540灯 防犯灯電気料金補助：11,466灯 駐輪灯補助：328灯		134
災害時要配慮者支援体制の整備	関係機関等との相互の連携を推進し、地域ぐるみの支援体制づくりを推進します。	社会福祉課 高齢者福祉課 国保年金課 危機管理課	〈高齢者福祉課〉 要配慮者の災害支援台帳のデータ化を進めた。 〈国保年金課〉 実績なし	〈高齢者福祉課〉 要配慮者の災害支援台帳のデータを更新していく。	134

2 子どもの夢・チャレンジの応援

[目指す姿]

- ・ものづくり・文化・スポーツ・自然などの実体験を通じ、子どもが自ら学び自ら考え、それぞれの夢、それぞれの自立に向かって健やかに育っている。
- ・子どもがのびのびと健やかに成長し、夢を育み安心してチャレンジできる環境が整い、まち全体で応援している。

[成果目標]

成果内容 子どもが将来、自立し活躍している。

子ども総合計画の進行管理シート

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H27年	R1年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
25～39歳の人口に占める有業者の割合 ※1	%	77.02 ※2	—	80.0	—	—	—	—

実績値についての説明

※1 国勢調査による。

※2 基準値 77.02%の男女の内訳は、男 87.25%、女 66.56%。

[事業と取組]

ア 自然体験活動・文化活動

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会(通称：瀬子連)を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」子どもの健全育成事業を実施します。ジュニアリーダーを育成し、遊び場創出や異年齢交流などを旨とした新しい事業を企画・提案し、企画の実現に向けて、様々な団体等と協議・連携を図る機会を設けます。 子どもが子どものために、運営も子ども自身で主体的に行う「ミニせと～子どものまちづくり～」を毎年開催します。また、スポーツ大会行事や富士登山達成を目標にした岩巢山や猿投山などの登山、マラソンなど、子どもの遊びを中心とした体験活動の機会を創出します。	瀬戸市子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験ガイドブックを作成し、市内の小学生全員に配布した。 ミニせとをやすらぎ会館にて開催した。 マラソン大会、危険予知トレーニング、富士登山など様々な体験活動をおこなった。 	瀬子連に加入している子どもたち以外にも体験活動の大切さを引き続き訴えいく。	137
瀬戸市地域子ども会活動助成事業補助金	市内子ども会の運営に係る費用を補助し、子ども会の活動を応援します。子どもの手による体験活動をより一層推進するため、補助金の内容を検討します。	こども未来課	17団体申請し、17団体に交付	15団体申請し、15団体に交付	137
せと環境塾	将来にわたって自然と共生し、よりよい環境をつくり続けていくための人や地域を育む環境づくりを進めます。 「自然を守る」「自然と親しむ」「安全・安心に暮らす」「心豊かに暮らす」「地球にやさしく暮らす・営む」をテーマに、あらゆる世代を対象とした様々な講座を実施します。	環境課 せと環境塾運営協議会	〈環境課〉 主催講座として4講座を開催したほか、認定講座として3団体が主催する講座が開催された。主催講座は、コロナウイルス感染症の影響もあり回数は少ないものの、水生生物調査など題材を子どもたちが興味を持ちやすい内容とする、講義においてはできるだけ平易な言葉で誰にでもわかりやすい表現とするなどに努めた。		137

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
農業体験事業	学校や保育園と連携し、瀬戸地域アグリカルチャー推進協議会や地元団体と協力して農業体験学習を実施し、瀬戸市の「食」「農」を身近に感じ、愛着を深めることで、食を通じて豊かな心を育みます。	学校教育課 保育課 産業政策課	<p>〈学校教育課〉 地産地消となる給食のメニューの日には、HPで取り上げるなど、身近なものと捉えられるように努めた。</p> <p>〈保育課〉 公立保育園10か所において、地元米は給食・おやつ(おにぎり)として、地元野菜は給食として提供した。地域の食材のおいしさや、育ててくれた人に対する感謝の気持ちを育む機会となった。</p> <p>〈産業政策課〉 【お米作り体験】 ①田植え 新型コロナウイルスの影響により中止 ②稲刈り 10月13日：效範小学校 5年生 3クラス 99人 10月15日：西陵小学校 5年生 4クラス 122人 【食育活動】 市内公立保育園10園において、お米作り体験で収穫したお米でおにぎりパーティー(おにぎり作り体験)を開催</p>	<p>〈学校教育課〉 地産地消となる給食のメニューの日には、HPで紹介したり、食育で触れたりして、瀬戸の食について考えていく。</p> <p>〈保育課〉 地元米・地元野菜を提供する予定。実施方法は検討中。</p>	137
瀬戸の食文化の継承	給食において使用する食器は、全て瀬戸市産の強化磁器を使用し、保育園・小中学校給食における瀬戸らしい食文化の継承のための取組を行います。	学校教育課 保育課	<p>〈学校教育課〉 強化磁器を使用した給食を全校にて実施した。</p> <p>〈保育課〉 磁器製の食器は、プラスチックや金属の食器に比べ、温かみのある食事を実感できた。また、地場産業である磁器製の食器を使用することで、地元への愛着に繋がっている。</p>	〈学校教育課〉 強化磁器を使用した給食を全校にて実施していく。	137
文化体験講座	瀬戸市文化協会を講師とし、初心者の子学生等を対象とした文化体験講座を開催します。	(公財) 瀬戸市文化振興財団 瀬戸市文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・18種類の講座を、計72回実施 ・参加者数182人 	夏休み期間を利用して17種類の講座を各3～5回実施中	137

イ スポーツ

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
スポーツ教室	幼児体力づくり教室や親子リズム運動教室をはじめ、乳幼児期からの健やかな心身の発達に向けた教室を実施します。 また、スポーツ競技ごとの教室も年間を通じて開催します。	スポーツ課 スポーツ協会 指定管理者	スポーツ協会主催の教室を年間12競技、計29回開催し1,180人が参加した。指定管理者主催の教室を年間52回開催し849人が参加した。		138
市民スポーツデー	体育の日(10月第2曜日)に開催します。瀬戸市スポーツ協会加盟団体の協力により、未就学児から誰でも参加できる様々なスポーツの一日体験会を実施します。	スポーツ協会	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。		138
地域総合型スポーツクラブ	クラブ独自の特色ある運営により、様々なスポーツ・レクリエーション競技の教室・講習会を開催し、体を動かすことの楽しさを体感できる場を提供します。	地域総合型スポーツクラブ	・水野西陵いきいきクラブ 14種の教室を開催、11,611人が参加した。 ・品野スポーツクラブ ミニテニス大会を開催22人が参加した。		138
スポーツ大会開催	競技スポーツへの関心を高め、競技スポーツの裾野を広げるために瀬戸市スポーツ協会加盟団体主管による多くの大会を実施しています。なお、中央大会につながる予選会も併せて実施するなど競技レベルの向上も図ります。	スポーツ課	市民体育大会は8競技、計1,792人が参加した。スポーツ協会主催による大会は11競技、計52回開催した。		138
瀬戸地方近郊駅伝競走大会・小学生駅伝大会	昭和27年に始まった近郊駅伝競走大会は、毎年12月に開催しており、最近は、パルティセトを出発・ゴールとして実施します。また、小学生駅伝は中心市街地を周回するコースとなり多くの参加チームが出場します。	スポーツ課	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。		138
スポーツ、健康づくりの場の提供	市民公園内体育館、野球場、陸上競技場、テニスコートをはじめとした市内スポーツ施設を整備し、心身の発達、健康体力の向上を図ることができる場を提供します。	スポーツ課	市内スポーツ施設は17か所あり、令和3年度は273,022人が利用した。		138
学校体育施設スポーツ開放	市内小学校体育館、運動場や中学校体育館、運動場、柔剣道場を学校教育活動に支障のない範囲で活用し、地域の方々が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむ場所を提供します。	スポーツ課	市内15小学校と7中学校の体育館、運動場、柔剣道場を開放、136団体61,630人が利用した。		138
せとジュニアスポーツ団体応援補助金	小中学生を対象に設立・運営されている市民スポーツ団体の自立と成長を促し、子どもの競技力向上とその未来を応援することを目的とし、せとジュニアスポーツ団体応援補助金を交付するなどして、スポーツ団体の活動を支援します。また、若年層が気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。	スポーツ課	21のジュニアスポーツ団体が補助金を活用し活動した。		138
スポーツ・文化活動全国大会等出場奨励補助金	本市のスポーツ・文化及び芸術の振興を図り、健全で活力あふれるまちづくりを推進するため、児童・生徒・学生がその活動において、予選会等を経て全国大会に出場する際に今後の活躍を期待し、奨励補助金を支給します。	スポーツ課	個人83件の児童・生徒・学生に対し補助金を交付した		138
瀬戸市スポーツ功労等顕彰表彰	スポーツの分野において、特に功績顕著な者に対して「スポーツ功労大賞」「スポーツ功労賞」「スポーツ奨励賞」を授与し、本市のスポーツ振興を図ります。	スポーツ課	功労大賞2名、功労賞8名、奨励賞13名の計23名が受賞した。		138

ウ ものづくり・発表の場・キャリア形成など

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
次世代クリエイター育成	才能ある子どもの発掘と育成、本市における新たな産業の創出に向けて、デジタルコンテンツの制作を通じて、ものづくりの面白さを体験する「Seto CG Kid's Program」のほか、小学生向けプログラミング講座等を実施します。	情報政策課	小学低学年も対象に加えた「第11回Seto CG Kid's Program」を7・11・3月に実施し、158人が参加した。「Programming Camp in		139

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
			SETO」を12・3月に実施し、136名が参加した。また、市外の高校生以上も対象に加えた「Seto CG Kid's Advance (4期生)」も実施し、44名が参加した。		
愛・地球博開催継承事業瀬戸蔵ロボットアカデミー	愛・地球博開催継承事業として、瀬戸蔵ロボットアカデミーを開催し、未来を担う子どもにロボットを通じて、ものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを伝える機会を創出します。 また、3年に一度、「瀬戸蔵ロボット博」を開催し、大学や研究機関、企業が取り組んでいる最新ロボットの展示・実演や最新技術の紹介を通じて、子どもの未来想像力を養います。	観光課 (まるっとミュージアム課)	愛・地球博開催継承事業 ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「夏休みロボットワークショップ」8/7(土)～8/9(月・休)(149名) ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「冬休みロボットワークショップ」12/25(土)・26(日)(60名) ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「春休みロボットワークショップ2022」3/25(金)～27(日)(1,700名) ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「瀬戸蔵からくりロボコン」3/27(日)(27名) 瀬戸市ふるさと応援寄附金事業 ・ものづくりロボットキャンプ 10/23(土)、24(日)、30(土)、31(日)(39名) 1/22(土)、23(日)、29(土)、30(日)(37名)	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、ワークショップ等を開催予定	139
子ども向け体験学習講座	里山の森を探検し自然について学ぶ講座(サマーキャンプ)や性別に関わらない進路選択・キャリア形成を支援する講座(「集まれ、サイエンスガール!」)等を開催します。	まちづくり協働課	サマースクールは、新型コロナの関係により、内容を変更し、12月にウインタースクールとして開催。集まれ、サイエンスガールは、8月に日本調剤瀬戸薬局にて開催。(調剤体験及び薬剤師の仕事内容についてのお話)	サマースクールを8月に開催。 サイエンスガールを10月に開催。	139
高校生ビブリオバトル	発表者(高校生)がそれぞれ読んで面白かった本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決めるイベント。中学生・高校生の読書への関心を深め、読書を通じた地域住民と高校生の交流の場を創出します。	図書館	令和3年11月28日(日)に大学コンソーシアムせと連携事業で高校生ビブリオバトルを開催	大学コンソーシアム加盟大学生による実行委員会を組織、10月30日の開催に向けて準備中	139
まるっとせとっ子フェスタ	書写展、図工美術展、理科の自由研究作品展や音楽会など、子どもに自分の夢や思いを表現する場を創出し、保護者や市民との交流を通じてつながりと信頼が深まることを願い、毎年11月に実施します。	学校教育課	新型コロナウイルス感染予防のため、感染対策に配慮しつつ、作品展を開催した。	感染対策に配慮しつつ、子どもの発表の場を確保するため、作品展を開催予定。	139
キャリア教育の推進	全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ、商工会議所等と連携し、自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっています。 郷土学習やキャリア教育を通じて、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進します。	学校教育課	新型コロナウイルス感染予防のため職場体験は実施しなかったが、地域の方に講師を依頼し、職業講座を開催した。	職場体験を実施したり、地域の方に講師を依頼し職業講座を開催したりして、自分の住む町の職について考えるとともに、将来設計ができる力を育てていく。	139
若年者等の就業促進	商工会議所及びハローワークと連携して、就職フェアや就職面接会等を開催します。また、企業ガイドブックの発刊や企業見学バスツアー等を実施するなど、地元企業への理解を深める機会を設け、若年者と企業のマッチングの質の向上に取り組めます。	産業政策課 瀬戸・尾張旭雇用対策協議会	〈産業政策課〉 ・就職フェア in 瀬戸の実施(参加企業36社、来場数108名) ・8市町地元企業就職フェアの実施(参加企業20社(瀬戸市企業のみ)来場数145名)		139

3 広報啓発・情報提供

[目指す姿]

- ・子ども・若者や子育て世帯に関する必要な情報が、必要な時に必要な方に広く発信ができており、瀬戸市の魅力を伝えている。
- ・子育て世帯が増えている。

[成果目標]

成果内容① 子ども・若者や子育て世代へ必要な情報が届いている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
せとっ子ねっと トップページアクセス ユーザー数	ユーザー	4,277	4,500 6,259	4,500 6,140	4,500 6,502	4,500	4,500	4,500

実績値についての説明
〈こども未来課〉 アクセス数が年々増加している。今後も継続して情報発信していく。

成果内容② 瀬戸市の魅力が伝わり、定住促進により子育て世代の人口が増えている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育てをする知人・友人 に対し、「瀬戸市で暮ら すことについておすすめ したい」と感じる市民 の割合 ※1	%	53.7	—	—	—	—	56.0	—
25～39歳の人口の社会 増 ※2	人	48 (※3)	50 143	60 45	70 333	70	70	70

実績値についての説明
次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。
〈こども未来課〉 上之山町2丁目、塩草町、進陶町の宅地造成による転入数の増加によるものと推察される。

※1 アンケート調査による。

※2 住民基本台帳人口移動報告による。

※3 平成30年の社会増が132人であり急激な増加となっており、上之山町の住宅開発や塩草町の区画整理などの影響で転入者が増加したと考えられる。このため、基準値については、平成28年(36人減)、平成29年(48人増)、平成30年(132人増)の社会増減の平均をとり、48人増を基準値とした。

[事業と取組]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和3年度の実施状況・実績を記載してください。	令和4年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等)	計画 ページ
子ども支援サイト・子どもガイド	「せとっ子ねっと(子ども支援サイト)」の更新や子どもガイドの配布により、本市独自の役に立つ最新の情報を子ども・若者・子育て家庭に周知します。	こども未来課	せとっ子ネットは随時更新。子どもガイドを発行した。	継続実施	141
子ども向け「せとっ子ねっと」	子ども向けのサイトを立ち上げ、子ども本人に対して直接情報を発信します。	こども未来課	継続実施		141
若者向け情報発信	中学生・高校生期などの若者向けに、児童館の認知度を高めるため、SNSによる情報発信を導入します。	こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館	〈交通児童遊園〉 Instagramで、次の情報発信をおこなった。 ①施設の紹介 ②教室・イベント等の宣伝 ③交通安全啓発 なお、R3年度末のフォロワー数は、248人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 令和2年度に引き続きInstagramを活用し、イベント情報等の情報を発信した。	〈交通児童遊園〉 Instagramでの情報発信は今年度も継続的に実施している。 R4年6月末現在のフォロワー数は、284人	141
シティプロモーション	充実した子ども・子育て支援や小中一貫教育への取組をより多くの方に伝えるため、主に子育て世代の目線に立った情報発信や、せとまちサポーターや企業アンバサダーなどによる情報発信によるシティプロモーション(本市の知名度及びイメージの向上を図る活動)を展開します。	シティプロモーション課	「瀬戸市シティプロモーション推進アクションプラン2022-2026」を策定し、基本目標を「せとファンを増やす」と「せとで暮らす魅力を伝える」とした。親子で楽しめる絵本冊子「ぼくらの住むまち瀬戸～自然と歴史に囲まれて～」を作成し、本市の自然の魅力に触れていただくきっかけづくりを行った。また、広報せとでは、東京2020パラリンピック陸上銅メダリストの大島健吾選手のインタビューを掲載し、子どもたちと表紙を飾るなど、まちへの愛着の醸成につながるプロモーションを行った。	市ホームページの改修を予定しており、子ども・子育てに関する情報についても、これまで以上に閲覧しやすく、一元的に情報が把握できるように努める。	141
移住・定住	広報活動によって、瀬戸市への移住や住宅購入を検討している方が円滑に生活を始めることができるよう、空き家情報などの必要な情報を提供し、子育て世代を中心に様々な世代の移住・定住の促進に取り組みます。	シティプロモーション課	子育て情報マガジン「きらきら」では、2回にわたり広告を掲載し、医療体制や小中一貫教育の情報を掲載し、「子ども支援が充実したまち」というPRを行った。この他、愛知環状鉄道での車内広告やWeb広告でも本市で暮らす魅力を発信した。	定住促進パンフレット「せとで暮らす。」をWeb版としてのリニューアルを予定しており、最新の情報をお伝えできるよう努める。	141
せとまちナビ	スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」において授乳室や公園等の子育てに関する情報を提供する等、市民生活の利便性向上を図ります。	情報政策課	「子育て」メニューからせとっ子ねっとへのリンクを提供。また、「せとまちマップ」から授乳室や子育て支援施設などの情報を提供した。		141
ムーブイン応援補助金	子育て世帯などが築20年以上の中古住宅を購入して市内へ転居される際に補助金を支給し、応援します。	都市計画課	補助金交付実績：8件	6件(ムーブイン応援補助金、三世帯同居・近居応援補助金合わせて年間9件の補助執行予定)	141
三世帯同居・近居応援補助金	親子二世帯が築20年以上の中古住宅を購入して同居又は近居される際に補助金を支給し、応援します。	都市計画課	補助金交付実績：0件	3件(ムーブイン応援補助金、三世帯同居・近居応援補助金合わせて年間9件の補助執行予定)	141

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ◇1 子ども・子育て環境の充実
 - ・概ね達成されつつあると考えられる。
 - 歩道の整備・・・雑草が伸び、歩道が狭くなってとても危ない。
緑化活動も大切だが草刈りも強化すべきではないか。
 - バスの乗り方教室・・・良い試みだと思います。バスの利用者を増やし、便数が増えると住みやすくなる。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 1 子ども・子育て環境の充実
 - 【維持管理課】
 - ・歩道の草刈りについて、街路樹が植えられている箇所については今年度より年2回の草刈りを実施しております。また、それ以外の箇所については、必要に応じて対応してまいります。

●◇2 子どもの夢・チャレンジの応援

・概ね達成されつつあると考えられる。

スポーツに関しては新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない活動もあったと思いますが、部活動の地域移行を見据えて子どもたちの選択肢が増えるよう講座などをより強化していただきたいと思えます。

●◇3 広報啓発・情報提供

・概ね達成されつつあると考えられる。

広く発信しているので、後は周知の強化だと思えます。

●公園などの整備の際は、地域の子どもたちの意見を聞く場を設けても良いのではと思います。

【都市計画課】

・乗り方教室は、小学校等でも好評のため、今年度は新たににじの丘学園でも実施予定です。増便は運行経路と密接に関係するため現時点の予定はありませんが、今後も利用者増加に向けて地元運行協議会と協議を行いながら進めます。

2 子ども夢・チャレンジの応援

【学校教育課】

・部活動の今後の在り方や放課後の過ごし方については、全国や近隣市の状況を注視しながら検討していきます。

【スポーツ課】

・体験型スポーツイベントの実施や14競技のスポーツ教室、未就園児と保護者、幼児や小学生を対象にしたスポーツ教室を開催しているところですが、今後のニーズも踏まえスポーツ教室開催に努めていきます。

3 広報啓発・情報提供

【シティプロモーション課】

・今年度、市ホームページをリニューアルします。スマートフォンでの閲覧が増えていることをふまえ、デザインを改善し情報分類を整理すること等を通して、これまで以上に閲覧しやすく、一元的に情報が把握できるようにします。

【建設課】

・既存の公園におきましては、老朽化した遊具の取替えを実施する際には、どのような遊具にするか地元自治会にご意見を伺うなど地域ニーズに応じた整備を実施しています。

新しく都市公園を整備する際には、子どもたちが安全に遊べる機能の確保を基本とし、多世代が利用できる公園となるように、いただいたご意見を踏まえて地域ニーズに応じた整備を進めます。

令和3年度から実施の新規事業

制度・事業名	内容	担当	R3年度実績	R4年度の状況・今後の取組	計画ページ
医療的ケア児の受入れ	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要な児童を、看護職員を配置し、療育します。	児童発達支援センターのぞみ学園	令和3年4月より受け入れを開始し、1名の医療的ケア児が入園した。看護師を配置し、体調管理に細心の注意を払い、他の障害児と共に療育を実施した。	令和4年度は、新たに2名が増え、医療的ケア児が3名となり、療育を行っている。	【新規】 「第2章第1節 困難状況に応じた取組 4障害（又は疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
就労する保護者のための延長療育	就労している保護者の子育て支援として、療育時間を15時00分から16時45分まで延長します。	児童発達支援センターのぞみ学園	1名の申請があり、15時00分から16時45分までの延長療育を実施した。	令和4年度は2名の申請があった。保護者の就労時間により、15時00分から17時00分までの延長療育を実施している。	【新規】 「第2章第1節 困難状況に応じた取組 5障害（又は疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
瀬戸市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金	自転車乗車時のヘルメットの着用を促進し、交通事故時の被害を軽減するため、児童生徒等（7歳から18歳まで）及び高齢者に対し、ヘルメットの購入費用の一部（購入費用1/2の額、上限2,000円まで）を補助します。	生活安全課	児童生徒等及び高齢者に対し、ヘルメットの購入費用の一部を補助した。 申請個数 498 個 (内、児童生徒等 377 個)	令和5年度で終了予定。	【新規】 「3節 子ども活躍応援社会の構築 1子ども・子育て環境の充実」に該当
瀬戸市医療的ケア児等支援協議会	人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児等とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受けることにより、地域において安心して生活できる体制を整備するため、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が地域の課題や対応策について、意見交換や情報共有を行います。	社会福祉課	令和3年8月2日に協議会設置前の意見交換会、令和4年3月28日に第1回協議会を開催。	令和4年度第1回協議会を令和4年8月26日に開催予定。	【新規】 「1節 困難な状況に応じた取組 4障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援」に該当

全体へのご意見・提言

- 各分野の専門家がこの「瀬戸市子ども総合計画」を作成し、実施している。それぞれに繋がっていて、切り離すことはむずかしい。やはり各機関との連携がとても大切だと思う。
悲しい事件は「この程度なら」とか「うちが関わらなくても〇〇がやってくれるだろう」と思うほんの少しの隙間から起こる。どんなささいな事でも思いやれる社会になれるといい。現在は人間関係が希薄でコロナもあって行動が制限されるが地域の情報に目や耳を傾けていきたいと思う。
- ◇自然体験活動
 - ・子どもや親に自然体験の大切さを伝えるために昨年に引き続き、岩巢山登山体験を行った。
 ※今後も地域全体行事を検討中
令和4年度も瀬子連のJL育成で富士登山、乗馬、釣り、アスレチック、トレラン、ミニセト（企画中行事を含む）などを推進し、周りの子ども家族への普及を期待している。
- 今後書きたされるのかも知れませんが、『R4年度の状況・今後の取り組み』が最も重要ではないでしょうか。中身的にもより具体的な記載が望まれます。回数とか参加人数とか。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【こども未来課】
・貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

自殺のところで書いたものと重複しますが、瀬戸市が運営に関与していない事業を同列に扱うのはどうかなと思います。同様に法的根拠等に基づいて既にルーチン化している事業に関しても、全部とは言えないのですが、ちょっと簡素化してもいいのではないのでしょうか？ 瀬戸市の青少年対策の独自性みたいな点を強調できるようにした方がインパクトはあると思います。

●子供は、地域の宝だとも思います。若い人が住みたいと思える環境を作っていくこと。

資料では多くの事が考えられて良いと思います。コロナ禍、実際に活動が出来てない様に見えています。早急に活動できることをお願いしたいと思います。

平成31年に「未来の菱野団地をみんなで作る会」を住人で作っています。少子高齢化の中、街に活力がありませんでした。

みんなで、活力ある明るい街にと思って活動する団体です。特に若い人々が集まり多くの子供が、こんな所に住んでみたいと思える街に考えています。

コロナ禍により2年間活動がストップしていました。令和3年7月に「ひしのミナクル」という活動拠点を設けることが出来活動を行っています。

「駄菓子屋」「だべりば」とふたつの柱を決め、ひしのミナクルと中央広場を活用し多くの子供、若い親子など集まれる場所になっています。人々のふれあい、声掛けなどがあり、楽しく過ごす姿を見ると「ひしのミナクル」での活動は、始まりだと思っています。こんな集まりのできる場所であればならないと思います。こんな場所が市内にもっと多く出来ればと思います。

●多くの支援事業があり、それぞれ実績もあることから、成果に繋がっていくと思います。

●コロナ禍という致し方ない側面がある一方で、子どもたちにとっての一年は大人にとっての一年よりもずっと濃密であって、成長するうえで貴重な機会が簡単に奪われて良いものではないと考えます。コロナ禍によって現代を生きる子どもたちがロスジェネレーションとならないよう、できなくなってしまった事業についてもできる限り代替案を考えて実施していった欲しいと思います。

【都市計画課】

・市内でも特に少子高齢化が進んでいる菱野団地では若い世帯の流入をいかに進めていくかということも重要な課題と認識しております。

今後エリアマネジメント団体である「未来の菱野団地をみんなで作る会」を中心に話し合いの場やイベント企画を通じて安心して子育てしやすい環境づくりを進めていきたいです。